

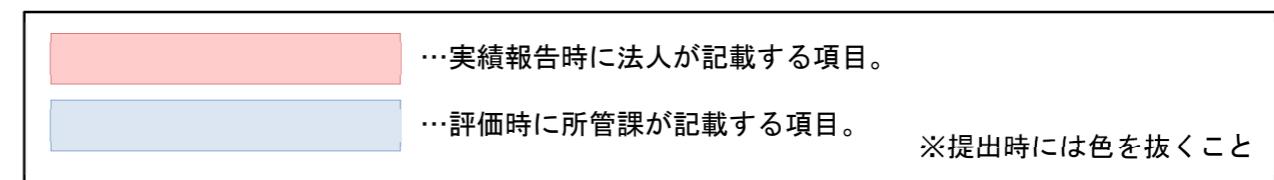
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の 第3期中期目標期間における業務の実績に関する評価（案）

令和元年〇月

文部科学大臣

様式 1－2－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項					
法人名	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構				
評価対象中期目標期間	見込評価（中期目標期間実績評価）	第3期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）			
	中期目標期間	平成26年～平成30年度			
2. 評価の実施者に関する事項					
主務大臣	文部科学大臣				
法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	高等教育企画課、蝦名喜之		
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、柿田恭良		
3. 評価の実施に関する事項					
令和元年7月9日に大学改革支援・学位授与機構の評価等に関する有識者会議を開催し、機構長、役員等からヒアリングを実施し必要な情報を収集した。その際、監事からの意見聴取も行った。ヒアリング結果を踏まえ、有識者から意見を聴取し評価を付した。					
4. その他評価に関する重要事項					
「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）及び「各独立行政法人の統廃合等に係る措置の実施時期について」（平成26年8月29日行政改革推進本部決定）を踏まえ、独立行政法人大学評価・学位授与機構と独立行政法人国立大学財務・経営センターを統合し、平成28年4月1日から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となった。					



様式 1－2－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 総合評定様式

1. 全体の評定		
評定 (S、A、B、C、D)	B	(参考：見込評価) B
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。	
2. 法人全体に対する評価		
法人全体の評価	<p>以下に示すとおり、一部、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <p>○省庁大学校の課程修了者に対する口頭試問の実施について、3月までに口頭試問を実施できるよう平成29年度からスケジュール等を見直すなど申請者の利便性に配慮しており、さらに、平成30年においては遠隔会議システムの音声伝達機能の改善等により審査委員の利用を増加させ、3月に実施可能な口頭試問件数を拡大（実施率はH29：4.8%→H30：25.6%）しており、申請者の利便性の向上に大きく寄与している</p>	
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。	
3. 課題、改善事項など		
項目別評定で指摘した課題、改善事項	(項目別評定で指摘した課題、改善事項で、組織及び業務全般にわたる検討、新中期目標の策定において特に考慮すべき事項があれば記載)	
その他改善事項	(上記以外で今後の対応の必要性を検討すべき事項、政策・施策の変更への対応、目標策定の妥当性など、個別の目標・計画の達成状況以外で改善が求められる事項があれば記載)	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	(今後、改善が見られなければ改善命令が必要となる事項があれば記載)	
4. その他事項		
監事等からの意見	(監事等へのヒアリングを実施した結果、監事等からの意見で特に記載が必要な事項があれば記載)	
その他特記事項	(有識者からの意見があった場合の意見、評価の方法について検討が必要な事項など、上記以外で特に記載が必要な事項があれば記載)	

※ 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。

C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1-2-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定総括表様式

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書No.	備考欄
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	見込評価	期間実績評価		
I. 業務運営の効率化に関する事項									
既存経費の見直し、業務の効率化	B	B	B	B	B	B	B	I-1	
業務量に応じた組織の見直し、人員の適正配置	B	B	B	B	B	B	B	I-2	
独立行政法人国立大学財務・経営センターとの統合	B	B	斜線			B	B	斜線	
契約の適正化の推進	B	B	B	B	B	B	B	I-3	
情報システム環境の整備	B	B	B	B	B	B	B	I-4	
内部統制の充実・強化	B	B	B	B	B	B	B	I-5	
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
総合的事項	斜線							斜線	
大学関係者及び有識者等の参画を得た業務運営	B	B	B	B	B	B	B	II-1-(1)	
自己点検・評価の実施	B	B	B	B	B	B	B	II-1-(2)	
教育研究活動等の評価	斜線							斜線	
大学等の教育研究活動等の状況に関する評価	斜線							斜線	
大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等	B	B	B	B	B	B	B	II-2-(1)-①	
大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価	B	B	B	B	B	B	B	II-2-(1)-②	
国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価	B	B	B	B	B	B	B	II-2-(2)	

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書No.	備考欄	
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	見込評価	期間実績評価			
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項										
施設費貸付事業及び施設費交付事業	斜線							斜線		
施設費貸付事業	B	B	B	B	B	B	B	II-3-(1)		
施設費交付事業	B	B	B	B	B	B	B	II-3-(2)		
国から承継した財産等の処理	B	B	B	B	B	B	B	II-4		
学位授与	斜線							斜線		
単位積み上げ型による学士の学位授与	B	B	B	B	B	B	B	II-5-(1)		
省庁大学校修了者に対する学位授与	B	B	B	A	A	B	A	II-5-(2)		
学位授与事業についての広報	B	B	B	B	B	B	B	II-5-(3)		
質保証連携	斜線							斜線		
大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組	斜線							斜線		
大学等に関する情報の収集、整理及び提供	B	B	B	B	B	B	B	II-6-(1)-①		
質保証人材育成	B	B	B	B	B	B	B	II-6-(1)-②		
国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組	B	B	B	B	B	B	B	II-6-(2)		

中期目標	年度評価					中期目標期間評価	項目別調書No.	備考欄
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			

II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

調査研究								備考欄
	見込評価	期間実績評価	見込評価	期間実績評価	見込評価	期間実績評価	見込評価	
大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究								
大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究	B	B	B	B	B	B	B	II-7-(1)-①
学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究	B	B	B	B	B	B	B	II-7-(1)-②
高等教育の質保証の確立に資する調査研究	B	B	B	B	B	B	B	II-7-(1)-③
調査研究の成果の活用及び評価	B	B	B	B	B	B	B	II-7-(2)
III. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画								
IV. 短期借入金の限度額	B	B	B	B	B	B	B	III、IV V、VI
V. 重要な財産の処分等に関する計画								
VII. 剰余金の使途								
VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	B	B	B	B	B	B	B	VII

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の100%以上120%未満）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の80%以上100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期目標値の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「II. 業務運営の効率化に関する事項」、「III. 財務内容の改善に関する事項」及び「IV. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことと目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評定とする。

S : -

A : 難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B : 目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C : 目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D : 目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ぜると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I—1	既存経費の見直し、業務の効率化					
当該項目の重要度、難易度			関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143		

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標			基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度		
一般管理費	物件費（千円）		103,892	86,076	94,177	178,111	133,839		
	人件費（管理系）（退職手当を除く）（千円）				93,114		183,106		
	合計（千円）		218,716	224,783	220,585	255,870	284,555		
	削減割合				73,103		272,713		
事業費 ※自己収入分を除く	物件費（千円）		322,608	310,859	314,762	433,981	418,393		
	人件費（事業系）（退職手当を除く）（千円）				166,217		455,819		
	合計（千円）		297,360	297,954	473,112	331,372	344,930		
	削減割合				68,733		618,030		
※自己収入分を除く			582,618	585,538	563,494	742,596	766,493		
					89,052		787,854		
			879,978	883,491	1,036,607	1,073,968	1,111,423		
					157,785		1,405,884		
			—	0.4%	17.3%	△9.9%	3.5%		
					23.9%		26.5%		
※27年度は、上段が旧大学評価・学位授与機構、下段が旧国立大学財務・経営センターの額。									
（参考情報） 当該年度までの累計値等、必要な情報、									
30年度においては、緊急を要する修繕や機器更新に係る経費等効率化になじまない経費を控除した場合には、405,568千円（対前年度△12,825千円（△3.1%））									

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
II 業務運営の効率化に関する事項 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の質の向上を図りつつ、既存経	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の質の向上を図りつつ、既存経	<主な定量的指標> 一般管理費 3%以上（退職手当を除く。）削減 その他事業費 1%以上（退職手当を除く。） 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の質の向上を図りつつ、既存経	<主要な業務実績> 第3期中期目標期間中（平成26年～30年度）における業務効率化については、計画の達成を妨げることなく業務を順調に進捗させた上で、既存経費の見直しによる業務の効率化及び経費の削減に努めた。 <その他の指標> 既存経費の見直し、効率化を進め	<自己評価> 評定：B 平成30年度決算（退職手当を除く）は平成26年度決算（退職手当を除く）と比較して、一般管理費（退職手当を除く）については27,355千円(6.4%)の増、その他の事業費（特殊経費及び退職手当を除く）については、	評定 <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> —	評定 <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 <今後の課題> —

<p>費の見直し、効率化を進める。また、法人統合により役員 4 名の削減及び管理部門の統合による事務の合理化を図っているところであるが、今後も、法人統合のメリットを最大限に生かしつつ、業務の効率化を図る。</p> <p>(1) 一般管理費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき 3 %以上を削減するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき 1 %以上の業務の効率化を図る。</p> <p>また、効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>費の見直し、効率化を進める。また、法人統合により役員 4 名の削減及び管理部門の統合による事務の合理化を図っているところであるが、今後も、法人統合のメリットを最大限に生かしつつ、業務の効率化を図る。</p> <p>(1) 一般管理費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき 3 %以上を削減するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき 1 %以上の業務の効率化を図る。</p> <p>また、効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p><評価の視点></p>	<p>るため、平成 26～30 年度に、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 用紙代・印刷代等のコスト削減及び印刷、仕分け、配布作業の部分的廃止による業務の効率化を図り、平成 28 年度より給与明細等の電子化を、平成 29 年度より年末調整申請システムをそれぞれ導入した。 <p>平成 30 年度決算（退職手当を除く）は平成 26 年度決算（退職手当を除く）と比較して、小平本館～竹橋オフィス間通信回線契約、複写機リース、電気料等に係る契約の見直しやペーパーレス化の推進等により削減を図ったが、平成 30 年度には、緊急を要する施設の修繕や大学ポートレートのリニューアルといった、例年にはない支出が多かったため、一般管理費（退職手当を除く）については 27,355 千円（6.4%）の増、その他の事業費（特殊経費及び退職手当を除く）については、397,820 千円（39.5%）の増となっている。</p> <p><実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P.6～9</p>	<p>397,820 千円（39.5%）の増となっている。</p> <p>一般管理費については、平成 27 年度において統合準備の影響により増となっているものの、平成 28 年度、29 年度と削減し、平成 30 年度については、緊急を要する施設の修繕があったことや、機器等について更新の時期を迎える、支出が発生するケースが多かったこと等により増額したが、これら効率化になじまない経費を控除した場合には△22,896 千円（△5.3%）となっている。</p> <p>また、その他の事業費（特殊経費及び退職手当を除く）については、平成 27 年度に大学ポートレート事業を拡充したこと及び平成 29 年度より新規事業として円滑な資格認証に関する調査を実施したことにより増大しており、特に、平成 30 年度決算額においては、大学ポートレート事業においてシステムのリニューアルが行われたことから増となっている。しかし、事業拡充及び新規事業分に係る事業費等効率化になじまない経費を控除した場合には、その他の事業費（退職手当を除く）については△96,369 千円（△9.6%）となっている。</p> <p>各年度における評価において B の評価をいただいており、また、前述のとおり、その他の業務費（特殊経費及び退職手当を除く）については、新規事業に係る経費等効率化になじまない経費を控除した場合には、目標以上の削減を実現できたといえることから、中期計画における所期の目標を達成したと判断し、B とした。</p> <p><課題と対応> 特記すべき課題は検出していな</p>	<p><今後の課題・指摘事項></p> <p>一般管理費及び事業費について、統合による一時的な業務の増加はあるものの、削減目標は概ね達成できている。引き続き、効率化に努めることが期待される。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>一般管理費の年 3%以上の削減は中期目標期間中で 15%程度の削減になる。これを達成するには常に経費削減意識を持ち続けることが必要である。</p>	<p><その他事項></p>
--	--	----------------------	---	--	--	----------------------

				い。		
--	--	--	--	----	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I—2	業務量に応じた組織の見直し、人員の適正配置						
当該項目の重要度、難易度				関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143		

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標		基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
常勤職員の増減状況	業務増に伴う人員増	—	2人	16人	38人	2人	0人
	業務減に伴う人員減	—	△1人	△9人	0人	△32人	△6人
	人員数	131人	132人	139人	177人	147人	141人

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
II 業務運営の効率化に関する事項 (2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価の実施等に伴う事務・事業の業務量の変動に対応して、組織の見直しを図る。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価の実施等の各事業の業務量の変動に伴い、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、人員の適正配置を実施する。その際、管理業務について、集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することについて検討する。	<主な定量的指標> 常勤職員の増減状況 <その他の指標> 組織の見直し状況 人員の配置状況 <評価の視点>	<p><主要な業務実績></p> <p>各事業の業務量の変動等を踏まえて、組織の見直し、人員の適正配置を以下とおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターが統合し、大学改革支援・学位授与機構が発足した。これに伴い管理部門の合理化を行った。 大学情報の収集・管理・公表等に関する業務を行うため、大学ポートレートセンターを設置した。 情報業務の効率化のため情報企画支援室を設置した。 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価の業務量の増減に応じた組織の見直し、人員配置を行った。 各年度の機関別認証評価、法科大学院認証評価の申請校数に応じた人員配置を行った。 	<p><自己評価></p> <p>評定：B</p> <p>人員の適正配置を実施したことから、中期計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>国立大学法人評価の実施に伴い、大幅な人員の調整が必要であったが、人員確保及び縮小に努め、適切に業務を遂行している。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p>

<実績報告書等参照箇所>
第3期中期目標期間業務実績報告書
P.10～11

4. その他参考情報

特になし。

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I—3	契約の適正化の推進							
当該項目の重要度、難易度			関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143				

2. 主要な経年データ			基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累計値等、必要な情報、
契約状況	競争入札等	件数	19	15	20	37	26	39	
		金額(千円)	287,006	250,081	298,005	450,755	601,775	286,720	
	企画競争、公募	件数	0	1	0	3	3	3	
		金額(千円)	0	6,480	0	21,870	21,870	21,870	
	競争性のある契約(小計)	件数	19	16	20	40	29	42	
		金額(千円)	287,006	256,561	298,005	472,625	623,645	326,393	
	競争性のない随意契約	件数	6	4	4	12	4	6	
		金額(千円)	13,523	6,216	12,664	36,936	8,465	17,803	
	合計	件数	25	20	24	52	33	48	
		金額(千円)	300,529	262,777	310,669	509,561	632,110	326,393	
一者応札・応募状況	2者以上	件数	11	11	9	21	18	22	
		金額(千円)	212,960	69,697	65,527	176,005	461,234	143,801	
	1者以下	件数	8	5	11	19	11	20	
		金額(千円)	74,046	180,384	232,478	296,620	162,411	164,789	
	合計	件数	19	16	20	40	29	42	
		金額(千円)	287,006	256,561	298,005	472,625	623,645	308,590	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
II 業務運営の効率化に関する事項 (3) 契約について は、原則として一般競争入札等によるものとし、「独立行政法人改革等に関する基本	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 (3) 契約について は、原則として一般競争入札等によるものとし、「独立行政法人改革等に関する基本	<主な定量的指標> 契約状況 一者応札・応募状況 <その他の指標> 「調達等合理化計画」に沿った取組の実施状況	<主要な業務実績> 「調達等合理化計画」を策定し、当該計画に沿って着実に取組を実施した。当該計画において共同調達等による経費の削減や複数年契約による調達事務の合理化を重点的に取り組む分野として掲げて実施するとともに、各課の契約手続に携わる職員を対象に勉強会を実施、契約手続業務	<自己評価> 評定：B 平成28年度には契約件数が増加しているが、これは、法人統合や第2期中期目標期間における国立大学教育研究評価に係る業務量の増加による一時的なものであった。 平成30年度においても契約件数が増加しているが、これは機器等の	評定 B	評定 B	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項>

<p>的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、適正化を推進する。</p>	<p>的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、適正化を推進するため、機構が策定する「調達等合理化計画」に沿って、取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。</p>	<p>の知識向上並びに情報共有を図った。また、当該計画の取組状況については公表している。</p> <p>各年度において内部監査を実施し、会計伝票、契約書類等について確認した。</p> <p>＜実績報告書等参照箇所＞ 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P.12～13</p>	<p>更新の時期が到来したことによる契約や建物附属設備の故障による改修契約が例年よりも多かったことによるものであり、また、既存のシステムやソフトウェアに関する契約が多数あったため、入札に至らない業者が多かったこと等により、1 者応札による契約件数が増加した。</p> <p>「調達等合理化計画」に基づき、平成 27 年度には 5 件の共同調達を実施、また、平成 28 年度、29 年度及び 30 年度には合わせて 12 件（更新を含めると 15 件）の契約を単年度から複数年度に変更したほか、職員を対象とした契約手続に関する勉強会を実施するなど計画に沿った取組を着実に実施した。</p> <p>契約に関しては、内部監査や契約監視委員会による点検を行い、契約手続が適正に行われていることを確認した。</p> <p>以上のことから中期計画における所期の目標を達成したと判断し、B とした。</p> <p>＜課題と対応＞ 特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>－</p> <p>－</p> <p>－</p>	
---	--	--	--	----------------------------	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I—4	情報システム環境の整備							
当該項目の重要度、難易度				関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143			
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累計値等、必要な情報
特になし								
3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
II 業務運営の効率化に関する事項 (4) 業務運営のためには、必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、必要に応じて情報システム環境の見直しを図る。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (4) 業務運営のためには、必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、必要に応じて情報システム環境の見直しを図るとともに、事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化を図る。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 情報セキュリティ対策の推進状況 ITの活用状況 <評価の視点> セキュリティ対策について、法人統合により一元化したシステムの情報システム上のトラブルや情報漏洩トラブルが生じないよう、平成28年度以降さらに細かくチェックを行うとともに、問題が生じたときに適切に対応できる体制を構築・維持したか。【平成27年度評価】	<主要な業務実績> 特になし 1. 情報セキュリティ対策の推進 以下の取組を行った。 ・ Plan (セキュリティ対応計画) セキュリティ対応計画を立案 ・ Do (情報セキュリティ対策実施) 情報セキュリティマニュアルを改訂 情報セキュリティへの意識向上を目的とした研修を実施 要機密情報が保存されている外付け記憶装置の保管場所を変更 情報セキュリティポリシー対策基準を改訂 不審メール対応訓練を実施 ・ Check (内部監査) 情報セキュリティの自己点検として、情報資産の管理状況に関する調査を実施 ・ Act (ポリシーの見直し・改訂) 「情報資産の格付区分と取扱制限」の改訂	<自己評価> 評定：B PDCAサイクルに基づきセキュリティ対策を実施したこと、情報伝達の迅速化・情報の共有化等に向けた取組を実施した。 以上のことから、中期計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	評定 B	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> グループウェアのリモートサービスの運用開始やタブレット導入による会議のペーパーレス化、オンラインストレージの導入等により、情報伝達の迅速化及びセキュリティの確保に努めている。 <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 <今後の課題> — <その他事項>	

		<p>最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)を設置</p> <p>自己点検内容の結果を確認したところ、情報セキュリティポリシーの改訂の必要な箇所は見受けられなかった。</p> <p>2. 情報伝達の迅速化、情報の共有化</p> <p>以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループウェアのリモートサービスの運用開始 ・ 竹橋オフィスへのタブレット導入による外部の委員が出席する会議における会議のペーパーレス化の実現と、小平本館での会議のペーパーレス化の推進のための無線 LAN アクセスポイントの増設 ・ TV 会議システムの活用促進 ・ Web 会議システムの学位授与事業の口頭試問での活用に向けての接続テストの実施や同システムを用いた遠隔会議等の開催 ・ オンラインストレージの導入により、情報伝達の迅速化及びセキュリティの確保 <p><実績報告書等参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間業務実績報告書 P.14</p>		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I—5	内部統制の充実・強化					
当該項目の重要度、難易度				関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143	

2. 主要な経年データ						
評価対象となる指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累計値等、必要な情報
企画調整会議	11回	11回	11回	11回	11回	月1回開催、8月は夏季休暇期間のため不開催
契約監視委員会における点検件数	6件	9件	7件	8件	9件	
予算執行モニタリング	3回	3回	3回	3回	3回	四半期ごとに実施
内部統制委員会	一	2回	2回	1回	1回	平成27年度に設置

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
II 業務運営の効率化に関する事項 (5) 機構長のリーダーシップの下、新たな業務体制における内部統制の仕組みを整備するとともに、機構長をはじめとした関係職員で構成する企画調整会議を毎月開催し、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を図るなど適切な業務運営と内部統制の充実・強化を図り、必要に応じて見直しを行う。 また、監事による監査	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (5) 機構長のリーダーシップの下、新たな業務体制における内部統制の仕組みを整備するとともに、適切な業務運営を行いうため、リスクマネジメント体制の整備、企画調整会議の毎月の開催等による組織にとって重要な情報の把握及び機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を行い、内部統制のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を行い、内部統制の充実・強化を図り必要に応じて見直しを行う。 また、監事による監査	<主な定量的指標> 会議開催回数 予算執行モニタリングの回数 <その他の指標> リスクの把握・対応、及び共有の状況 機構のミッション等の役職員への周知状況 内部監査及び監事監査の実施状況 監事、会計監査人及び監査担当部署間の連携状況 予算の配分及び執行に係る取組状況 <評価の視点>	<主要な業務実績> 1. 新たな業務体制における内部統制の仕組みの整備と充実・強化 平成28年度に法人統合により新たな業務体制となったことから、平成27年6月に旧大学評価・学位授与機構で制定した「内部統制の推進に関する規則」を改正し、改めて内部統制委員会を中心とした内部統制体制を整備した。 リスクマネジメント及び内部統制の機能状況のモニタリングとして、毎年度「機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因（リスク）への対応状況」について調査を実施した。調査結果については、内部統制委員会において報告され、各項目ごとに設定されたチェック項目に基づきそれぞれ必要な対応がなされていることについて、役職員と監事で確認・共有がなされた。また、平成28年度に事業	<自己評価> 評定：B 内部統制の体制を整備し、機能状況について調査を行い、機構のミッション等を阻害する要因の把握と対応について、適切に行われていることを確認した。組織の重要な情報についても、企画調整会議や説明会の開催などにより役職員の間で適切に共有した。 監査の実施については、監事、会計監査人及び監査室が連携して内部監査、監事監査等を実施し、監査結果について企画調整会議において役職員に報告して周知を行い、適切な業務運営と内部統制の充実・強化を図った。監事は、毎事業年度、会計監査人による監査計画の策定、監査報告に際して意見交換を行い、緊密な連携に努めた。また、平成30年度より監事、会計監査人及び監査室が監査の課題等について意見交換を行い、監	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> 「監事と連携の上、監査等を実施し、適切な業務運営と内部統制の充実・強化を図った。」ということであるが、どのような連携で強化されたかHP等で公表し、社会に対して広く示すことが期待される。 内部統制の整備・運用状況を毎年確認しリスク要因に対応していることは評価できるが、業務フローも含めた内容の見直しの可否についても検	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 <今後の課題> 運営費交付金の収益化に関して、収益化単位の業務ごとの業務完了の考え方や業務の進行状況の測定方法を規程等により明確化することが求められる。 <その他事項>

	<p>や会計監査人による法定監査により、機構の業務運営全般について厳格なチェックを行う。</p> <p>(6) 予算の執行に当たっては、自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。</p> <p>また、内部統制の充実・強化を図るため、事業ごとに厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、内部監査の充実、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図る。</p>	<p>ごとの業務フローの認識・明確化に取り組み、業務に関するマニュアルに基づき、学位授与及び認証評価の業務フロー図を作成し、内部統制委員会において役職員と監事で共有がなされた。</p> <p>機構の管理・運営及び業務等に対し企画立案を行うとともに、その実施について必要な連絡調整を行うことを目的として、機構長を議長とする企画調整会議（機構長、理事、監事、審議役、調査役、部課長以下各部課室の担当補佐・係長が参集）を毎月1回開催した。同会議においては、機構内規則の改正、各種委員会委員等の選考、各年度の業務実績等報告書及び財務諸表等の作成、年度計画（案）及び予算案の作成、海外機関との協定の締結・更新等に係る協議を行ったほか、管理的事項や各事業に係る報告を行い、機構にとって重要な情報の把握に努めるとともに、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を図った。</p> <p>そのほか、平成26年7月に、全構成員の指針として「機構憲章」を制定、公表した。また、法人統合前の平成27年12月には、全教職員を対象に「法人統合に係る機構内説明会」を開催して統合準備室長から新法人の姿や統合後の課題等について説明し、構成員の共通理解を図った。</p> <p>2. 監査の実施</p> <p>監事、会計監査人及び監査室は連携して、各年度において内部監査、監事監査等を実施し、監査結果について企画調整会議において役職員に報告して周知を図った。監</p>	<p>査機能の充実を図った。監事監査結果及び会計監査人の監査結果報告書については毎事業年度ウェブサイトに公表し、社会に対して広く示している。</p> <p>さらに、予算ヒアリングの実施、機構長裁量経費の確保及び四半期毎のモニタリングを確実に実施した。</p> <p>以上のことから中期計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>討していただきたい。</p>	
--	---	--	---	-------------------	--

事は、毎事業年度、会計監査人による監査計画の策定、監査報告に際して意見交換を行い、緊密な連携に努めた。そのほか、平成30年度より監事、会計監査人及び監査室が監査の課題等について意見交換を行い、監査機能の充実を図った。監事監査結果及び会計監査人の監査結果報告書については毎事業年度ウェブサイトに公表し、社会に対して広く示している。

3. 予算の効率的な執行

予算編成前に、各部署に対して予算ヒアリングを実施し、重点分野と効率化を進める分野を明確にした戦略的かつメリハリのある予算配分を行った。

また、機構長のリーダーシップの下、戦略的に予算を配分するための機構長裁量経費を確保し、職員を海外の教育研究機関等における先進的な調査・研究等へ参加させるための海外派遣や、法人統合によるシナジー効果の十分な発揮のため国立大学法人等財務分析経費等を支出するなど、戦略的な予算執行を行った。

さらに、業務別に予算の計画的な執行と管理がなされているかを把握するため、四半期ごとに予算執行モニタリングを行い、運営費交付金が業務達成基準により収益化されることを踏まえて、各事業単位ごとに予算執行並びに収益化額を把握した。また、予算執行モニタリング結果に基づき、戦略的に予算の再配分(増額・減額)を行うなど、効率的な執行に努めた。

4. 事業ごとの評価・分析の実施と結

			<p>果を踏まえた見直し</p> <p>毎年3回の自己点検・評価委員会を開催し、定期的に各事業の進捗状況や課題等について点検・評価を行うとともに、その結果を次年度の年度計画の策定に反映させた。また、業務量の変動に応じた人員の適正配置や、四半期ごとの各事業ごとの予算の執行状況の確認結果に基づく予算の再配分など、状況に応じて業務運営の効率化を図った。</p> <p>さらに、以降の項目(Ⅲ～Ⅵ)において示すように、内部監査の充実、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図ることにより、財務内容等の一層の透明性を確保した。</p> <p><実績報告書等参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間業務実績報告書 P.15～18</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
II—1—(1)	大学関係者及び有識者等の参画を得た業務運営			
関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4－1 大学などにおける教育研究の質の向上		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第15条
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143

2. 主要な経年データ						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報			②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
外部有識者数（委員に占める割合）	評議員会	19人 (100%)	19人 (100%)	20人 (100%)	20人 (100%)	18人 (100%)
	運営委員会	15人 (75%)	14人 (74%)	16人 (76%)	15人 (75%)	11人 (58%)
	大学機関別認証評価委員会	25人 (89%)	26人 (93%)	24人 (96%)	22人 (96%)	19人 (95%)
	高等専門学校機関別認証評価委員会	15人 (88%)	14人 (88%)	16人 (88%)	15人 (83%)	16人 (89%)
	法科大学院認証評価委員会	25人 (100%)	24人 (100%)	23人 (100%)	23人 (100%)	24人 (100%)
	国立大学教育研究評価委員会	14人 (100%)	15人 (100%)	17人 (100%)	15人 (100%)	14人 (100%)
	学位審査会	15人 (75%)	15人 (79%)	15人 (79%)	15人 (79%)	13人 (81%)
	大学ポートレート運営会議	10人 (91%)	11人 (92%)	11人 (92%)	11人 (92%)	11人 (92%)
	国立大学施設支援センター審議委員会			10人 (100%)	10人 (100%)	10人 (100%)
	計	138人 (89.6%)	138人 (90.8%)	152人 (92.1%)	146人 (91.3%)	136人 (90.1%)

注) 会議開催のみに要した部分を切り出すことは不可能なため、当該評価項目のインプット指標は記載できない。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
III 国民に対して提	II 国民に対して提	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定	B

供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	各委員会における外部有識者的人数及び割合	<p>機構の業務運営に関する重要事項を審議する評議員会、事業の運営実施に関する事項を審議する運営委員会、評価事業を行う大学機関別認証評価委員会等及び学位授与事業を行う学位審査会等の諸会議について、大学の学長、学長経験者、大学の教授、産業界等各方面の有識者等の参画を得て運営した。</p> <p>これらの組織では、業務・事業の内容に関し、幅広い見地から審議が行われ、機構の適切な運営のために重要な役割を果たした。</p> <p>また、これらの組織における外部有識者（大学関係者及び有識者）の割合は、平成 26 年度～平成 30 年度の平均で 90.8% であり、目標の 80% を上回った。</p> <p>さらに、評価事業及び学位授与事業の実施にあたって、研究開発部教員の関与を積極的に進めるほか、以下のような取組により、開催回数の削減等、委員の負担軽減に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 論点が明確で意思確認が容易である場合は書面審議を行ったほか、タブレット端末を利用した会議資料の電子媒体での提供や、オンラインストレージを利用した会議資料の事前送付など、ペーパーレス化はもとより、業務の効率化、セキュリティの向上を図った。（大学機関別認証評価委員会、高等専門学校機関別認証評価委員会、法科大学院認証評価委員会） 平成 27 年度に開催した第 41 回国立大学教育研究評価委員会においては、書面審議を行うことにより、委員の負担軽減を図った。平成 28 年度に実施した第 2 期中期目標期間における教育研究の状況についての評価にあたっては、第 1 期中期目標期間における教育研究の状況についての評価において実施した訪問調査は原則として実施せず、複数の法人に対し短期間で集中して行うヒアリングに実施方法を変更したほか、専門委員への評価書類の送付、受領の方法について、紙媒体での郵送からオンラインでのストレ 	<p>評定：B</p> <p>中期計画どおり大学関係者及び学識経験者等の参画を得て組織を設置し、必要な審議を行った。</p> <p>また、これらの組織における外部有識者（大学関係者及び有識者）の割合は、平成 26 年度～平成 30 年度の平均で 90.8% であり、目標の 80% を上回った。</p> <p>さらに、評価事業及び学位授与事業の実施にあたって、研究開発部教員の関与を積極的に進めるほか、以下のような取組により、開催回数の削減等、委員の負担軽減に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 論点が明確で意思確認が容易である場合は書面審議を行ったほか、タブレット端末を利用した会議資料の電子媒体での提供や、オンラインストレージを利用した会議資料の事前送付など、ペーパーレス化はもとより、業務の効率化、セキュリティの向上を図った。（大学機関別認証評価委員会、高等専門学校機関別認証評価委員会、法科大学院認証評価委員会） 平成 27 年度に開催した第 41 回国立大学教育研究評価委員会においては、書面審議を行うことにより、委員の負担軽減を図った。平成 28 年度に実施した第 2 期中期目標期間における教育研究の状況についての評価にあたっては、第 1 期中期目標期間における教育研究の状況についての評価において実施した訪問調査は原則として実施せず、複数の法人に対し短期間で集中して行うヒアリングに実施方法を変更したほか、専門委員への評価書類の送付、受領の方法について、紙媒体での郵送からオンラインでのストレ 	<p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p>
1 総合的事項	1 総合的事項	<その他の指標>	組織の設置状況	評定：B	<評定に至った理由>	
(1) 機構の高等教育の発展に資するという業務の性格に鑑み、幅広く大学関係者及び有識者等の参画を得て業務運営を行うため、会議における外部有識者（大学関係者及び有識者）の割合を得た業務運営を行うため、会議における外部有識者（大学関係者及び有識者）の割合を 80% 以上とする。なお、評価事業及び学位授与事業の実施に当たっては、評価担当者や審査委員となる外部の学識経験者について負担の軽減を図りつつ、計画的な確保を行う。	(1)大学関係者及び有識者等の参画を得て業務運営を行うため、会議における外部有識者（大学関係者及び有識者）の割合を 80% 以上とする。なお、評価事業及び学位授与事業の実施に当たっては、評価担当者や審査委員となる外部の学識経験者について負担の軽減を図りつつ、計画的な確保を行う。	<評価の視点>	大学関係者及び学識経験者等の負担軽減に係る取組状況	中期計画どおり大学関係者及び学識経験者等の参画を得て組織を設置し、必要な審議を行った。	<評定に至った理由>	
					<評定に至った理由>	
					<評定に至った理由>	

		<p>関別認証評価委員会、高等専門学校機 関別認証評価委員会、法科大学院認証 評価委員会)</p> <p>平成 27 年度に開催した第 41 回国立 大学教育研究評価委員会においては、 書面審議を行うことにより、委員の負 担軽減を図った。平成 28 年度に実施 した第 2 期中期目標期間における教 育研究の状況についての評価にあた っては、国立大学教育研究評価委員会 の下に適切な規模の評価体制を整備 するとともに、第 1 期中期目標期間に における教育研究の状況についての評 価において実施した訪問調査は原則 として実施せず、複数の法人に対し短 期間で集中して行うヒアリングに実 施方法を変更したほか、専門委員への 評価書類の送付、受領の方法につい て、紙媒体での郵送からオンラインで のストレージ等を利用したデータで のやり取りに変更するなど、評価者の 評価作業の負担の軽減を図った。 (国立大学教育研究評価委員会)</p> <p>委員の委嘱にあたっては、在任期 間、年齢等を考慮した見直しを進め、 原則、在任期間が 10 年以上の者及び 70 歳を超える者については、引き続い ての委嘱を行わないこととともに、学位授与の申請数や対応する分 野等を考慮して、臨時専門委員を必要 に応じて確保した。 (学位審査会)</p> <p><実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P.22~25</p>	<p>ージ等を利用したデータでのやり 取りに変更するなど、評価者の評価 作業の負担の軽減を図った。第 3 期 中期目標期間における教育研究評 価の業務にあたっても、これまで同 様、タブレット端末を利用した会議 資料の電子媒体での提供、オンライン ストレージを利用した会議資料 の事前送付などにより、業務の効率 化とセキュリティの向上を図った。 (国立大学教育研究評価委員会)</p> <p>以上のことから中期計画における 所期の目標を達成したと判断し、B と した。</p> <p><課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。</p>	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
II-1-(2)	自己点検・評価の実施									
関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人通則法、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等					
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143					
2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
自己点検・評価実施回数	3回	3回	3回	3回	3回					
注) 自己点検・評価の実施のみに要した部分を切り出すことは不可能なため、当該評価項目のインプット指標は記載できない。										
3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価				
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)				
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 自己点検・評価実施回数	<主要な業務実績> 機構の業務運営及び事業について、効果的、効率的に推進するために、毎年度、監事2人を含む自己点検・評価委員会を3回開催した。 各年度の業務の実績について自己点検・評価を実施し、企画調整会議、運営委員会及び評議員会での審議を経て、各年度における業務実績等報告書としてとりまとめ、文部科学大臣に提出するとともに、ウェブサイトで公表したほか、年度中の業務の進捗状況について自己点検・評価を実施した。 また、外部の有識者で構成される外部検証委員会において、平成26年度から平成28年度までの自己点検・評価の結果についての検証等を実施し、外部検証報告書をとりまとめ、公表した。 また、平成29年度には、外部の有識者で構成される外部検証委員会において、平成26年度から平成28年度までの自己点検・評価の結果についての検証等を実施し、外部検証報告書をとりまとめ、公表した。	<自己評価> 評定：B 自己点検・評価委員会を毎年度3回開催し、前事業年度の業務実績と、当該事業年度の業務等の進捗状況について、自己点検・評価を実施した。また、自己点検・評価を反映し、翌事業年度計画を作成した。 また、外部の有識者で構成される外部検証委員会において、平成26年度から平成28年度までの自己点検・評価の結果についての検証等を実施し、外部検証報告書をとりまとめ、公表した。	評定 評定に至った理由 <評価すべき実績> <評定に至った理由> <今後の課題>	評定 評定に至った理由 <評定に至った理由> <今後の課題・指摘事項> <今後の課題> <その他事項>				
		1 総合的事項 (2) 機構の業務運営及び事業について、効果的かつ効率的に推進するために、P D C A (Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)) サイクルを構築することを目的とし、自己点検・評価委員会を年に3回以上開催する。	1 総合的事項 (2) 機構の業務運営及び事業について、効果的、効率的に推進するために、自己点検・評価委員会を年に3回以上開催し、達成目標、実施体制を明確に設定した上で、その推進を図るとともに、進捗状況のフォローアップを適時、適切に行い、これらに関する自己点検・評価を実施して、その結果に基づき業務等の見直しを図	<その他の指標> 自己点検・評価の実施状況 業務実績報告書の作成・公表状況 調査研究の結果及び成果についての評価の状況 <評価の視点>	上記外部検証の結果や次期中期目標期間に向けた見直し内容等に基づき、第4期中期計画を作成した。 さらに、調査研究の成果及び結果については、外部検証委員会において高等教育関係者の評価を受けた。	上記外部椝証の結果を踏まえるとともに、文部科学省より示された次	<評定に至った理由> <評定に至った理由> <評定に至った理由> <評定に至った理由> <評定に至った理由> <評定に至った理由> <評定に至った理由> <評定に至った理由>			

	<p>また、本中期目標期間中に業務等に関する自己点検・評価の結果についての外部検証を行い、その結果に基づき、業務の見直しを図る。なお、調査研究については、その成果及び活用状況等について高等教育関係者による評価を受ける。</p>		<p>期中期目標期間に向けた見直し内容及び文部科学大臣より指示された中期目標に基づき、次期中期目標期間における事業計画について検討し、第4期中期計画を作成の上、文部科学大臣に提出し、認可された。</p> <p>さらに、調査研究の成果及び結果については、高等教育関係者を含む外部検証委員会の評価を受けた。</p> <p>なお、調査研究については、その成果及び活用状況等について高等教育関係者による評価を受ける。</p>	<p>所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-2-(1)-①	大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等				
関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第1号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143	

2. 主要な経年データ						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						
指標等		26年度	27年度	28年度	29年度	
評価実施校数	大学	選択評価事項A 研究活動の状況	1	3	3	
		選択評価事項B 地域貢献活動の状況	4	6	7	
		選択評価事項C 教育の国際化の状況	3	2	1	
	高等専門学校	研究活動の状況	15	2	4	
		正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	15	1	4	
		地域貢献活動等の活動状況	-	-	-	
		その他の第三者評価	1	0	0	
検証アンケート回答率		87.5%	87.2%	86.9%	91.2%	
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
機関別認証評価						
予算額（千円）		-	356,476	172,714	102,535	
決算額（千円）		-	260,105	185,131	138,238	
経常費用（千円）		287,608	261,517	185,853	139,296	
経常収益（千円）		371,156	322,053	166,945	119,384	
うち運営費交付金収益（千円）		0	0	0	0	
うち手数料収入（千円）		369,900	320,641	166,223	118,325	
うちその他収入（千円）		1,256	1,412	722	1,059	
従事人員数（人）		27.8(0)	26.8(0)	18.4(0)	13.1(1)	
分野別認証評価						
予算額（千円）		-	29,350	28,486	73,264	
決算額（千円）		-	20,607	18,400	76,399	
経常費用（千円）		30,065	19,846	18,129	75,692	
経常収益（千円）		30,065	19,845	22,842	78,101	
うち運営費交付金収益（千円）		19,479	16,139	22,764	53,608	
うち手数料収入（千円）		10,500	3,596	0	24,041	
うちその他収入（千円）		87	110	78	452	
従事人員数（人）		5.4(0)	2.1(0)	2.2(0)	7.6(0)	
					12.1(1)	

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-2-(1)-② 大学、高等専門学校又は専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価」と切り分けることは不可能なため、II-2-(1)（大学等の教育研究活動等の状況に関する評価）の決算額及び従事人員数を記載。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。

（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数（）書きで表記）

なお、評価項目II-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務と密接に関連している。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 評価実施校数 検証アンケート回答率 <その他の指標> 評価体制等の見直し状況 評価担当者の研修の実施状況 評価の検証の実施況 新たな評価基準等の策定に向けた検討状況 <評価の視点>	<主要な業務実績> 《評価の実施》 評価全体の改善に資するため先導的な取組として、以下のとおり、認証評価とは別に大学等の求めに応じて機構が独自に行う機関別選択評価を実施した。また、すべての対象校について、説明会、研修及び申請受付を実施した。 機関別選択評価では、大学からの求めに応じ、研究活動の状況（6校）、地域貢献活動の状況（19校）、教育の国際化の状況（5校）の評価を行った。 また、高等専門学校については、選択的評価事項に係る評価として、選択的評価事項Aの研究活動の状況（31校）、選択的評価事項Bの正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況（24校）・地域貢献活動等の状況（6校）の評価を行った。 以上の評価の結果については、当該大学等に通知するとともに、ウェブサイトに掲載した。 《評価体制の整備等》 平成26年度から、教育の国際化の状況（選択評価事項C）の評価体制として大学機関別認証評価委員会の下に評価部会選択評価事項C部会を、平成28年度からは、すべての選択評価事項についての評価体制として評価部会選択評価事項専門部会を設置した。 大学の研究活動の状況（選択評価事項A）については、評価の実施に必要な書面調査担当の委員を確保した。 高等専門学校の選択的評価事項に係る評価（研究活動の状況、正規	<自己評価> 評定：B 予定したすべての評価対象校について、所定の評価方法により選択評価を実施した。また、すべての対象校について、説明会、研修及び申請受付を実施した。 また、大学からの申請に応じて大学機関別認証評価委員会の下に選択評価事項専門部会等を設置するとともに、高等専門学校の選択的評価事項に係る評価については評価部会において評価を行うなど、適切な評価体制を整備した。 大学機関別選択評価は、認証評価とは別に機構が独自に実施する第三者評価であり、年度により評価実施校数にはばらつきが生じる。なお、高等専門学校については、認証評価と同時に評価を受けることとなっているため、認証評価の対象校数に比例する傾向がある。 評価の検証についても、毎年度、機構内に研究開発部と評価事業部によるワーキンググループを組織し、前年度に実施した大学機関別選択評価及び高等専門学校選択的評価事項に係る評価に関して、評価の有効性・適切性を検証した。 文部科学省の「先導的大学改革推進委託事業」に平成26年度から平成28年度の3年間に渡り採択され、最終年度となる平成28年度の調査研究では、分野別質保証を推進するにあたってのガイドラインとなる「教育の内部質保証に関するガイドライン」を作成し、今後望まれる内部質保証システムの考え方を提	評定 <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。	評定 <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。	評定 <見込評価> —	評定 <見込評価> —
2 教育研究活動等の評価 我が国の評価機関が国際通用性のある質の高い評価を行えるよう、認証評価制度全体の改善に資するため、評価に関する調査研究や国内外の質保証機関との連携等により得られた知見を活用して新たな評価方法の開発等を行い、その実証を通じて、継続的に評価の進化を図るためにサイクルを構築する。こうした取組を推進し、民間認証評価機関や大学等への専門的知見の積極的提供を図るため、認証評価機関連絡協議会を年間2回以上開催するなど、先導的役割に特化することとする。 さらに、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究水準の向上に資するため、	2 教育研究活動等の評価 我が国の評価機関が国際通用性のある質の高い評価を行えるよう、評価に関する調査研究や国内外の質保証機関との連携等により得られた知見を活用して新たな評価方法の開発等を行い、その実証を通じて、継続的に評価の進化を図るためにサイクルを構築する。こうした取組を推進し、民間認証評価機関や大学等への専門的知見の積極的提供を図るため、認証評価機関連絡協議会を年間2回以上開催するなど、先導的役割に特化することとする。 さらに、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究水準の向上に資するため、				<評価すべき実績> —	<今後の課題> —	<その他事項> —	

<p>調査研究等の成果を活用し、評価を行う。</p> <p>(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>① 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等</p> <p>現行の評価制度の枠組みによらない取組として、毎年度、大学等の希望に応じて、研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況等について、それぞれ機構が定める評価基準に従って選択評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。</p> <p>イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。</p> <p>ウ 本中期目標期間中に、機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。</p> <p>エ 評価の国際通用性</p>	<p>文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、調査研究等の成果を活用し、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における教育研究の状況について評価を行う。</p> <p>(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>① 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等</p> <p>ア 每年度、大学等の希望に応じて、研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況等について、それぞれ機構が定める評価基準に従って選択評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。</p> <p>イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。</p> <p>ウ 本中期目標期間中に、機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。</p> <p>エ 評価の国際通用性</p>	<p>課程の学生以外に対する教育サービスの状況（平成 26 年度～平成 29 年度）、地域貢献活動等の状況（平成 30 年度）について、評価部会において評価を実施した。</p> <p>評価担当者の研修を各年度の 6 月に実施した。</p> <p>《選択評価の検証》</p> <p>毎年度、機構内に研究開発部と評価事業部によるワーキンググループを組織し、前年度に実施した大学機関別選択評価及び高等専門学校選択的評価事項に係る評価に関して、評価の有効性・適切性を検証した。具体的には、評価終了後に評価対象校及び評価担当者に対して実施したアンケート調査の回答の傾向や意見の内容を整理・分析し、機構が定める評価基準等が評価の目的に照らして適切であったか、評価が対象校にどのような効果・影響を与えたかなどを多面的に検証した。</p> <p>なお、これまで原則毎年度作成していた検証報告書は、年度による評価実施校数のばらつき等も考慮し、平成 30 年度よりサイクルごとの中間及び最終の年度にまとめて作成することとした。</p> <p>アンケート調査の結果については、毎年度、検証に先立って機構内の評価実施担当者にフィードバックするとともに、寄せられた意見に基づいて説明会における理解向上や資料の工夫に努めるなどの改善を図った。</p> <p>《新たな評価システム等の検討》</p> <p>文部科学省の「先導的大学改革推進委託事業」に平成 26 年度から平成 28 年度の 3 年間に渡り採択され</p>	<p>示した。</p> <p>中央教育審議会大学分科会における提言や、先導的大学改革推進委託事業等の調査研究の成果も踏まえながら、平成 29 年度においては、令和元年度からの 3 巡目の大学機関別認証評価に向けて、「大学機関別認証評価実施大綱」、「大学機関別認証評価大学評価基準」をとりまとめ、平成 30 年 3 月に文部科学大臣に届出を行い、公表した。平成 30 年度においては、3 巡日の大学評価基準 2-3（内部質保証が有效地機能しているか）及び領域 6（教育課程と学習成果に関する基準）における第三者の評価結果等の活用について検討を行い、規程整備等の運用に関する手続を進めた。</p> <p>以上のことから中期計画における所期の目標を達成したと判断し、B とした。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>		
---	---	---	---	--	--

	<p>や高等教育政策上の要請を踏まえた評価システムを構築するため、本中期目標期間中に評価に関する調査研究の成果を反映した新たな評価基準等の策定に向けた検討を行う。</p>	<p>た。研究会の開催や外部有識者との意見交換、分野別質保証の取組状況に関するアンケート調査の実施、関係 8 団体に対するヒアリング等を通じ、我が国の分野別質保証の在り方について検討した。最終年度となる平成 28 年度の調査研究では、分野別質保証を推進するにあたってのガイドラインとなる「教育の内部質保証に関するガイドライン」を作成し、今後望まれる内部質保証システムの考え方を提示した。また、人文学系の大学教員や産業界の方などによって構成される研究会においては、人文学系の教育の質保証や評価における留意点をとりまとめた「人文学系の教育の質保証・評価のあり方について」を作成した。これらの調査研究の成果については、報告書としてとりまとめ、ウェブサイトで公表した。</p> <p>《大学機関別認証評価の 3 巡目に向けた基準改定等》</p> <p>中央教育審議会大学分科会における提言や、先導的大学改革推進委託事業等の調査研究の成果も踏まえながら、平成 29 年度においては、令和元年度からの 3 巡目の大学機関別認証評価における新たな評価基準の策定に向けて、大学機関別認証評価委員会の下に設置した検討ワーキンググループにおいて検討を進め、平成 29 年 10 月の意見公募手続（パブリックコメント）を経て、大学機関別認証評価委員会として「大学機関別認証評価評価実施大綱」、「大学機関別認証評価評価基準」としてとりまとめ、平成 30 年 3 月に文部科学大臣に届出を行い、公表した。</p>		
--	---	---	--	--

			<p>平成 30 年度においては、3 巡目の大学評価基準 2 – 3（内部質保証が有効に機能しているか）及び領域 6（教育課程と学習成果に関する基準）における第三者の評価結果等の活用について検討するため、大学機関別認証評価委員会の下に「第三者の評価結果活用のための検討ワーキンググループ」を設置した。平成 30 年 9 月及び 12 月に会議を開催して検討を行い、検討結果を平成 31 年 1 月開催の大学機関別認証評価委員会に報告し、規程整備等の運用に関する手続を進めた。</p> <p><実績報告書等参考箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P.34~42</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II-2-(1)-②	大学、高等専門学校又は専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価					
関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第1号 学校教育法第109条、同法第123条	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143	

2. 主要な経年データ						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
認証評価機関連絡協議会等	4回	4回	4回	3回	3回	機関別認証評価
機関別認証評価制度に関する連絡会	4回	4回	4回	4回	4回	予算額（千円）
評価対象校向け説明会参加者数	大学（2会場）	334人	178人	128人	132人	310人
	高等専門学校	34人	36人	42人	49人	140人
	法科大学院	5人	54人	62人	74人	39人
評価委員向け研修参加者数	大学	64人	75人	42人	37人	11人
	高等専門学校	17人	5人	8人	7人	12人
	法科大学院	13人	8人	—	24人	44人
評価実施校数	大学	申請校数（当機構での受審を希望した校数）	29	33	18	14
	大学	当機構で評価を実施した校数	29	33	18	14
	高等専門学校	申請校数（当機構での受審を希望した校数）	15	2	4	4
	高等専門学校	当機構で評価を実施した校数	15	2	4	4
	法科大学院	申請校数（当機構での受審を希望した校数）	3	1	0	6
	法科大学院	当機構で評価を実施した校数	3	1	0	6
検証アンケート回答率		88.8%	93.0%	86.1%	91.3%	84.5%

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-2-(1)-①大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等」と切り分けることは不可能なため、II-2-(1)（大学等の教育研究活動等の状況に関する評価）の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数（）書きで表記）

なお、評価項目II-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ② 教育研究活動等の評価 （1）大学等の教育研究活動等の状況に関する評価 ② 大学、高等専門学校又は専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価 毎年度、大学又は高等専門学校の求めに応じて、その教育研究等の総合的状況に関する評価又は専門職大学院の教育研究活動の状況に係る評価を適切に実施し、その結果を当該大学等に提供し、教育研究活動等の質を保証するとともに、その改善に資する。併せて当該大学等の活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう、毎年度、評価結果を公表する。	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 教育研究活動等の評価 （1）大学等の教育研究活動等の状況に関する評価 ② 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価 ア 毎年度、大学、高等専門学校及び法科大学院の求めに応じて、機構が定める評価基準に従って大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に係る評価を適切に実施し、その結果を当該大学等に提供し、教育研究活動等の質を保証するとともに、その改善に資する。併せて当該大学等の活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう、毎年度、評価結果を公表する。 イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。 ウ 本中期目標期間中に、機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する	<主な定量的指標> 評価結果 評価対象校向け説明会参加者数 評価委員向け研修参加者数 評価部会数、担当者数 評価担当者の研修のアンケート結果 手数料収入の割合 検証アンケート回答率 <その他の指標> 評価体制等の見直し状況 評価担当者の研修の実施状況 評価の検証の実施状況 法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価についての検討状況 <評価の視点> ※「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）民間の認証評価機関のみでも対応可能となつた分野から、順次、廃止又は休止する。また、それまでの間にあっても、業務全体の効率化を図るとともに、すべての高等教育機関を対象とする認証評価制度の普及・啓発のた	<主要な業務実績> 《評価の実施》 大学等の教育研究活動の状況について、評価を行う実施体制を整備した。（評価部会、運営小委員会、意見申立審査会等の編成、設置等） 大学、高等専門学校及び法科大学院を置く大学からの求めに応じ、教育活動等の状況について評価を行った。 【大学機関別認証評価】 各年度の 3 月末に、全対象大学及びその設置者に対して、当該大学が大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、機構が定める大学評価基準を満たしているかどうかを評価結果として通知するとともに、評価結果を「大学機関別認証評価実施結果報告」としてとりまとめ、ウェブサイトに掲載した。なお、意見申立てのあった対象大学については、申立て内容や、その対応についても評価結果に記載し、対象大学に送付、公示した。平成 26 年度から平成 30 年度までに認証評価を実施した大学については、すべて機構が定める大学評価基準を満たしていた。 【高等専門学校機関別認証評価】 各年度の 3 月末に、全対象高等専門学校及びその設置者に対して、当該高等専門学校が高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていることを評価結果として通知するとともに、評価結果	<自己評価> 評定：B 予定したすべての評価対象校について、所定の評価方法により認証評価を実施するとともに、法科大学院については予定した年次報告書等の分析・調査を実施した。また、すべての対象校について、説明会、研修及び申請受付を実施した。 大学、高等専門学校及び法科大学院それぞれの申請状況に応じた適切な評価体制を整備するとともに、評価担当者向けの研修においては、担当者から概ね肯定的な回答が得られた。 評価の検証についても、毎年度、機構内に研究開発部と評価事業部によるワーキンググループを組織し、前年度に実施した大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価及び法科大学院認証評価に関して、評価の有効性・適切性を検証した。 2 巡目に実施した認証評価の検証に先立ち、評価対象校及び評価担当者に対して毎年度実施したアンケート結果の分析並びに評価結果の分析等により、大学及び高等専門学校の機関別認証評価に係る 2 巡目の中間検証を報告書としてとりまとめ、平成 28 年 3 月にそれぞれ公示した。また、2 巡目（平成 23 年度～平成 27 年度）の法科大学院認証評価の検証報告書及び 2 巡目（平成 23 年度～平成 29 年度）の高等専門学校機関別認証評価（選択的評価事項に係る評価を含む）の検証報告書の作成	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価について運営費交付金の負担割合を 70% 以下に削減するという目標を掲げ、効率的な運営を行っている。 <今後の課題・指摘事項> 認証評価事業の在り方について、「認証評価事業の将来検討タスクフォース」において中間報告案をとりまとめ、第 3 期中期目標期間の方針は示しているが、次期以降の方針についても明確に示すことが求められる。 法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価については、運営費交付金の負担割合のさらなる削減に向けて引き続き努力することが期待される。 <有識者からの意見> 認証評価事業の在り方について、次期以降の方針について他の認証評価機関との調整も含めて明確に示す必要がある。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。 <今後の課題> — <その他事項>

	<p>る。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。</p> <p>エ 民間認証評価機関が評価を実施することが可能な教育機関の数や評価を受ける教育機関への影響を考慮しつつ、機構自らが実施する認証評価について、本中期目標期間中にその数を段階的に削減し将来的な廃止を含めた在り方を検討する。また、法科大学院に係る評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。</p>	<p>めの先導的な取組に関する部分を除き、民間と同様に原則として手数料収入で必要な経費を賄うよう、運営費交付金を段階的に縮減する。</p> <p>※「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)</p> <p>民間評価機関による事業の実施に向けて、関係者の意見調整を図り、考え方を整理する。</p> <p>平成 23 年度から評価手数料を引き上げ、他の事業との経費を区分して收支を明らかにすることで、民間評価機関とのイコールフッティングを図る。</p> <p>各大学が認証評価結果をどのように活用しているのか更なる検証を行うなど、認証評価結果の活用について、大学及び社会に対して幅広く情報提供するとともに、今後の認証評価の見直しに活用したか。【平成 26 年度評価】</p>	<p>を「高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」としてとりまとめ、ウェブサイトに掲載した。平成 26 年度から平成 30 年度までに認証評価を実施した高等専門学校については、すべて機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていた。</p> <p>【法科大学院認証評価】</p> <p>各年度の 3 月末に、全対象法科大学院を置く大学に対して、機構が定める法科大学院評価基準に適合していると認められているどうかを評価結果として通知するとともに、評価結果を「法科大学院認証評価実施結果報告」としてとりまとめ、ウェブサイトに掲載した。なお、平成 26 年度には、2 法科大学院、平成 29 年度には、1 法科大学院、平成 30 年度には、2 法科大学院について、機構が定める法科大学院評価基準に適合していないことを評価結果として通知した。</p> <p>《評価体制の整備等》</p> <p>【大学機関別認証評価】</p> <p>各年度、大学機関別認証評価委員会の下に、評価部会及び財務専門部会を設置した。また、評価結果（案）において基準を満たしていないとの判断に対する意見申立てについて審議を行うため、意見申立て審査会を設置した。さらに、評価部会が複数になる年度には、各評価部会間の横断的な事項や評価結果（原案）の調整等を行う運営小委員会を設置した。また、翌年度評価における対象大学の数や学部等の状況に応じた評価担当者を配置するため、大学機関別認証評価委員会の中に専門委員選考委員会を設置し、大学関係</p>	<p>成について検討を行い、平成 30 年 9 月及び平成 31 年 3 月にそれぞれ報告書をとりまとめ、公表を行った。</p> <p>認証評価機関自ら「評価基準」「評価方法」「認証評価の実施状況」「組織及び運営の状況」の 4 項目について自己点検・評価を行う必要があるとされたことを受け、本年度に自己点検・評価を行い、その報告書を平成 30 年 9 月末に文部科学省に提出した。同年 12 月に中央教育審議会大学分科会に置かれた審査委員会による報告書の確認及びヒアリングが実施され、平成 31 年 3 月に審査委員会委員のコメントが通知されるとともに、当該報告書を公表した。</p> <p>大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価、法科大学院認証評価それぞれについて、3 巡目に向か評価基準の改定等を行った。</p> <p>認証評価事業の今後の在り方を検討するため、平成 27 年 9 月に設置した「認証評価事業の将来検討タスクフォース」における議論に基づき、機構は、民間の認証評価機関における評価の実施体制の整備状況や評価を受ける教育機関への影響、中央教育審議会における認証評価制度の改善に向けた議論の状況を踏まえつつ、認証評価制度全体の質の保証・向上を担う先導的な機能をより重視し、我が国の認証評価を発展させていくべきと考えており、第 3 期中期目標期間中、内部質保証や国際的な質保証に関する調査研究等の実施などにより認証評価制度全体の先導的役割を果たしたことから、第 4 期中期目標期間においても引き続き、先導的役割を果たすべきものと考える。</p> <p>また、「認証評価機関連絡協議会」</p>	
--	---	---	--	--	--

		<p>団体、学協会及び経済団体等から推薦のあった候補者の中から、対象大学の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を専門委員として選考した。</p> <p>【高等専門学校機関別認証評価】</p> <p>各年度、高等専門学校機関別認証評価委員会の下に、評価部会及び財務専門部会を設置した。また、評価結果（案）において基準を満たしていないとの判断に対する意見申立てについて審議を行うため、意見申立て審査会を設置した。さらに、評価部会が複数になる年度には、各評価部会間の横断的な事項や評価結果（原案）の調整等を行う運営小委員会を設置した。また、翌年度評価における対象高等専門学校の数や学科等の状況に応じた評価担当者を配置するため、高等専門学校機関別認証評価委員会の中に専門委員選考委員会を設置し、高等専門学校関係団体、学協会及び経済団体等から推薦のあった候補者の中から、対象高等専門学校の学科等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を専門委員として選考した。</p> <p>【法科大学院認証評価】</p> <p>各年度、法科大学院認証評価委員会の下に評価部会を設置したほか、法科大学院認証評価委員会の会議の議案を整理するため、運営連絡会議を設置した。また、授業科目の内容と担当教員の教育研究業績等の適合性について調査を行う教員組織調査専門部会、適格と認定されない評価結果（案）に対する意見の申立ての審査を行う意見申立て審査専門部会を設置した。さらに、評価を</p>	<p>に参画し、機構は議長機関として同協議会の事務局を務め、平成26年度から平成30年度末までに協議会を年2回（中期目標期間中、計10回）、協議会の下に設置されたワーキンググループを計6回開催した。機構は事務局として、同協議会及びワーキンググループの議論を主導したことにおいても、認証評価制度全体の先導的役割を果たしたといえる。</p> <p>さらに、合理化・効率化、法科大学院認証評価に係る運営費交付金負担割合の引き下げについても、計画どおり取組を実施した。</p> <p>以上のことから中期計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
--	--	---	---	--

受けた法科大学院を置く大学から提出された法科大学院年次報告書等の調査を行う年次報告書等専門部会を設置した。

翌年度評価における対象法科大学院の状況に応じた評価担当者を配置するため、法科大学院認証評価委員会の中に専門委員選考委員会を設置し、大学関係者及び法曹関係者を専門委員として選考した。

《評価担当者の研修》

評価担当者の研修を各年度の6月に実施した。参加者に対して、研修終了後に行ったアンケート調査においては、概ね肯定的な回答が得られた。

《認証評価の検証》

毎年度、機構内に研究開発部と評価事業部によるワーキンググループを組織し、前年度に実施した大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価及び法科大学院認証評価に関して、評価の有効性・適切性を検証した。具体的には、評価終了後に評価対象校及び評価担当者に対して実施したアンケート調査の回答の傾向や意見の内容を整理・分析し、機構が定める評価基準等が評価の目的に照らして適切であったか、評価が対象校にどのような効果・影響を与えたかなどを検証した。なお、これまで原則毎年度作成していた検証報告書は、年度による評価実施校数のばらつき等も考慮し、平成30年度よりサイクルごとの中間及び最終の年度にまとめて作成することとした。

アンケート調査の結果については、毎年度、検証に先立って機構内

の評価実施担当者にフィードバックとともに、寄せられた意見に基づいて説明会における理解向上等に努めた。

《大学及び高等専門学校の機関別認証評価に係る2巡目の中間検証》

2巡目に実施した認証評価の検証に先立ち、評価対象校及び評価担当者に対して毎年度実施したアンケート結果の分析並びに評価結果の分析等により、大学及び高等専門学校の機関別認証評価に係る2巡目の中間検証を報告書としてとりまとめ、平成28年3月にそれぞれ公表した。検証結果については、大学機関別認証評価及び高等専門学校機関別認証評価の3巡目基準改定検討ワーキンググループの検討等に活用した。

《高等専門学校機関別認証評価及び法科大学院認証評価に係る2巡目の検証》

高等専門学校機関別認証評価は平成29年度に2巡目を終えたことから、2巡目に実施した評価の検証作業を行い、平成31年3月に報告書をとりまとめ、公表を行った。

また、法科大学院については、5年以内に一度、認証評価を受審することが義務付けられており、平成27年度までに評価を受ける必要があるすべての機関が二度目の評価を受けた（2巡目の認証評価）ことから、2巡目に実施した法科大学院認証評価の検証作業を行い、平成30年9月に報告書をとりまとめ、公表を行った。

《認証評価機関としての自己点検・

評価の実施》

認証評価機関としてのPDCAサイクルを確立・機能させるため、学校教育法第110条第2項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令第2条第4号に基づき、「認証評価に関する検証WG」において、機構の認証評価事業における「評価基準」「評価方法」「認証評価の実施状況」「組織及び運営の状況」の4項目について法令に照らして適切かの自己点検・評価を行い、平成30年9月に文部科学省に自己点検・評価報告書を提出した。これを受け、12月に中央教育審議会大学分科会に設けられた審査委員会による書面確認及びヒアリングが実施され、平成31年3月に審査委員会委員からのコメントが通知されるとともに自己点検・評価報告書を公表した。

《3巡目に向けた評価基準の改定等》

令和元年度からの大学機関別認証評価3巡目の開始に向け、大学機関別認証評価委員会の下に検討ワーキンググループを設置し、評価実施要項の見直しを行った。平成29年9月に実施大綱、大学評価基準の改訂案を確定し、平成29年10月、「大学機関別認証評価実施大綱（案）」、「大学機関別認証評価大学評価基準（案）」としてとりまとめ、意見公募手続（パブリックコメント）を行った。その結果について、平成29年11月、12月に各1回の検討ワーキンググループを経て、平成30年1月、機関別認証評価委員会として、「大学機関別認証評価実施大綱」、「大学機関別認証評価大学評価基

準」としてとりまとめ、平成30年3月に文部科学大臣に届出を行い、公表した。また、大学に対して平成30年10月に説明会を開催した。

高等専門学校機関別認証評価については、高等専門学校機関別認証評価委員会の下に検討ワーキンググループを設置し、評価実施要項の見直しを行った。平成28年9月に実施大綱、大学評価基準の改訂案を確定し、平成28年10月、「高等専門学校機関別認証評価実施大綱（案）」、「高等専門学校機関別認証評価大学評価基準（案）」としてとりまとめ、意見公募手続（パブリックコメント）を行った。その結果について、平成28年12月の検討ワーキンググループを経て、平成29年1月、機関別認証評価委員会として、「高等専門学校機関別認証評価実施大綱」、「高等専門学校機関別認証評価大学評価基準」としてとりまとめ、平成29年1月に文部科学大臣に届出を行い、公表した。

法科大学院認証評価については、平成28年度からの法科大学院認証評価3巡目の開始に向け、法科大学院認証評価検討ワーキンググループにおいて、評価基準、評価方法（適格認定の判断方法を含む。）、評価体制等に関する事項について検討を行った。平成27年6月に開催された法科大学院認証評価委員会（平成27年度第1回）において「法科大学院評価基準要綱（案）」としてとりまとめ、意見公募手続（パブリックコメント）を経て、「法科大学院評価基準要綱」等を改定した。改定した基準要綱については、文部科学大臣に届け出た後、ウェブサイトに掲載し、すべての法科大学院を置く

大学と各関係機関等に周知した。

《認証評価事業の在り方に関する検討》

実施校数の段階的な削減や、将来的な廃止も含めた在り方について検討するため、毎年度、以下の取組を行った。

- ・認証評価機関連絡協議会等を通じ、民間認証評価機関の動向等の情報の共有。
- ・次年度以降の申請校把握を目的とした意向調査の実施。

また、認証評価事業の今後の在り方を検討するため、平成 27 年 9 月に設置した「認証評価事業の将来検討タスクフォース」における議論に基づき、機構は、民間の認証評価機関における評価の実施体制の整備状況や評価を受ける教育機関への影響、中央教育審議会における認証評価制度の改善に向けた議論の状況を踏まえつつ、認証評価制度全体の質の保証・向上を担う先導的な機能をより重視し、我が国の認証評価を発展させていくべきと考えており、第 3 期中期目標期間中においては、内部質保証や国際的な質保証に関する調査研究等の実施などにより認証評価制度全体の先導的役割を果たしたことから、第 4 期中期目標期間においても引き続き、先導的役割を果たすべきものと考える。

《認証評価機関連絡協議会における活動》

我が国の高等教育の質の保証と認証評価の充実に向けた関係者間の意識の醸成を図るとともに、認証評価機関間の連携及び情報の共有を促進することを目的とする、「認

「認証評価機関連絡協議会」（機関別及び専門分野別の認証評価機関13機関により組織）に参画し、機構は議長機関として同協議会の事務局を務め、平成26年度から平成30年度末までに協議会を年2回（中期目標期間中、計10回）、協議会の下に設置されたワーキンググループを計6回開催した。同協議会及びワーキンググループでは、各評価機関における評価人材育成のための研修の充実や評価結果の活用、評価方法等に関する諸課題の改善、諸外国の動向等を踏まえた評価活動の新たな方向性等についての議論や文部科学省との意見交換を行い、機構は事務局として議論を主導したことにおいても、認証評価制度全体の先導的役割を果たしたといえる。

《合理化・効率化》

タブレット端末を利用した会議資料の電子媒体での提供、オンラインストレージを利用した資料の事前送付などにより、経費の削減と業務の効率化を図り、機関別認証評価事業を実施するために必要な経費については評価手数料収入により賄った。

《法科大学院認証評価に係る運営費交付金負担割合削減についての取組》

政府における法曹養成制度改革の動向把握に努めつつ、運営費交付金の負担割合の削減について検討を行い、平成28年度に、第2期中期目標期間中の約75%から70%以下に引き下げる目標として設定した。

目標達成のため、平成29年度に実

			<p>施する法科大学院認証評価から評価手数料を引き上げるとともに、タブレット端末を利用した会議資料の電子媒体での提供、オンラインストレージを利用した資料の事前送付等の取組により、経費の削減と業務の効率化を図り、第3期中期目標期間中における運営費交付金投入割合について、66.4%に削減した。</p> <p><実績報告書等参考箇所> 第3期中期目標期間業務実績報告書 P.43～58</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-2-(2)	国立大学法人及び大学共同利用機関法人的教育研究の状況についての評価				
関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第2項 国立大学法人法第31条の3第1項	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143	

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
評価実務担当者向け説明会	参加者数	297人	378人	—	228人	289人	予算額（千円）	—	273,610	680,011	176,378	110,125
	参加機関（参加割合）	90法人 (100%)	90法人 (100%)	—	86法人 (95.5%)	88法人 (97.7%)	決算額（千円）	—	250,031	622,302	139,376	122,525
専門委員向け研修参加者数	参加者数（達成）	—	161人	—	—	—	経常費用（千円）	94,701	230,661	614,081	141,021	123,740
	参加者数（現況）	—	238人	—	—	—	経常収益（千円）	94,701	230,661	614,137	152,476	135,308
	参加者数（研究）	—	513人	—	—	—	うち運営費交付金収益	88,353	221,351	604,359	148,893	132,778
パブリックコメント	意見数	43件	—	—	—	180件	うちその他収入	6,348	9,310	9,778	3,583	2,530
	対応割合	100%	—	—	—	100%	従事人員数（人）	7.8(1)	17.3(1)	46.1(15)	11.9(1)	8.7(1)
実施対象機関数		—	—	90法人	—	—						

注) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。

(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数 ()書きで表記)

なお、評価項目II-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 評価実務担当者向け説明会の参加者数、参加機関（参加割合） パブリックコメントの意見数（対応割合）	<主要な業務実績> 第2期中期目標期間における教育研究の状況について、国立大学法人及び大学共同利用機関法人から、平成28年5月末に研究業績説明書、同年6月末に中期目標の達成状況報告書及び学部・研究科等の現況調査表の提出を受け、評価を開始した。	<自己評価> 評定：B	評定 B	評定 B
2 教育研究活動等の評価 (2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人的教育研究の状況に	2 教育研究活動等の評価 (2) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人的教育研究の状況に	<その他の指標> パブリックコメントの実施状況	研究業績水準判定組織では、研究	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 国立大学法人評価において、達成状況判定会議、現況分析部会、研究業績水準判定組織等の評価体制を構築し、評価実施前年度に評価者となる数百人	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。 <今後の課題> — <その他事項>	

についての評価 文部科学省国立大学法人評議委員会からの要請に基づいて、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の質の向上と個性の伸長に資するとともに、社会に対する説明責任を果たすことを実施方針とし、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価を適切に実施する。	に関する評価 ア 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の決定状況 90 法人の第2期中期目標期間における教育研究の状況について、評価を行い、評価結果について、文部科学省国立大学法人評議委員会に提出するとともに、社会に公表する。 イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう、評価体制等を構築し、大学の教育情報に係るデータベースを活用するとともに、評価担当者の研修を実施する。 ウ 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間における教育研究の状況の評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うこと等により検証し、第3期の評価に向けた評価方法を改善するための検討を行う。	「評価作業マニュアル」の決定状況 法人への説明会の実施状況 評価の実施に向けた体制の整備等についての検討状況 <評価の視点>	<p>分野ごとに研究業績の水準を判定し、研究業績の水準判定結果をとりまとめた一覧表を現況分析部会及び達成状況判定会議へ提供した。</p> <p>現況分析部会では、分野別に編成された10の学系部会において、1429組織の現況について分析を行い、平成28年11月に現況分析結果（原案）を確定し、同年12月開催の運営小委員会（現況分析部会）で調整の上、達成状況判定会議へ提出した。</p> <p>達成状況判定会議では、8つのグループに分けて、各国立大学法人等の中期目標の達成状況の分析を行い、ヒアリングを経た上で、平成29年2月に中期目標の達成状況の評価結果（原案）を確定し、同月開催の運営小委員会（達成状況判定会議）で調整の上、国立大学教育研究評議委員会に評価報告書（原案）として提出した。</p> <p>平成29年2月末に開催した国立大学教育研究評議委員会において評価報告書（原案）を確定し、同年3月に評価報告書（案）として各国立大学法人等に送付した。その後、意見申立ての審査を経た上で、同年4月に国立大学教育研究評議委員会において評価報告書を確定するとともに文部科学省国立大学法人評議委員会に提供し、同年6月にはウェブサイトにて公表した。</p> <p>本評価の実施にあたっては、国立大学教育研究評議委員会の下に達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を設置するなど、評価体制を構築し、平成28年2月～3月に評価者となる専門委員に対して、教育研究評価の目的、内容、方法等に関する研修を実施し、共通認識を深めた。</p>	<p>状況判定会議、現況分析部会、研究業績水準判定組織等の評価体制を構築し、平成28年2月～3月に評価者となる専門委員に対して、教育研究評価の目的、内容、方法等に関する研修を実施し、共通認識を深めた。</p> <p>第2期中期目標期間における教育研究の状況の評価の検証を行うため、評価者及び国立大学法人等にアンケート調査を実施し、アンケート結果を集計・分析の上とりまとめ、平成30年3月に検証結果報告書を公表した。</p> <p>第3期中期目標期間における教育研究の状況についての評価に向けた評価方法の検討にあたっては、国立大学教育研究評議委員会の下にワーキンググループを設置するなど、第3期中期目標期間における教育研究の状況についての評価の検討を行うための体制を整備し、第2期の検証を踏まえた「評価実施要項（案）」等について検討を行い、平成30年3月に開催した国立大学教育研究評議委員会において、「評価実施要項（案）」を審議・決定の上、意見公募手續（パブリックコメント）を実施した。</p> <p>平成30年度には、意見公募手續（パブリックコメント）を踏まえて、「評価実施要項」を確定し、社会に公表するとともに、国立大学法人等に説明会を開催した。さらに、「実績報告書作成要領」、「評価作業マニュアル」の策定について、意見公募手續（パブリックコメント）を踏まえて平成31年3月に開催した国立大学教育研究評議委員会において審議・決定の上、社会に向けて公表した。</p>	<p>の専門委員に対して、教育研究評価の目的、内容、方法等に関する研修を実施することで、共通認識を深め、円滑に評価を遂行させている。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>－</p> <p><有識者からの意見></p> <p>第2期の検証を踏まえた第3期中期目標期間における「評価実施要項（案）」を作成したことは評価方法の改善につながる。</p>
---	--	---	--	---	---

また、各法人から提出されたデータを基に、機構の大学ポートレートを通じて、データ分析集・入力データ集を作成の上、法人及び評価者に提供し、第2期中期目標期間における教育研究の状況についての評価に使用した。

第2期中期目標期間における教育研究の状況についての評価の検証を行うため、評価者及び国立大学法人等にアンケート調査を実施し、アンケート結果を集計・分析の上とりまとめ、平成30年3月に検証結果報告書を公表した。

第3期中期目標期間における教育研究の状況についての評価に向けた評価方法の検討にあたっては、国立大学教育研究評価委員会の下にワーキンググループを設置するなど、第3期中期目標期間における教育研究の状況についての評価の検討を行うための体制を整備し、第2期の検証を踏まえて、「評価実施要項（案）」等について検討を行い、平成30年3月に開催した国立大学教育研究評価委員会において、「評価実施要項（案）」を審議・決定の上、意見公募手続（パブリックコメント）を実施した。

平成30年度には、意見公募手続（パブリックコメント）を踏まえて、平成30年6月に開催した国立大学教育研究評価委員会において「評価実施要項」を確定し、社会に公表するとともに国立大学法人等に説明会を開催した。さらに、「実績報告書作成要領」、「評価作業マニュアル」の策定について、平成31年1月に意見公募手続（パブリックコメント）を実施し、提出された意見を踏まえて、平成31年3月に開

以上のことから中期計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。

＜課題と対応＞

特記すべき課題は検出していない。

			催した国立大学教育研究評価委員会において審議・決定の上、社会に公表した。 ＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期目標期間業務実績報告書 P.61～65		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II-3-(1)	施設費貸付事業					
関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第2号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設費貸付事業の実施状況	計画値	—	—	—	—	—	—	—	予算額（千円）	157,921,428	155,820,361	151,390,973	145,198,041	134,570,147
	実績値	—	73件	83件	91件	84件	79件	65件	決算額（千円）	152,486,869	156,070,703	144,002,347	151,289,361	125,480,600
	達成度	—	—	—	—	—	—	—	経常費用（千円）	18,887,793	16,890,220	13,340,682	11,080,051	9,388,395
貸付対象事業に係る現地調査の実施件数	計画値	年間5箇所以上	—	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	経常利益（千円）	16,516,690	14,490,638	13,346,947	10,545,271	7,387,702
	実績値	—	5箇所	5箇所	6箇所	7箇所	7箇所	9箇所	行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
	達成度	—	—	100%	120%	140%	140%	180%	従事人員数（人）	7	7	11.0(3)	13.1(4)	13.1(4)
投資家の訪問件数	計画値	年間5箇所以上	—	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所						
	実績値	—	—	9箇所	10箇所	15箇所	23箇所	26箇所						
	達成度	—	—	180%	200%	300%	460%	520%						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

表中の情報は、センターの事業（施設費貸付事業・施設費交付事業・承継損益等処理）にかかるものを合算

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 施設費貸付事業の対象である国立大学法人への現地調査実施件数、投資家の訪問件数	<主要な業務実績> 1. 施設費貸付事業の実績 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、附属病院の施設整備等に必要な資金として、第3期中期目標期間において289,394百万円の貸付けを行った。なお、大学共同利用機関法人及び国立大学の移	<自己評価> 評定：B 施設費貸付事業の適切な執行に向け、文部科学省及び国立大学法人と連携し、情報共有等を図りつつ、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを適切に行	評定 B	評定 B
3 施設費貸付事業及び施設費交付事業 国立大学法人等の健全かつ安定的な運営	3 施設費貸付事業及び施設費交付事業 国立大学法人等の施設は、独創的・先端的	<その他の指標> 施設費貸付事業の実施状況	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。		<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。	

<p>ため、機構は、我が国 の高等教育及び学術研 究の中心的な役割を果 たしている国立大学法 人等における教育研究 環境の整備充実と財務 及び経営の改善を図る ことにより、国立大学 法人等が、より一層、 活性化及び発展し、社 会に貢献できるよう支 援することを基本とす る。</p> <p>国立大学法人等の施 設は、独創的・先端的 な学術研究や創造性豊 かな人材育成のための 活動基盤であって、質 の高い、安全な教育研 究環境の確保が求めら れていることから、文 部科学省の施設整備等 に関する計画に基づ き、国立大学法人等の 施設整備等を多様な財 源により安定的に実施 し、教育研究環境の整 備充実を図るために、文 部科学省の施設整備等 に関する計画に基づ き、国立大学法人等に対 し、施設整 備等に要する資金の貸 付け及び交付を行う。</p> <p>なお、事業の実施に あたっては、法令等を</p>	<p>な学術研究や創造性豊 かな人材育成のための 活動基盤であって、質 の高い、安全な教育研 究環境の確保が求めら れていることから、文 部科学省の施設整備等 に関する計画に基づ き、国立大学法人等の 施設整備等を多様な財 源により安定的に実施 し、教育研究環境の整 備充実を図るために、文 部科学省の施設整備等 に関する計画に基づ き、国立大学法人等に対 し、施設整 備等に要する資金の貸 付け及び交付を行う。</p> <p>なお、事業の実施に あたっては、法令等を</p>	<p><評価の視点></p> <p>貸付けの審査に当た り、各法人の収支状況 に即した精度の高い審 査を実施し、償還確実 性が確保されているか</p> <p>転に対する貸付けの実績はなか つた。</p> <p>また、文部科学省主催の「国立 大学法人等施設整備に関する説 明会」において、当該貸付けに係 る国立大学法人等の事業の適切 な執行に資するよう、各法人の施 設担当部課長等に対し、貸付事業 の留意点等について毎回説明を行 った。さらに、各国立大学法人 に対して毎年度事務連絡を発出 し、当該年度の最終貸付けのスケ ジュールについて周知徹底を図 った。</p> <p>2. 施設費貸付事業の財源</p> <p>施設費貸付事業の財源として、 第3期中期目標期間において財 政融資資金から 267,481 百万円の 長期借入れを行った。</p> <p>また、独立行政法人大学改革支 援・学位授与機構債券(5年債・50 億円)(平成26年度、平成27年度 は独立行政法人国立大学財務・經 營センター債券)を毎年度発行 し、第3期中期目標期間において 市場から 25,000 百万円の資金調 達を行った。</p> <p>発行に向けては、毎年度、主幹 事証券会社、受託会社及び格付け 機関の選定を行い、IR(インベ スター・リレーションズ)資料を 作成し、ウェブサイトへ掲載する とともに、個別投資家訪問を行 うなど、IR活動を積極的に実施し た。また、投資家向けの債券内 容説明書を作成し公開することで、 機構の事業内容や財務状況等の 透明性の確保に努めた。発行体 (機構)及び債券の信用格付取 得のため格付会社による調査を受</p>	<p>っている。</p> <p>施設費貸付事業の財源として財 政融資資金から長期借入れを行 うとともに、債券の発行により市場 から効率的に資金調達を行っている。</p> <p>施設費貸付事業については、「國 立大学施設支援センター貸付審査 会」を設置し、関係規則に基づき、 事業目的及び内容が文部科学大臣 の定めた範囲内であり、かつ償還能 力及び担保能力があるか、大学附属 病院の公的使命を果たしているか 等を総合的に審査する体制を構築 しており、内部統制の強化及び審 査の向上に努めつつ、適正に実施して いる。</p> <p>貸付金の回収にあたっては、貸付 先に払込通知書を発行・送付する とともに、各国立大学法人から提出さ れる状況報告書や財務諸表等によ り、財務状況等の確認を行ってい る。また、延べ 34 法人に對して、貸 付対象事業に係る現地調査を実施 し、事業の執行状況の確認や法人か らの意見聴取等を行っている。毎年 度の国立大学法人からの債権回収 率及び財政融資資金への債務償還 率はともに 100% であり、適切に実 施している。</p> <p>資金調達に係る債券の発行に際 し、IR活動の一環として、主幹事 証券会社の販売戦略に基づき最適 な投資家層を把握し、地方投資家等 を対象に個別投資家訪問を延べ 83 箇所実施した。</p> <p>「病院経営分析検討チーム」、「国</p>	<p>業目的・内容、償還能力、担保力及び 教育・研究・診療等の公的使命を果た しているか等を総合的に審査してお り、平成 28 年 6 月からは「国立大学 施設支援センター貸付審査会」を設置 し、審査をより確実に実施できる体制 を構築している。</p> <p>貸付事業を効果的・効率的に実施する ため、医療設備における経費節減策や 財務指標の可視化等の検討を行い、そ の成果を冊子として大学に配布する などして還元している。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>	<p>じているが、将来にわたって機構の財 務の健全性を確保する観点から、引き 続き償還確実性を高める取組が行わ れることが期待される。</p> <p><その他事項></p>
---	--	---	--	---	--

<p>遵守し、国立大学法人等と密接な連携を図りつつ、円滑な業務の推進に努める。</p> <p>(1) 施設費貸付事業については、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、教育研究環境の整備充実のため、毎年度、長期借入金等を財源として土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付けを行う。特に、大学附属病院については、近年の社会情勢や医療構造の変化に対応すべく教育・研究・診療等の機能を確実に提供することが求められていることから、これらを十分に踏まえた資金の貸付けを実施する。</p> <p>それに際しては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善にも資するよう、効率的な資金の調達を実施するとともに、国立大学法人等の収支状況等に即した精度の高い審査を実施し、債権の確実な償還に努め、債権を確実に回収する。</p> <p>また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。</p> <p>なお、これらが確実に実施できる審査体制の構築に努める。</p>	<p>遵守し、国立大学法人等と密接な連携を図りつつ、円滑な業務実施に努める。</p> <p>(1) 施設費貸付事業 ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備及び国立大学の移転による整備等に必要な資金として貸付けを行う。 ② 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ又は債券発行により資金の調達を行う。</p> <p>その際、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。 ③ 貸付けの審査に当たって、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。</p>	<p>審し、発行体及び債券の信用格付は、第3期中期目標期間中、毎年度AAを取得している。</p> <p>3. 償還確実性の審査等 貸付けの審査にあたり、「施設費貸付規則」、「貸付金債権管理規則」、「施設費貸付事業審査基準」等に基づき、事業目的・内容、償還能力、担保力及び教育・研究・診療等の公的使命を果たしているか等を総合的に審査した。平成28年6月からは「国立大学施設支援センター貸付審査会」を設置し、審査をより確実に実施できる体制を構築しており、第3期中期目標期間において36回の開催及び審査を実施した。</p> <p>4. 債権回収及び債務償還の確実な実施 「貸付金債権管理規則」等に基づき、国立大学法人からの貸付金債権の回収及び財政融資資金への長期借入金債務の償還及び債券の償還を確実に行った。貸付金の回収にあたっては、貸付先に払込通知書を発行・送付し、回収の確実性を確保した。 貸付先訪問調査（現地調査）については、過去の調査実績等を総合的に勘案して第3期中期目標期間中に延べ34法人を対象に実施し、事業の執行状況の確認や法人からの意見聴取等を行っている。 第3期中期目標期間における国立大学法人からの債権回収率並びに財政融資資金及び債券の債務償還率は、ともに100%であった。</p>	<p>立大学附属病院の財務・経営分析の在り方WG」、「国立大学法人の財務等に関する勉強会」を開催し、貸付事業を効果的・効率的に行うための調査、分析を行っている。また、その成果として、ワークショップの開催や冊子・データのとりまとめを行い、国立大学法人へ提供している。</p> <p>さらに、各国立大学法人の前事業年度の財務諸表等について、国立大学の財務に係る調査、分析、データのとりまとめを行い、当該成果物である「国立大学法人の財務」を毎年度刊行している。</p> <p>以上のことから中期計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。</p>	
--	--	--	---	--

	<p>④ 貸付事業に係る債権について確実に回収し、長期借入金債務等の償還を確実に行うため、年間5箇所以上の貸付先訪問調査を実施する。</p> <p>⑤ 民間資金の調達にあたり、IR活動として年間5箇所以上の投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。</p> <p>⑥ 機構が蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うための調査、分析を行う。</p>	<p>5. IR活動の実績</p> <p>貸付事業に係る民間資金調達としての機構債券の発行に際し、IR活動の一環として、主幹事証券会社の販売戦略に基づき中央及び地方の個別投資家訪問を、第3期中期目標期間中に延べ83箇所実施した。また、投資家と直接対話する主幹事証券会社の販売担当者に対する説明を実施した。</p> <p>また、平成28年度からは、主幹事証券会社による施設費貸付先訪問を実施し、国立大学附属病院の役割や意義について、主幹事証券会社のレポートを通じて投資家へ発信した。</p> <p>6. 貸付事業を効果的・効率的に行うための調査、分析に関する実績</p> <p>施設費貸付事業等を通して国立大学附属病院の公的機能の向上を図るため、国立大学施設支援センターが行う分析等の業務の在り方について検討することを目的に、「病院経営分析検討チーム」及びその下に「国立大学附属病院の財務・経営分析の在り方WG」（平成26年度は「国立大学病院施設の在り方WG」）を設置し、毎年度検討を行っている。</p> <p>平成26年度は、医療設備における経費節減策について、国立大学附属病院関係者のほか、私立大学病院関係者、コンサルタントを交えて医療設備の共同調達の仕組み等について検討を行い、その結果を報告書としてとりまとめた。</p> <p>平成27年度は、各国立大学附属病院における経営判断等に寄</p>			
--	--	---	--	--	--

与することを目的に、国立大学法人の財務諸表等から見た病院経営のアラームとなる財務指標及びその可視化の実現に向けた検討を行い、冊子「国立大学附属病院における決算資料から見る経営判断の指標等について」としてとりまとめた。なお、当該指標等については、平成 28 年度以降毎年度更新版を作成し、各国立大学へ配布している。

平成 28 年度は、前年度にとりまとめた「国立大学附属病院における決算資料から見る経営判断の指標等」について、国立大学附属病院の病院経営企画担当者や大学本部の財務担当者を対象に、全国 3 会場（東京・岡山 7 月、名古屋 8 月）で説明会を実施した。説明会には、延べ 44 大学、200 人の参加があった。また、全国国立大学病院事務部長会議と連携して「国立大学病院経営分析ワークショップ」（平成 29 年 1 月）を企画・開催し、国立大学附属病院の経営分析担当者を対象に、実践的な分析手法について検討を行った。ワークショップには、全国 34 大学から 35 人の参加があった。

平成 29 年度は、国立大学附属病院における事業継続性の担保及び内部での経営判断の材料として活用することを目的に、貸借対照表の作成について検討を行い、冊子「国立大学附属病院セグメントの貸借対照表の試作について」としてとりまとめた。また、全国国立大学病院事務部長会議総務委員会等と連携して「国立大学附属病院経営分析ワークショップ」（平成 30 年 1 月）を企画・

開催し、係長相当職を含む若手事務職員を対象に、財務的及び医事的知識を駆使した経営分析の手法について検討を行った。ワークショップには、各病院から 44 人の参加があった。さらに、国立大学附属病院長会議等と連携して「病院経営次世代リーダー養成塾」（平成 30 年 2 月）を企画・開催し、次世代の病院経営に参画することが期待される医師・歯科医師・メディカルスタッフを対象に、病院経営に関する基礎的知識の修得と併せて、経営改善策のための様々なデータ分析の手法を確認した。ワークショップには、各病院から 82 人の参加があった。

平成 30 年度は、前年度にとりまとめた「国立大学附属病院セグメントの貸借対照表の試作について」に関して、国立大学附属病院の事務部長及び経営企画担当課長並びに大学本部の財務担当部課長等を対象に、全国 3 会場（東京・名古屋・福岡 8 月）で説明会を実施し、全国 42 大学から 272 名の参加があった。また、全国国立大学病院事務部長会議総務委員会等と連携し、病院経営改革を推進し得る人材及びデータを基に経営分析を行うことのできる人材の養成を目的とした「国立大学附属病院経営分析ワークショップ」（平成 31 年 2 月）を企画・開催した。課長・課長補佐級及び係長・主任・係員級の事務職員を対象に財務的及び医事的知識を駆使した経営分析の手法について検討を行い、各病院から 75 名の参加があった。

また、国立大学法人における財

務マネジメント機能の向上を図るため、国立大学施設支援センターが行う支援事業の在り方について検討することを目的として、平成 28 年度から「国立大学法人の財務等に関する勉強会」を設置し、検討を行っている。

平成 28 年度は、複数の国立大学法人における財務等に関する取組を事例集としてとりまとめ、文部科学省が全国各地区で行う予算の説明会において、各国立大学法人に対して情報提供を行った。

平成 29 年度は、国立大学法人の財務に関する制度の運用に際して理解が十分ではない又は曖昧となっている事例を収集した上で、各事例の解説を作成し、冊子「制度とおカネのもやもや話（国立大学法人会計編）」としてとりまとめた。また、委員の所属大学における資金運用拡大に向けた取組や契約事例集の紹介等を行い、前年度にとりまとめた財務等に関する取組事例集を更新し、平成 30 年度に文部科学省及び各国立大学法人へ配布した。

平成 30 年度は、国立大学法人の土地活用や資金運用、電力の共同調達について取組事例の紹介を行った。また、平成 30 年度の取組事例をとりまとめ、国立大学法人等専用ページを通じて、令和元年度に各国立大学法人へ提供することとした。その他、統合報告書の取組紹介や、国立大学法人の監査経験に基づく監査法人からの講演等を通じ、国立大学法人のコスト分析についての理解を深めた。

		<p>さらに、貸付事業を効果的・効率的に行うため、毎年度、各国立大学法人の前事業年度に係る財務諸表等について、国立大学の財務に関する調査、分析、データのとりまとめを行い、当該成果物を刊行し、文部科学省及び各国立大学法人へ配布した。</p> <p>平成 30 年度は、国立大学法人へ、より有用な情報を提供していくため、財務分析指標の有用性や妥当性等について有識者から助言を得ることを目的として「国立大学法人の財務」に係る有識者会議を設置し、一部指標を見直した。また、利用状況について、国立大学法人へアンケートを行い、国立大学法人からの要望を受けて、「平成 30 年度版国立大学法人の財務」の収録内容の一部を「速報版（①法人別概要財務諸表、②必要度の高い財務分析比率（17 指標））」として 9 月末までにとりまとめた。国立大学法人へは 10 月上旬に、国立大学法人等専用ページを通じて、提供を行った。平成 31 年 3 月には、国立大学法人の財務に係る調査、分析結果をとりまとめ、当該成果物を刊行し、文部科学省及び各国立大学法人へ配付した。</p> <p><実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P.70~84</p>		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II-3-(2)	施設費交付事業					
関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第3号	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設費交付事業の実施状況	計画値	—	—	—	—	—	—	—	予算額（千円）	157,921,428	155,820,361	151,390,973	145,198,041	134,570,147
	実績値	—	100件	97件	93件	91件	90件	—	決算額（千円）	152,486,869	156,070,703	144,002,347	151,289,361	125,480,600
	達成度	—	—	—	—	—	—	—	経常費用（千円）	18,887,793	16,890,220	13,340,682	11,080,051	9,388,395
交付対象事業に係る現地調査の実施件数	計画値	年間5箇所以上	—	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	16,516,690	14,490,638	13,346,947	10,545,271	7,387,702
	実績値	—	12箇所	14箇所	14箇所	13箇所	10箇所	14箇所	行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	従事人員数（人）	7	7	11.0(3)	13.1(4)	13.1(4)

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

表中の情報は、センターの事業（施設費貸付事業・施設費交付事業・承継財産等処理）にかかるものを合算

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 施設費交付事業の対象である国立大学法人への現地調査実施件数（年間5箇所以上が100%とする）	<主要な業務実績> 1. 施設費交付事業の実績 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として、第3期中期目標期間において22,299百万円の交付を行った。	<自己評価> 評定：B 施設費交付事業の適切な執行に向け、文部科学省及び国立大学法人と連携し、情報共有等を図りつつ、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として適切に交付を行っている。	評定 B	評定 B
3 施設費貸付事業及び施設費交付事業（2）施設費交付事業については、毎年度、国立大学法人等に対し、教育研究環境の整備充実のため、土地の	3 施設費貸付事業及び施設費交付事業（2）施設費交付事業（① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国から承継し、教育研究環境の整備充実のため、土地の	<その他の指標> 施設費交付事業の実施状況	<評価の視点>	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。

<p>取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付を行う。</p> <p>なお、中長期的視点からその在り方及び財源の確保について検討を行い、本中期目標期間中に一定の結論を得る。</p>	<p>分することで得られる収入、各国立大学法人等からの財産処分収入の一定部分の納付金等の財源により、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。</p> <p>② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図るため、年間 5 箇所以上の交付先訪問調査を実施する。</p> <p>③ 交付事業財源の確保について、文部科学省及び国立大学法人等の関係機関との連携を図るとともに、外部有識者、専門家の協力を得る等により本中期計画期間中に具体的な検討を行い、一定の結論を得る。</p>	<p>事業の適正な実施に当たり、各法人の事業目的・内容や事業実績等の審査、また予算執行状況等のチェックが適切に行われているか</p>	<p>759 百万円（財源としては、固定資産税相当分 212 百万円（内数）を除いた 549 百万円）、国立大学法人等からの財産処分収入納付金 4,740 百万円を得た。</p> <p>2. 施設費交付事業の適正な実施 「大学改革支援・学位授与機構法（平成 15 年 7 月 16 日法律第 114 号）」及び同法により準用する「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）」、「施設費交付事業費交付規則」等に基づき、毎年度、各国立大学法人等からの交付申請額、事業の目的・内容等について審査し、適正と認められることを確認して交付決定を行った。各事業完了後に各国立大学法人等から提出される実績報告書により、事業が上記法令等に違反することなく実施されたか、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかなどの審査を行い、適正と認められた事業について交付金の額の確定を行った。 交付先訪問調査（現地調査）については、過去の調査実績等を総合的に勘案し、第 3 期中期目標期間中に延べ 65 法人を対象に実施した。 また、文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、当該交付に係る国立大学法人等の事業の適切な執行に資するよう、各法人の施設担当部課長等に対して、工事進捗状況の管理の徹底と早期執行への協力要請及び財産処分制限について毎回説明を行った。</p>	<p>後の事業実績の審査を適切に行っており、また、延べ 65 法人に對し、施設費交付対象事業に係る現地調査を実施するなど、施設費交付事業に係る予算執行の適正を期している。</p> <p>国立大学法人等が保有している資産（未利用の土地、建物及び資金等）の有効活用方策等の検討に資するため、文部科学省、民間金融機関及び私立大学の資金運用を行っている民間団体から講師を招き、「資産活用に関する勉強会」を 14 回開催している。 また、交付事業財源の確保等について、「施設費交付事業財源の確保等に関する検討会」における検討結果に基づき、一定の結論を取りまとめたものを基にした「施設費交付事業の概要」を作成し、施設担当者に交付事業の現状及び資産の有効活用について説明を行った。また、交付先訪問調査（現地調査）の際にも土地処分の可能性について直接確認を行うとともに、交付事業の趣旨について周知を図った。</p> <p>以上のことから中期計画における所期の目標を達成したと判断し、B とした。</p>	<p><今後の課題・指摘事項> 全国的に均衡のとれた整備を図る仕組みとしての施設費交付事業の役割を踏まえ、より長期的な視点から必要な財源措置等の施策について検討を行うことが期待される。</p> <p><有識者からの意見> 施設費交付事業の財源が長期的には枯渇することから、今後の財源措置とともに国立大学法人の在り方等根本的な議論を開始する必要がある。</p> <p><課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。</p>	<p><その他事項></p>
--	--	--	--	---	---	----------------------

3. 施設費交付事業の財源の確保等
に関する取組

国立大学法人等が保有している資産（未利用の土地、建物及び資金等）の有効活用方策等の検討に資するため、文部科学省、民間金融機関及び私立大学の資金運用を行っている民間団体から講師を招き、第3期中期目標期間において「資産活用に関する勉強会」を14回開催した。

また、交付事業財源の確保等について検討することを目的として、平成30年1月に機構職員及び文部科学省職員を委員とする「施設費交付事業財源の確保等に関する検討会」を設置した。平成30年3月末までに3回（平成30年1月31日、2月21日、3月12日）開催し、検討結果を3月28日に報告書にまとめた。

当該検討会での検討結果を踏まえ、機構の次期中期目標期間である令和元年度から5年度までは、施設費交付事業を現在の規模（毎年度約40億円程度）で行うことは可能との結論をとりまとめた。

また、より長期的な視点で考えた場合には、この施設費交付事業の仕組み上、財源は有限であり、いずれ枯渇することを考慮しつつ、今後の国立大学法人等の施設を良好な状態に保っていくためには、全国的に均衡のとれた整備を図る仕組みとしての施設費交付事業の役割を踏まえ、国を中心としながら、国、機構及び国立大学法人等が連携を図り必要な財源措置等の施策について検討を行うことが必要と考える。

			<p>上記検討結果に基づき、一定の結論をとりまとめたものを基にした「施設費交付事業の概要」を作成し、文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」（平成30年5月及び9月）における資料として活用して、施設担当者に交付事業の現状及び資産の有効活用について説明した。また、交付先訪問調査（現地調査）の際に土地処分の可能性について直接確認を行うとともに、交付事業の趣旨について周知を図った。</p> <p><実績報告書等参照箇所> 第3期中期目標期間業務実績報告書 P.85～89</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II-4	(1) 旧特定学校財産の管理処分等 (2) 承継債務償還					
関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法附則第13条第1項	
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
東京大学 生産技術 研究所跡地の売却 持分比率	計画値	—	—	—	—	—	—	—	予算額（千円）	157,921,428	155,820,361	151,390,973	145,198,041	134,570,147
	実績値	—	68.4%	73.9%	79.0%	83.9%	86.9%	89.5%	決算額（千円）	152,486,869	156,070,703	144,002,347	151,289,361	125,480,600
	達成度	—	—	—	—	—	—	—	経常費用（千円）	18,887,793	16,890,220	13,340,682	11,080,051	9,388,395
承継債務 償還率	計画値	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	経常利益（千円）	16,516,690	14,490,638	13,346,947	10,545,271	7,387,702
	実績値	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
	達成度	—	—	—	—	—	—	—	従事人員数（人）	7	7	11.0(3)	13.1(4)	13.1(4)

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

表中の情報は、センターの事業（施設費貸付事業・施設費交付事業・承継財産等処理）にかかるものを合算

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 東京大学生産技術研究所跡地の売却持分比率 国から承継した債務の確実な償還及び利子の支払い	<主要な業務実績> 1. 旧特定学校財産の管理処分の実績 東京大学生産技術研究所跡地については、平成19年度から独立行政法人国立美術館に措置される予算の範囲内で段階的に売却を行っているところであり、第3期中期目標期間において土地全体面積(29,974.81 m ²)のうち21.10%(6,324.53 m ²)を12,850百	<自己評価> 評定：B 東京大学生産技術研究所跡地については、順調に売却が進んでおり、未売却の土地については、使用契約を締結し、使用料を徴収している。また、平成25年度に処分が完了した広島大学本部地区跡地については、広島市と広島大が進めているプロジェクトの実施状況を適切に把握している。	評定 B	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> —
4 国から承継した財産等の処理 (1) 国から承継した旧国立学校設置法第9条の5第1号に規定する特定学校財産の処分	4 国から承継した財産等の処理 (1) 旧特定学校財産の管理処分 国から承継した旧特定学校財産である東京	<その他の指標> 特になし				<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。 <今後の課題> — <その他事項> —

<p>については、公用・公共用優先の原則等を勘案しながら、処分の予定期等を定めた計画を策定し、毎年度その進捗状況を明確にする。</p> <p>(2) 国立大学法人法附則第 12 条第 1 項の規定により国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務(旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。</p>	<p>大学生産技術研究所跡地については、施設費交付事業等の財源に充てるため、独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として貸与しつつ、売却を進めます。</p> <p>なお、処分の予定期等の計画については、年度計画において策定することとし、毎年度その進捗状況を明確にする。</p> <p>(2) 承継債務償還</p> <p>国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。</p>	<p><評価の視点></p> <p>承継財産の適切な管理・処分ができているか</p> <p>承継債務について、各法人からの適切な回収と償還ができるか</p>	<p>万円で売却した。これにより、土地全体面積の 89.54% (26,838.26 m²) の売却が完了し、未売却の土地は 10.46% (3136.55 m²) となった。未売却の土地については、独立行政法人国立美術館と使用契約を締結し、第 3 期中期目標期間において使用料として 759 百万円（うち、固定資産税相当分 212 百万円）を徴収した。売却完了時期については、予算額や土地価格の変動に左右されるが、令和 3 年度に完了する見込みである。</p> <p>また、平成 25 年度に処分が完了した広島大学本部地区跡地については、広島市と広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」において「知の拠点を支えるゾーン」と位置づけられ、事業者として選定されている三菱地所レジデンス株式会社を代表とするグループが事業を進めているところである。その進捗状況については、広島市から毎年度報告を受けることによって把握しており、平成 31 年 3 月末現在において、令和 2 年 7 月に事業完了予定と承知している。</p> <p>2. 承継債務の償還等の確実な実施</p> <p>国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、国立大学法人からの債権の回収及び財政融資資金への債務の償還を確実に行った。</p> <p>第 3 期中期目標期間における国立大学法人からの債権回収率及び財政融資資金への債務償還率は、ともに 100% である。</p>	<p>毎年度の国立大学法人からの債権回収及び財政融資資金への債務償還については、回収率及び償還率はともに 100% であり、適切に実施している。</p> <p>以上のことから中期計画における所期の目標を達成したと判断し、B とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	
--	--	--	---	---	----------------------------------	--

			<実績報告書等参照箇所> 第3期中期目標期間業務実績報告 書 P.92~94			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報															
II-5-(1)		単位積み上げ型による学士の学位授与													
関連する政策・施策		政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第4号 学校教育法第104条第7項第4号							
当該項目の重要度、難易度						関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート（平成30年度）0143							
2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度								
4ヶ月期	申請者数	—	316人	302人	329人	302人	331人	予算額（千円）	—	373,527					
	学位取得者数	—	276人	256人	286人	257人	288人	決算額（千円）	—	313,202					
	電子申請利用率 ※（）は特例申請を除いた値	—	56.9%	64.9%	72.6% (71.5%)	78.8% (77.9%)	79.8% (78.5%)	経常費用（千円）	345,190	297,417					
10ヶ月期	申請者数	—	2,349人	2,373人	2,263人	2,283人	2,412人	経常収益（千円）	345,190	297,731					
	学位取得者数	—	2,262人	2,281人	2,181人	2,209人	2,324人	うち運営費交付金収益（千円）	205,005	159,369					
	電子申請利用率 ※（）は特例申請を除いた値	—	63.2%	87.2% (66.5%)	92.4% (75.6%)	94.7% (81.2%)	95.7% (82.1%)	うち手数料収入（千円）	124,433	121,912					
認定審査件数	短期大学	—	2専攻	—	2専攻	2専攻	—	うちその他収入（千円）	15,752	16,135					
	高等専門学校	—	5専攻	2専攻	3専攻	3専攻	1専攻	従事人員数（人）	23.5(5)	20.4(5)					
認定専攻科数 ※当該年度4月1日 時点	短期大学	—	80専攻	78専攻	75専攻	73専攻	70専攻								
	高等専門学校	—	126専攻	128専攻	123専攻	117専攻	115専攻								
教育の実施状況 等の審査件数	短期大学	—	11専攻	14専攻	6専攻	6専攻	9専攻								
	高等専門学校	—	18専攻	28専攻	—	23専攻	23専攻								
認定の再審査件数	短期大学	—	—	1専攻	—	1専攻	1専攻								
	高等専門学校	—	2専攻	2専攻	—	—	—								
新たな審査方式 の適用審査件数	短期大学	—	19専攻	1専攻	2専攻	—	1専攻								
	高等専門学校	—	122専攻	11専攻	7専攻	3専攻	1専攻								
運営費交付金の負担割合		5割程度	62.2%	56.7%	55.8%	50.9%	49.2%								

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-5-(2)省庁大学校修了者に対する学位授与」及び「II-5-(3)学位授与事業についての広報」と切り分けることは不可能なため、II-5(学位授与事業)の決算額及び従事人員数を記載。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で区分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数（）書きで表記）

なお、評価項目II-7（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 申請者数 学位授与者数 電子申請の利用率 専攻科認定等審査件数	<主要な業務実績> 1. 単位積み上げ型による学士の学位授与 4月期及び10月期に申請を受け付け、申請者に対しては6月以内に修得単位の審査、学修成果・試験の審査、合否判定、単位修得の確認を行い、学位を授与した。 第3期中期目標期間(平成26年度から平成30年度)においては、6,689人の申請を受け付け、6,118人に学士の学位授与を行った。	<自己評価> 評定：B 単位積み上げ型による学士の学位授与について、中期計画のとおり確実に学位授与を行った。 また、インターネットを利用した電子申請の利用率は平成26年度に比較して上昇しており、特例による学位授与申請においてはすべて電子申請により受け付けている。また、不合格者に対する個別理由の通知なども行っているほか、必要に応じて、修得単位の審査の基準等について見直しを行った。 申請者の利便性向上のため、電子申請を推進し、平成26年度同期と比較して、平成30年4月期は21.6ポイント、10月期は18.9ポイント、利用率が上昇した。学修成果・試験で不可となった不合格者に対しては、個別の不可判定の理由を具体的に通知した。 また、平成30年度においては、業務効率化を図り、10月期の申請受付期間の前倒しを行い、9月25日から10月5日まで受付を行った。 なお、申請者の利便性に配慮した上で、平成31年度から、申請の受付は、原則として、電子申請のみとすることとした。 加えて、申請者が、修得した単位を分類しやすいように、法令の改正や学問の進展や大学における教育の実施状況等を踏まえ、例示科目の追加や変更、新たな専攻の区分の設置を行った。なお、新たな専攻の区分の設置にあたっては、調査研究協力者会議を設置	評定 B	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。	
5 学位授与 我が国の教育システムの生涯学習体系への移行及び高等教育機関の国際通用性を伴った多様な発展等に寄与するため、大学による学位授与の原則を踏まえつつ、高等教育の段階の様々な学習の成果を評価し、大学の卒業者又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。また、学位授与事業に関する情報発信のための説明会を毎年度3回開催する。なお、学位授与事業の実施に当たっては、調査研究の成果を活用する。 また、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、学位審査手数料の引上げにより、中期目標期間終了時までに運営費交付金の負担割合を概ね5割程度に下げるることとする。なお、省庁大学校修了者に対する学位授与については、引き続き運営	5 学位授与 我が国の教育システムの生涯学習体系への移行及び高等教育機関の国際通用性を伴った多様な発展等に寄与するため、大学による学位授与の原則を踏まえつつ、高等教育の段階の様々な学習の成果を評価し、大学の卒業者又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。なお、学位授与事業の実施に当たっては、調査研究の成果を活用する。 さらに、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、学位審査手数料の引上げにより、中期目標期間終了時までに運営費交付金の負担割合を概ね5割程度に下げる。また、省庁大学校修了者に対する学位授与については、引き続き運営	<その他の指標> 単位積み上げ型による学士の学位授与の実施状況 利便性向上の取組の推進状況 専攻科の認定に関する審査の実施状況 新たな審査方式の適用を希望する専攻科の審査の実施状況 運営費交付金の負担割合引き下げに向けた取組状況 アンケート調査の実施状況 <評価の視点>	<評価すべき実績> 申請者の利便性向上のため、電子申請を推進し、平成26年度同期と比較して、平成30年4月期は21.6ポイント、10月期は18.9ポイント、利用率が上昇した。学修成果・試験で不可となった不合格者に対しては、個別の不可判定の理由を具体的に通知した。 また、認定を受けている専攻科に対し、教育の実施状況等の審査を実施し、必要に応じて審査結果に基づく所要の改善等を求めた。 特例の適用を希望する専攻科の審査については、機構の認定を受けた高等専門学校の専攻科からの申出を受け付け、中期計画のとおり、審査を行い適用認定を行った。また、特例適用専攻科に対し、教育の実施状況等の審査を実施し、必要に応じて審査結果に基づく所要の改善等を求めた。 さらに、4月期と10月期に特例による学位授与申請を受け付け、中期計画のとおり、審査を行い、6月以内に学位を授与した。 学位授与事業に係る運営費交付金の負担割合の縮減を図るために、事業全体について効率化及び合理化	<評価すべき実績> 申請者の利便性向上のため、電子申請を推進し、平成26年度同期と比較して、平成30年4月期は21.6ポイント、10月期は18.9ポイント、利用率が上昇した。学修成果・試験で不可となった不合格者に対しては、個別の不可判定の理由を具体的に通知した。 また、認定を受けている専攻科に対し、教育の実施状況等の審査を実施し、必要に応じて審査結果に基づく所要の改善等を求めた。 特例の適用を希望する専攻科の審査については、機構の認定を受けた高等専門学校の専攻科からの申出を受け付け、中期計画のとおり、審査を行い適用認定を行った。また、特例適用専攻科に対し、教育の実施状況等の審査を実施し、必要に応じて審査結果に基づく所要の改善等を求めた。 さらに、4月期と10月期に特例による学位授与申請を受け付け、中期計画のとおり、審査を行い、6月以内に学位を授与した。 学位授与事業に係る運営費交付金の負担割合の縮減を図るために、事業全体について効率化及び合理化	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。		

<p>続き運営費交付金を充当せずに収支均衡させることとする。</p> <p>(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与</p> <p>単位積み上げ型による学士の学位授与については、審査により学士の水準を有していると認められる者に対して学士の学位を授与する。</p> <p>また、短期大学及び高等専門学校の専攻科の申し出に基づき、学校教育法第104条第4項第1号に規定する文部科学大臣の定める学習として、専攻科の教育内容等が大学教育に相当する水準を有しているか審査を行い、機構が定める要件を満たすものについて認定することにより、当該専攻科で修得した単位が大学で修得した単位と同等であることを保証し、機構が授与する学位の水準を確保する。</p> <p>機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の専攻科修了見込み者に対する審査については、学位の審査と授与を円滑に行うため、新たな審査方式を導入する。</p>	<p>費交付金を充当せずに収支均衡させる。</p> <p>(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与</p> <p>① 单位積み上げ型による学士の学位授与については、申請者に係る修得単位の審査並びに学修成果についての審査及び試験等を行い、各専攻分野の学士の水準を有していると認められる者に対して、申請後6月以内に学士の学位を授与する。</p> <p>また、引き続き、インターネットを利用した電子申請の推進、不合格者に対する個別理由の通知など、利便性向上の取組を推進する。</p> <p>② 短期大学及び高等専門学校の専攻科の認定申出に基づき、大学教育に相当する水準を有しているか審査を行い、基準を満たす専攻科については認定するとともに、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。</p> <p>③ 機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の専攻科の修了見込み者に対する審査については、学位の質を担保しつつ、円滑な</p>	<p>し、検討を行った。</p> <p>2. 専攻科の認定及び教育の実施状況等の審査</p> <p>第3中期目標期間(平成26年度から平成30年度)においては、短期大学5校6専攻、高等専門学校11校14専攻の認定の審査を行い、すべてを「可」と判定した。また、短期大学33校40専攻、高等専門学校23校46専攻の教育の実施状況等の審査を行い、すべて「適」と判定した。加えて、教育課程について重要な変更が生じると認められた認定専攻科に対する再審査を、短期大学3校3専攻、高等専門学校4校4専攻に対して行い、「可」と判定した。</p> <p>3. 特例の適用認定の審査及び特例適用専攻科修了見込み者への学位授与</p> <p>平成26年度から、新たな審査方式の適用を希望する機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の専攻科からの申出を受け付けた。</p> <p>第3期中期目標期間(平成26年度から平成30年度)においては、短期大学20校23専攻、高等専門学校73校144専攻の認定の審査を行い、短期大学19校22専攻、高等専門学校71校140専攻を「可」と判定した。</p> <p>平成29年度より実施した特例適用専攻科の教育の実施状況等に関する審査については、平成30年度まで短期大学5校6専攻及び高等専門学校20校46専攻の審査を行い、すべて「適」と判定</p>	<p>を図るとともに、受益者負担の観点から、学位審査手数料を見直し、平成26年度から学位授与申請に係る学位審査手数料を引き上げた。</p> <p>また、ペーパーレス会議の実施を推進するとともに各種審査の効率化を図るため、関係規程を制定・改正し、事業全体について効率化及び合理化を図った。</p> <p>学位取得者に対するアンケート調査を実施し、その結果は、研究開発部と共有し、学位授与業務の改善及び学位授与事業の検証等を行う際のデータとして確実に蓄積している。</p> <p>以上のことから中期計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は提出していない。</p>		
---	--	--	--	--	--

	<p>学位の審査と授与を行うための新たな審査方式を平成 27 年度中に導入する。</p>	<p>した。</p> <p>申請はすべて電子申請システムを利用し、第3期中期目標期間（平成 26 年度から平成 30 年度）においては、6,571 人から申請を受け付けた。また、申請者に対しては 6 月以内に修得単位の審査、学修総まとめ科目の履修に関する審査、合否判定、単位修得や専攻科修了等の合格に係る要件の確認を行い、6,502 人に学位を授与した。</p> <p>4. 学位審査手数料の引上げ</p> <p>学位授与事業に係る運営費交付金の負担割合の縮減を図るために、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、受益者負担の観点から、学位審査手数料を見直し、平成 26 年度から学位授与申請に係る学位審査手数料を引き上げた。</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">《改定前》</td><td style="text-align: center;">《改定後》</td></tr> <tr> <td>学士 25,000 円</td><td>→ 32,000 円</td></tr> </table> <p>5. 運営費交付金の負担割合の引下げ</p> <p>学位授与事業の実施にあたっては、質的な内容と水準を的確に保証しながら、効率化及び合理化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特例適用による小論文試験の受験者減を踏まえ、平成 27 年度 10 月期の小論文試験会場を 3 地区に、平成 28 年度 4 月期の小論文試験会場から 2 地区に縮減した。 また、これまで外部に委託していた東京地区の小論文試験会場の机と椅子の調達及び設営について 	《改定前》	《改定後》	学士 25,000 円	→ 32,000 円		
《改定前》	《改定後》							
学士 25,000 円	→ 32,000 円							

て、平成 28 年 10 月期以降は機構内の備品を利用して職員において行った。

- ・ 平成 27 年度には特例による学位授与申請に係る審査委員への謝金について、審査業務の内容に応じた金額を設定し、運営費交付金の負担割合の引き下げを図った。
- ・ 平成 28 年度 3 月の学位審査会よりタブレット端末によるペーパレス会議として実施するとともに、専門委員会・部会においては、平成 29 年度より段階的にパソコンを活用した会議とすることにより、業務の効率化及び合理化を行った。これに伴い、専攻科の認定等の各種審査に必要な書類の提出部数を削減し、データでの資料提出とするため、関係規程を改正した。これらの結果、複写機の利用枚数が削減され、併せて平成 30 年度以降の複写機の契約台数も削減することで、経費削減を図った。
- ・ 平成 29 年度より実施する特例適用専攻科の教育の実施状況等の審査については、従来の認定専攻科の教育の実施状況等の審査と一本化することにより合理化を図り、審査を行うにあたり効率化を図った。
- ・ 平成 29 年度に、特例適用専攻科の変更の届出見直しを行い、軽微な事項は届出の省略が可能となるように関係内規を新設し、平成 30 年度以降の審査の効率化及び合理化を行った。
- ・ 上記の事務合理化の結果、平成 26 年度に 27 人いた学位審査課職員（非常勤職員含む）が平成 30 年

		<p>度には 21 人となった。</p> <p>5. アンケート調査の実施</p> <p>今後の学位授与業務の改善の参考とするため、学位取得者の満足度、「新しい学士への途」の分かりやすさ等に関するアンケート調査を、毎年度、研究開発部と調査項目を精査の上、学位取得者に学位記を送付する際に同封し実施した。</p> <p>なお、平成 27 年度 10 月期から開始した特例による学位取得者のうち、10 月期の取得者に対してはオンラインによるアンケート調査を実施した。また、平成 29 年度 4 月期以降、通例による学位取得者についても、オンラインでの回答を可能とした。</p> <p>第 3 期中期目標期間(平成 26 年度から平成 30 年度)においては、12,620 人に送付し 7,840 人の回答を得た。</p> <p><実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P.99~110</p>		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報													
II-5-(2)	省庁大学校修了者に対する学位授与												
関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第4号 学校教育法第104条第7項第4号								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143								
2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報													
指標等		達成目標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度						
認定の審査件数		—	1課程	1課程	1課程	—	—						
※当該年度4月1日時点	学士相当	—	8課程	8課程	8課程	8課程	8課程						
	修士相当	—	4課程	4課程	5課程	5課程	5課程						
	博士相当	—	3課程	4課程	4課程	4課程	4課程						
教育の実施状況等の審査件数		—	3課程	2課程	3課程	2課程	2課程						
学士	申請者数	—	1,016人	927人	907人	1,085人	1,131人						
	学位取得者数	—	1,016人	927人	907人	1,085人	1,131人						
修士	申請者数	—	114人	89人	82人	77人 ※3月修了者除く	84人 ※3月修了者除く						
	学位取得者数	—	114人	88人	82人 ※前年度保留者1人含む	74人	85人 ※前年度保留者2人含む						
博士	申請者数	—	31人	31人	31人	28人 ※3月修了者除く	33人 ※3月修了者除く						
	学位取得者数	—	29人	30人	31人	26人	35人 ※前年度保留者2人含む						
省庁大学校修了者に対する学位授与に係る運営費交付金負担割合		0%	0%	0%	0%	0%	0%						
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）													
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度							
予算額（千円）		—	373,527	281,221	273,257	254,568							
決算額（千円）		—	313,202	274,863	260,267	265,372							
経常費用（千円）		345,190	297,417	275,082	258,404	263,678							
経常収益（千円）		345,190	297,417	275,731	274,214	272,738							
うち運営費交付金収益（千円）		205,005	159,369	149,947	143,468	135,591							
うち手数料収入（千円）		124,433	121,912	118,404	123,002	130,753							
うちその他収入（千円）		15,752	16,135	7,380	7,743	6,394							
従事人員数（人）		23.5(5)	20.4(5)	19.3(4)	17.3(6)	17.4(4)							

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-3-(1) 単位積み上げ型による学位授与」及び「II-3-(3) 学位授与事業についての広報」と切り分けることは不可能なため、II-3(学位授与事業)の決算額及び従事人員数を再掲。なお、省庁大学校修了者に対する学位授与には、運営費交付金を充当していない。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で区分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数〇書きで表記)
なお、評価項目II-5(調査研究)の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 学位授与者数 課程認定審査件数 収支均衡状況	<主要な業務実績> 1. 省庁大学校の課程の認定及び教育の実施状況等の審査 第3期中期目標期間(平成26年度から平成30年度)において、省庁大学校の課程の認定について、3課程を対象とした審査を行い、すべて「可」と判定した。また、認定課程に対する教育の実施状況等の審査については、12課程を対象に審査を行い、いずれも「適」と判定し、結果を通知した。加えて、教育課程について重要な変更が生じると認められた認定課程に対する再審査を、3課程に対して行い、「可」と判定した。 2. 省庁大学校修了者に対する学位授与 第3期中期目標期間(平成26年度から平成30年度)において、学士については、単位修得及び課程修了に係る証明書に基づいて審査を行い、申請者5,066人を合格と判定し、学位を授与した。また、修士については、証明書により単位修得と課程修了の確認を行うとともに、論文の審査と面接による口頭試問を実施し、申請者のうち443人を合格と判定し、学位を授与した。加えて、博士については、証明書により単位修得と課程修了の確認を行うとともに、論文の審査と面接による口頭試問を実施し、申請者のうち151人を合格と判定し、学位を授与した。 なお、留学生等配慮が必要な3月修了者の申請を受け付け、3月	<自己評価> 評定：A 申出のあった省庁大学校の課程について、中期計画どおり、審査を行い認定を行った。また、認定を受けている課程に対し、教育の実施状況等の審査を実施した。必要に応じて審査結果に基づく所要の改善等を求めた。また、教育課程について重要な変更が生じると認められた課程に対し、審査を実施した。 認定された省庁大学校の課程修了者に対する学位授与について、学士、修士、博士の学位授与の申請があつものに対し、所定の審査を行い定められた期間内に学位の授与を行った。 学位審査手数料を値上げするとともに、口頭試問の開催日程を調整し、集中開催とすることや、審査スケジュールの見直しと併せて遠隔会議システムについて、円滑に利用する環境の整備等を推進するとともに、対象校を拡大し利用率も上昇したことで、審査担当委員の移動の負担や旅費支出を抑制し、中期計画どおり、事業の合理化・効率化に努め、収支均衡を図りつつ、利用者の利便性の向上が実現した。 また平成29年度より、3月修了者のうち留学生等配慮が必要な者に対しては、限られた期間内において、口頭試問の集中開催や遠隔会議システムの積極的な利用により、3月末までに論文の審査と面接による口頭試問を実施し、申請者の利便性を高めた。	評定 B	評定 A	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。	<評定に至った理由> 口頭試問の実施について、3月までに口頭試問を実施できるよう平成29年度からスケジュール等を見直すなど申請者の利便性に配慮しており、さらに、平成30年においては遠隔会議システムの音声伝達機能の改善等により審査委員の利用を増加させ、3月に実施可能な口頭試問件数を拡大(実施率はH29:4.8%→H30:25.6%)しており、申請者の利便性の向上に大きく寄与していることから、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため。
5 学位授与 (2) 省庁大学校修了者に対する学位授与 学校教育法第104条第4項第2号に規定する学校以外の教育施設の課程で大学又は大学院に相当する教育を行うものの認定に当たっては、省庁大学校からの認定の申出に基づき、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているか審査を行い、認定するとともに、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。 ② 省庁大学校の課程を修了し、学位授与申請を行う者に対しては、審査により各専攻分野の学士、修士又は博士としての水準を有していると認められる者に、学士は申請後1ヶ月以内に、修士及び博士は原則として申請後6ヶ月以内に学位を授与する。	5 学位授与 (2) 省庁大学校修了者に対する学位授与 ① 省庁大学校からの課程の認定申出に基づき、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているか審査を行い、認定するとともに、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。	<その他の指標> 学位授与の実施状況 省庁大学校の課程認定に関する審査の実施状況	<評価の視点>	<評価すべき実績> 省庁大学校の課程修了者に対する口頭試問の実施について、遠隔会議システムの導入や集中開催により、審査担当委員の移動の負担や旅費支出を抑制し、運営費交付金を充当せずに収支均衡させている。限られた予算の中で、平成29年度においては年度末までに口頭試問を実施できるようスケジュール等を見直すなど、申請者の利便性に配慮している。 <今後の課題> — <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> — <有識者からの意見> —	<評価すべき実績> 省庁大学校の課程修了者に対する口頭試問の実施について、遠隔会議システムの導入や集中開催により、審査担当委員の移動の負担や旅費支出を抑制し、運営費交付金を充当せずに収支均衡させている。限られた予算の中で、平成29年度においては年度末までに口頭試問を実施できるようスケジュール等を見直すなど、申請者の利便性に配慮している。 <今後の課題> — <その他事項> — <有識者からの意見> —			

末までに論文の審査と面接による口頭試問を実施した。証明書により単位修得と課程修了の確認を行った上で、次年度開催の学位審査会で判定を行った。

3. 学位審査手数料の引上げ
学位授与事業に係る運営費交付金の負担割合の縮減を図るために、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、受益者負担の観点から、学位審査手数料を見直し、平成 26 年度から学位授与申請に係る学位審査手数料を引き上げた。

また、省庁大学校修了者に対する学位授与については、引き続き運営費交付金を充当せずに収支均衡を図った。

《改定前》 《改定後》

学士 25,000 円 → 32,000 円
修士 34,000 円 → 44,000 円
博士 67,000 円 → 87,000 円

4. 収支の均衡

学位授与事業の実施にあたっては、質的な内容と水準を的確に保証しながら、効率化及び合理化を図った。

口頭試問に係る日程について、専門委員会・部会の日程を考慮しながら適切に割り振り、審査委員の移動の負担や旅費等の支出が減少するよう努め、引き続き運営費交付金を充当せずに収支均衡を図った。

平成 28 年度より、口頭試問の集中開催を行い、審査担当委員の移動の負担や旅費支出を抑制することができた。

以上のことから中期計画における所期の目標を上回る成果が得られたと判断し、Aとした。

<課題と対応>

特記すべき課題は検出していない。

			<p>平成 29 年度に、遠隔会議システムの利用を希望する委員に対して、システムの接続テストを実施し、平成 30 年 2 月以降に実施する口頭試問でのシステム利用が可能な状況を整備した。</p> <p>さらに、省庁大学校の課程修了者に対する論文の審査及び口頭試問について、配慮が必要な申請者に対して、平成 30 年 3 月までに実施できるようスケジュールを見直すとともに、遠隔会議システムを利用して口頭試問を実施することにより、審査担当委員の移動の負担の軽減や審査に係る業務の効率化及び合理化を図った。</p> <p><実績報告書等参照箇所></p> <p>第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P.111~116</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-5-(3)	学位授与事業についての広報				
関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第4号
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143

2. 主要な経年データ						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	予算額（千円）	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
パンフレット等配布数						決算額（千円）	—	373,527	281,221	273,257	254,568
「新しい学士への途」	12,870部	6,620部	4,414部	4,039部	4,252部	経常費用（千円）	345,190	297,417	275,082	258,404	263,678
「学位授与申請書類」	8,075部	5,658部	3,036部	3,212部	3,136部	経常収益（千円）	345,190	297,417	275,731	274,214	272,738
「学士をめざそう！」	9,009部	14,997部	15,139部	16,599部	16,463部	うち運営費交付金収益（千円）	205,005	159,369	149,947	143,468	135,591
「大学評価・学位授与機構が授与する学位を理解していただくために」	22,485部	21,762部	17,497部	15,921部	8,951部	うち手数料収入（千円）	124,433	121,912	118,404	123,002	130,753
※平成28年度より冊子名を「機構が授与する学士の学位」に変更						うちその他収入（千円）	15,752	16,135	7,380	7,743	6,394
						従事人員数（人）	23.5(5)	20.4(5)	19.3(4)	17.3(6)	17.4(4)

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-3-(1) 単位積み上げ型による学位授与」及び「II-3-(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与」と切り分けることは不可能なため、II-3(学位授与事業)の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。
(年間の平均)常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数〇書きで表記

なお、評価項目II-5(調査研究)の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> パンフレット等の配布数 <その他の指標> ウェブサイト等を通じた情報発信の状況	<主要な業務実績> 学位授与制度を紹介するリーフレット『学士をめざそう』について、機構の学位授与制度をより的確かつ分かりやすく紹介する観点から、毎年度見直しを行うとともに、平成29年度には、これまで配布していた短期大学、高等専門学校、専門学校、都道府県の公立図書館及び生涯学	<自己評価> 評定：B 各種リーフレットについて、申請者の拡大や学位授与事業の社会における理解の増進の観点から、効果的になるよう配布先を見直した。また、今後の申請者の増加につなげるため、学位授与申請者数の傾向を分析し今後の広報活動などに活	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 学位授与事業を推進するため、学士を取得した者のうち、生涯学習に努め、特に精励したと認められた者若干名	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。 <今後の課題> — <その他事項>
5 学位授与（3）学位授与事業についての広報 （3）学位授与事業についての広報 単位積み上げ型の学	5 学位授与 (3) 学位授与事業についての広報 単位積み上げ型の学	<評価の視点>				

<p>位授与に申請を希望する学習者に対して有用な情報を提供するとともに、学位授与事業に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進や申請者の拡大に資する。</p>	<p>位授与に申請を希望する潜在的な学習者に対する支援のため、また、学位授与事業に関する情報を積極的に発信して、社会における理解の増進や申請者の拡大に資するため、電子媒体やパンフレット等により、機構の学位授与制度について広報する。また、学位授与事業に関する情報発信のための説明会を毎年度3回開催する。</p>	<p>学位授与事業の広報について、配布件数やウェブサイトへの掲載などのインプットだけでなく、ウェブサイトのアクセス件数や機構への問い合わせ件数などのアウトカムにも着目した評価指標を検討したか。【平成26年度評価】</p> <p>なお、今後どのような対象者にアピールし申請者の増加につながるかを検討するため、学位授与申請者数の傾向を分析し、平成30年3月の学位審査会へ報告を行い、専攻の区分「看護学」への申請が長期的に増加傾向であることを踏まえ、平成30年度からは都道府県看護協会にもリーフレットを配布した。</p> <p>平成28年度から一定の要件を満たす高等学校の専攻科、中等教育学校後期課程の専攻科及び特別支援学校高等部の専攻科の修了者についても基礎資格を有する者として学位授与申請の受付を開始したことに関し、平成28年度は、全国水産高等学校長協会主催で開催された総会・研究協議会及び文部科学省主催で開催された高等学校産業教育担当指導主事連絡協議会に職員を派遣し、学位授与制度に関する説明を行った。</p> <p>また、平成29年度には、全国看護高等学校長協会主催で開催された総会・研究協議会や文部科学省主催で開催された高等学校産業教育担当指導主事連絡協議会に、高等学校</p>	<p>習センター等の関係機関に加え、新たに基礎資格に追加された高等学校専攻科も加えるなど、申請者の拡大に資するため配布先を見直した。</p> <p>また、機構が授与する学位を説明したリーフレット『機構が授与する学士の学位』については、学位授与事業の社会における理解の増進の観点から、平成27年度に名称を変更し全面的に見直しを行い、平成29年度から大学のほかハローワークや商工会議所などの産業界へも配布した。</p> <p>そのほか、「機構ニュース」の発行等を通じ、学位授与事業に関する情報発信を行った</p> <p>以上のことから中期計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p>	<p>かこととした。</p> <p>さらに、学位授与制度や学位授与申請、認定等の手続に係る説明会を毎年度3回以上開催し、学位授与事業に関する情報を発信した。</p> <p>加えて、学士を取得した者のうち、生涯学習に努め、特に精励したと認められた者若干名に対し、機構長より表彰状を授与する学位取得者表彰制度を平成28年度に創設し、平成29年度の学位取得者のうち、2人を選考の上、表彰式を平成30年9月に実施した。</p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>に対し、機構長より表彰状を授与する学位取得者表彰制度を創設している。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>-</p> <p><有識者からの意見></p> <p>学位授与事業に関する理解を広め申請者の拡大のためリーフレットの配布先の見直しや説明会の開催等の努力が認められる。</p>
--	--	---	---	---	--

専攻科修了者向けの学位授与申請に係る資料を配布し、広報の充実に努めた。

平成 27 年度より、申請者の拡大に資するため、放送大学との連携事業として機構の学位授与制度に関する説明会を研究開発部との協働により開催し、研究開発部教員及び学位審査課職員から参加者に対し学位取得までの流れについて説明を行ってきたほか、説明会終了後には、参加者に対し個別相談会を実施した。なお、平成 29 年度より、説明会の開催にあたっては、これまでのウェブサイトでの案内のほか、学位取得者アンケート調査の分析結果を踏まえ、新たに、学位取得者に対し、友人や知人等に紹介するよう依頼するなどの方法で、参加者を募った。

また、例年認定専攻科の教育の実施状況等の審査の対象となっている短期大学及び高等専門学校の事務担当者を対象として、審査書類の作成等に関する説明会を開催した。

さらに、平成 29 年度より、特例適用専攻科の教育の実施状況等の対象となっている短期大学及び高等専門学校の事務担当者を対象として、審査書類の作成等に関する説明会を開催した。

学位授与事業に関する情報を積極的に発信するため、学士を取得した者のうち、生涯学習に努め、特に精励したと認められた者若干名に対し、機構長より表彰状を授与する学位取得者表彰制度を平成 28 年度に創設し、平成 29 年度の学位取得者のうち、生涯学習に努め、特に精

		<p>勵したと認められた者 2 人を選考の上、学位取得者表彰式を平成 30 年 9 月に実施するとともに、報道発表や文教ニュース・文教速報に記事を掲載するなど、学位授与事業に関する情報の発信に努めた。</p> <p>また、上記の放送大学との連携事業として開催した機構の学位授与制度に関する説明会において、受賞者による体験談の披露や個別相談への対応は参加者から好評を博し、次年度以降の事業展開につながるものであった。</p> <p>広報誌「機構ニュース」をウェブサイトにおいて毎月発行し、学位授与事業に係る活動内容について掲載・情報発信を行った。また、ウェブサイトのアクセス件数を月ごとに調査し、広報活動の成果の評価に役立てるとともに、前年度のアクセス数と比較し、利用動向の分析を行った。</p> <p><実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P.117~120</p>		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-6-(1)-①	大学等に関する情報の収集、整理及び提供				
関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第7号イ・ハ	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143	

2. 主要な経年データ						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度				
認証評価に関するリーフレット	大学 高等専門学校	2,650部 950部	2,650部 350部	950部 100部	— —	— —	予算額（千円）	—	458,762	443,401
「国際連携ウェブサイト」年間アクセス件数	180,459件	206,016件	305,895件	314,655件	348,448件		決算額（千円）	—	525,003	349,116
諸外国の質保証に関する動向記事の年間発信件数	126件	111件	119件	114件	92件		経常費用（千円）	415,468	483,222	441,961
「大学質保証フォーラム」参加者数	432人	208人	402人	329人	228人		経常収益（千円）	415,468	483,222	438,335
大学ポートレート参加割合	86%	87%	89.7%	91.8%	91.4%		うち運営費交付金収益（千円）	254,948	293,026	259,289
大学ポートレートウェブサイト年間アクセス件数 (注1) H26年度はH27.3.10～3.31 (注2) ()内は新規訪問者数	73,062件	773,710件 (74,151件)	503,735件 (112,236件)	640,642件 (200,966件)	856,136件 (351,760件)		うち補助金等収益（千円）	28,592	17,138	0
							うちその他収入（千円）	131,928	173,057	179,047
							従事人員数（人）	19.2(2)	21.1(4)	24.3(6)
								30.6(2)	30.7(1)	

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-4-(1)-②質保証人材育成」及び「II-4-(2)国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組」と切り分けることは不可能なため、II-4(質保証活動)の決算額及び従事人員数を記載。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

なお、評価項目II-5(調査研究)の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 認証評価に関するリーフレット配布数 「国際連携ウェブサイト」アクセス件数	<主要な業務実績> 《国内の評価等に関する情報の収集、整理、提供》 大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するための情報については、大学ポートレート及び認証評価機関連絡協議会ウェブサイト等で情報提供を行うとともに、国公立大学・公立短期大学の大学基本情報を平成24年度分から平成30年度分)を毎年度ウェブサイトに掲載しているほか、諸外	<自己評価> 評定:B 大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するための情報については、大学ポートレート及び認証評価機関連絡協議会ウェブサイト等で情報提供を行うとともに、国公立大学・公立短期大学の大学基本情報を平成24年度分から平成30年度分)を毎年度ウェブサイトに掲載しているほか、諸外	評定 B	評定 B
6 質保証連携 我が国の高等教育の発展に資するため、大学等と連携し、大学等における質保証を支援するため、大学等と連携し、大学等における内部質保証シ	6 質保証連携 大学等における質保証を支援するため、大学等と連携し、大学等における内部質保証シ	「大学質保証フォーラム」参加者数 大学ポートレート参加大学数 大学ポートレートウェ			<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 国内における情報提供として、国公立大学の大学基本情報を平成24年度分から平成29年度分まで、毎年度ウェブサイトに掲載しているほか、諸外	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。 <今後の課題> 大学ポートレートの有効活用に向け、社会での認知度や活用の広がりに関する検証を行うことなどにより効率的な運営を行うことが期待される。

<p>する。また、国内外の質保証機関と連携し、研修会等を毎年度5回以上実施するなど、我が国の評価制度全体の改善と高等教育への国際的な信頼性を高めるための活動を行う。</p> <p>なお、これらの事業実施に当たっては、調査研究の成果を活用する。</p> <p>さらに、国内外の質保証機関と連携し、研修会等を毎年度5回以上実施するなど、我が国の評価制度全体の改善に資する活動を行う。</p> <p>(1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組</p> <p>① 大学等に関する情報の収集、整理及び提供</p> <p>大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に役立てるとともに、機構が行う評価の改善・向上に活用するため、諸外国の質保証の動向等についてウェブサイト等により情報提供を行うなど、大</p>	<p>ステムの確立に資するよう、国内外の質保証に係る情報の収集、整理及び提供、質保証に関わる人材の能力開発を行う。また、大学等における各種の学習の機会等に関する情報の収集、整理及び提供を行う。</p> <p>(1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組</p> <p>① 大学等に関する情報の収集、整理及び提供</p> <p>ア 大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するための情報を収集・整理し、提供する。</p> <p>イ 国際的な動向を踏まえた高等教育の質保証活動に資するため、諸外国の質保証に係る</p>	<p>ブサイトアクセス状況 <その他の指標> ウェブサイトの利便性向上のための取組状況 諸外国の質保証に関する概要資料の提供状況 国際連携ウェブサイト等での発信状況 大学質保証フォーラムの開催状況 各種調査の実施状況 大学ポートレートの運用状況 <評価の視点> 大学ポートレートについて、ステークホルダ一への理解が深まるよう広報の充実を図るとともに、使い勝手が良くなるよう不斷の見直しを検討したか。【平成26年度評価】</p>	<p>方について整理を行い、関係団体との調整の結果、平成28年末日をもって当該サイトを閉鎖した。</p> <p>国公立大学・公立短期大学の大学基本情報を平成24年度分から平成30年度分まで、毎年度ウェブサイトに掲載した。</p> <p>広報誌「機構ニュース」をウェブサイトにおいて毎月発行し、質保証連携に係る活動内容について掲載・情報発信を行った。また、ウェブサイトのアクセス件数を月ごとに調査し、広報活動の成果の評価に役立てるとともに、前年度のアクセス数と比較し、利用動向の分析を行った。</p> <p>《国際連携連絡会議の開催》</p> <p>諸外国等の高等教育や質保証の動向に関する情報収集、整理及び発信については、教職協働による国際連携連絡会議にて設定したアクションプランの下、実施した。</p> <p>・国際連携連絡会議の年間開催回数 (平成26~30年度) : 10~11回</p> <p>《諸外国の質保証動向に関する情報収集と発信》</p>	<p>に掲載した。</p> <p>さらに、「機構ニュース」の発行等を通じ、大学における評価活動等に関する情報発信を行った。</p> <p>国際連携活動については、教職協働による国際連携連絡会議にてアクションプランを設定して実施した。また原則月1回開催される同会議において、進捗状況を毎回確認した。</p> <p>諸外国の高等教育・質保証動向について、国内の高等教育関係者の質保証活動等に資するよう年間約100件の記事を作成し、国際連携ウェブサイトで発信した。平成27年度に動向記事発信のための特設サイトを新設した。また、同年度よりメールマガジンの配信を開始し、平成30年度には登録者数が1,200人を超えた。積極的に広報活動を行った結果、国際連携ウェブサイト年間アクセス数が平成26年度の180,456件から平成30年度の348,448件へと大きく増加した。</p> <p>刊行物に関しては、諸外国の質保証制度に関する基本的な情報をまとめた「諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要」を9カ国分作成・改訂したほか、平成26年度からはアジア地域の質保証システムに関するブリーフィング資料を6カ国分作成した。その他、質保証関係用語集第4版、評価関係資料の英訳版等を刊行した。また、機構の大学機関別認証評価に係る実施大綱及び大学評価基準の英語版の作成や、高等教育に関する質保証関係用語集を改訂するなど、日本の高等教育質保証制度の理解促進を図った。</p> <p>「大学質保証フォーラム」を毎年</p>	<p>国際連携活動に関する基本的な情報を「諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要」(9カ国)として作成している。</p> <p>大学ポートレートにおける属性別利用状況を踏まえ、大学情報分析ツールや情報活用ガイドブックを国公立大学へ提供するなど、大学におけるIR活動を促進するとともに、モバイル対応や一覧表示機能の導入などの受験生の利便性を高める取組を行っている。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>大学ポートレートの有効活用に向け、スピードを意識して改善を進めるとともに、効率的な運営を行うことが求められる。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>大学ポートレートの有効活用がそれほど進展していない。有効活用には、その社会での認知度や活用の広がりなども入るが、それらの検証の取組も進展していないので、早急な進展と運営が求められる。</p>	<p><その他事項></p>
--	--	---	---	---	--	----------------------

<p>学等の教育研究活動等の状況に係る情報の収集、整理及び提供を行う。この際、国際連携ウェブサイトの年間アクセス数を16万件以上を目指す。</p> <p>また、学習機会の多様化や生涯学習の展開が進む社会の状況を踏まえて、各種の学習に関する情報及び学位授与状況等の情報の収集、整理、提供を行う。</p> <p>これらの業務の一環として、データベースを用いた大学の教育情報の活用・公表の仕組みとしての大学ポートレートを、日本私立学校振興・共済事業団と連携して、運用する。その際、毎年度、大学ポートレートへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポートレートウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証するとともに、その結果を踏まえて改善に取り組むものとする。</p>	<p>制度情報や動向について収集・整理し、ウェブサイト等により提供する。国際連携ウェブサイトの年間アクセス数は、16万件以上とする。</p> <p>ウ 高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、各種の学習に関する情報及び大学における学位授与状況調査等の学位に関する情報を収集・整理し、提供する。</p> <p>エ データベースを用いた大学の教育情報の活用・公表の仕組みとしての大学ポートレートを、日本私立学校振興・共済事業団と連携して、運用する。その際、毎年度、大学ポートレートへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポートレートウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証するとともに、その結果を踏まえて改善に取り組むものとする。</p>	<p>で、アクセス数全体は減少傾向にあるので、その要因分析とともに、アクセス数の拡大、利便性の更なる向上のために、見直し改善を行ったか。【平成28年度評価】</p>	<p>要」9カ国版の作成・改訂作業に活用した。平成26年度からアジア6カ国・地域の質保証システムに関するブリーフィング資料を作成し、ウェブサイト等でも公表した。</p> <p>平成27年度に国際連携ウェブサイトを改訂し、動向記事発信のための特設サイト「QA UPDATES - International」を新設することにより、諸外国の情報をよりタイムリーに発信した。併せてメールマガジン「海外高等教育質保証動向ニュース」の配信を開始したが、平成30年度には登録者数が1,200人を超えた。</p> <p>質保証概要等や国際連携ウェブサイトの周知を図るため、フライヤー(チラシ)を作成・改訂し、大学関係者の集うフォーラムや会議で配布するなど積極的な広報に努めた。これらの広報活動の結果、国際連携ウェブサイトのアクセス数は、平成26年度には18万件であったのが、平成28年度以降は30万件で推移しており、16万件の目標を大きく上回った。</p> <p>(主な実績)</p> <p>情報収集に関する国際会議参加件数は、平成26年の10件から平成30年度の22件に増加している。また、国内会議へは各年度10件程度參加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の質保証動向記事の年間発信実績(平成26~30年度)：概ね100件 ・国際連携ウェブサイト年間アクセス数(平成26~30年度)：180,456件～348,448件 ・諸外国の高等教育分野に関する質保証システムの概要の作成実績：ドイツ第1版、英国第2版、オランダ第1版 	<p>度開催し、参加者対象のアンケート結果で高い評価を得た。</p> <p>文部科学省の補助事業による国際連携に係る重点的調査研究として、平成27年度から3年間に渡りモビリティ調査を実施し、報告書を作成した。平成29年度より外国学修履歴の国際的な認証促進のための調査研究として、日本の教育制度情報や高等教育機関一覧(専修学校専門課程を含む日本の全高等教育機関(約4,000校))を日本語・英語で調査した。特に専修学校専門課程については調査票を全機関に送付し、約90%の回答を得た。平成30年度には、日本の教育情報等を国内外に発信するツールとして、ウェブサイトの公表の準備を進めた。この他、外国の資格評価に資する調査を積極的に実施した。</p> <p>毎年度、大学院を置く全国公私立大学の学位授与状況等の調査を実施し、回答を集計した結果を文科省に提出しており、調査結果は文部科学省より公表・提供されている。</p> <p>「大学改革支援・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧」の作成・公開、「科目等履修生制度の開設大学一覧」の作成・公開を毎年度実施し、平成29年度からは新たに、機構の学位授与事業に関して、特別なプログラム等を設けている大学を紹介し、さらに、内容の充実に努めた。</p> <p>平成27年3月より公表を開始した大学ポートレートについては、日本私立学校振興・共済事業団と連携して運用、情報提供の充実を図った。</p> <p>大学ポートレート(国際発信版)については、大学ポートレート運営</p>	
---	--	--	--	---	--

		<p>ンダ追補資料、豪州第2版、米国第2版、英国追補資料、フランス第2版、オランダ第2版、中国追補資料、韓国第2版</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域の高等教育分野の質保証システムに関するブリーフィング資料の作成実績：マレーシア、インドネシア、台湾、香港、タイ、ベトナム、台湾第2版、タイ第2版 ・教育学術新聞への年間記事投稿実績（平成26～30年度）：4件～6件 <p>《国内の質保証動向に関する情報収集と発信》</p> <p>アクションプランに基づき、機構英文ウェブサイトの改善・充実、国際会議での発表や海外からの来訪者への説明等を通じて、日本の高等教育に関する質保証制度や機構が行う質保証の取組について発信した。平成26年度から平成30年度における国際会議等での発表実績は、計25件であった。</p> <p>日本の高等教育及び質保証に関する情報発信の整備・強化の取組として、平成26年度に「諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要：日本（第2版）」、2巡目の大学機関別認証評価に係る実施大綱及び大学評価基準の英語版、また、平成28年度に「高等教育に関する質保証関係用語集（第4版）」を刊行するなど、日本の高等教育質保証制度の理解促進を図った。さらに、機構事業の国際的な発信力強化を目的として、平成28年度から「機構事業ニュース」の英訳記事の配信を開始した。また、平成30年度には、翌年度開始する機構における3巡</p>	<p>会議において国際発信版のシステム構築に関する方針が了承されることを受けて、平成29年4月から11月末にかけてシステムを構築した。また、国公立大学等を対象に大学ポートレート（国際発信版）に関する説明会を平成29年8月に開催した。同年10月16日に大学ポートレート（国際発信版）の公表を行い、運用を開始した。</p> <p>平成31年3月末日の参加大学数は、国立大学86校、公立大学78校、公立短期大学13校、株式会社立大学3校で参加割合は91.4%であった。私立大学は586校、私立短期大学は295校が参加しており、国公私立全体の参加割合は96.0%である。また、大学ポートレート（国際発信版）の参加校数は、国立大学81校、公立大学41校、公立短期大学2校、株式会社立大学3校で参加割合は64.5%であった。なお、平成30年4月1日から平成31年3月末日までのアクセス件数は856,136件、新規訪問者数は351,760件である。国公私立全体でのアクセス件数は4,514,585件であった。</p> <p>大学ポートレート（国内版）の閲覧者の利便性を向上させるため、平成28年度にモバイル対応を行い、平成29年度に一覧表示機能を追加した。また、大学ポートレートのリニューアルのため、平成30年4月からシステム開発を行い、平成31年3月に開発を完了した。</p> <p>認証評価機関連絡協議会と連携して認証評価へ利用するための統一様式により大学ポートレートデータを各大学に提供する準備を進めており、令和元年度より統一様式の出力機能を各大学が利用できる</p>	
--	--	--	--	--

		<p>目の「大学機関別認証評価実施大綱」及び「大学評価基準」を刊行した。</p> <p>《大学質保証フォーラムの開催》</p> <p>質保証に関する時宜を得たテーマを取り上げ、国内外の有識者の講演等を通じて、我が国における質保証文化の醸成や大学等の質保証活動の改善につなげることを目的とした「大学質保証フォーラム」を毎年1回開催している。毎回実施している参加者アンケート結果では、フォーラムの満足度について、75.9%～90.3%（※）の参加者から「とても良かった」と「まあまあ良かった」という回答を得るなど、高い評価を得ている。（※）満足度は5段階で調査。</p> <p>《国際連携に係る重点的調査研究》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生移動（モビリティ）に伴い国内外の高等教育機関に必要とされる情報提供事業の在り方に関する調査 <p>文部科学省の補助事業として、大学における学生の国際的な流動化を促進するために必要な今後の支援の在り方について検討するための調査を平成25年度から平成27年度にかけて実施した。平成27年度には公開研究会を開催し、調査結果は、論考の寄稿等により発表した。平成30年度には、諸外国の資格の認証に係る調査として、日本への留学生数が増加傾向にある国（ネパール、スリランカ）に関する外部委託調査、国際会議の参加、文献調査等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国学修履歴の国際的な認証促進 	<p>ようシステム改修を行った。</p> <p>平成28年度に大学情報分析ツールを国公立大学（短期大学含む）へ提供した。平成30年度には、B I ツールやデータ共有のノウハウを有する業者と協同し、大学情報の自由分析が可能となる環境を令和元年度に提供するための準備を進めた。</p> <p>各大学における I R （インスティテューションナル・リサーチ）等での活用促進のため、国公立大学・短期大学の大学ポートレート担当部署及び国立大学の法人評価担当部署へ「大学における情報活用ガイドブック－大学ポートレート関連データの利用法－」を平成30年3月28日に提供した。平成30年度においては、これらの情報活用に関する取組の今後の展望について各種会合で報告を行うとともに、大学担当者と意見交換を実施した。</p> <p>以上のことから中期計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
--	--	--	---	--

のための教育情報整理に向けた調査

平成 29 年度より、外国学修履歴の国際的な認証促進のための国内情報センターの基本的機能に関して、教職協働による機構内ワーキンググループを設置（平成 29 年度：7 回、平成 30 年度：7 回開催）し、関係機関等と連携しながら日本の教育制度や高等教育機関一覧の海外発信に向けた調査を行った。日本の教育制度情報については、海外 NIC が発信する日本の教育情報等を調査し、項目・構成等を検討の上、日本語版及び英語版の概要をまとめた。高等教育機関一覧については、専修学校専門課程を含む日本の全高等教育機関（約 4,000 校）の機関名リスト（日本語・英語）の調査を行った。特に専修学校専門課程については調査票を全機関に送付し、約 80% の回答を得た。平成 30 年度には、これらの日本の教育制度及び日本の高等教育機関リスト等を国内外に発信するツールとして、ウェブサイトの公表の準備を進めた。このほか、諸外国の資格の認証に係る情報収集のため、国際会議の参加や、ディプロマ・サプリメントの活用状況調査、各種文献調査等を実施した。

《学位授与状況等調査》

毎年度、大学院を置く各国公私立大学へ調査票を送付し、調査対象である全大学から回答を得て、各大学からの回答を集計し、調査結果を文部科学省へ提出した。

《学習機会等に関する情報の収集・整理及び提供》

機構が認定した短期大学及び高等専門学校の専攻科の学生募集の概要について照会し、出願資格、選考方法、受験料及び学費等の情報を収集した。その結果をまとめ、「大学改革支援・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧」を作成して、毎年度7月にウェブサイトで公開した。

なお、「科目等履修生制度の開設大学一覧」については毎年度1月又は2月に作成し、公開するとともに、平成29年度からは、新たに、機構の学位授与事業に関して、特別なプログラム等を設けている大学も紹介した。さらに、平成30年度には、その中に「高等専門学校を卒業後に、専門に関係する学修を継続したい方に向けて、通信教育課程を開設する大学の紹介」を追加するなど内容の充実に努めた。

《大学ポートレートによる教育情報の公表》

平成27年3月より公表を開始した大学ポートレートについては、日本私立学校振興・共済事業団と連携して運用、情報提供の充実を図った。

なお、大学ポートレートの掲載情報のうち国公立大学・公立短期大学等に関する情報については機構が、私立大学・私立短期大学に関する情報については日本私立学校振興・共済事業団が、それぞれ担当している。

《大学ポートレートによる国際発信》

大学ポートレート（国際発信版）については大学平成28年7月開催

の大学ポートレート運営会議（第5回）において国際発信版のシステム構築に関する方針が了承された。これを受け平成29年4月から11月末にかけてシステムを構築した。また、国公立大学等を対象に大学ポートレート（国際発信版）に関する説明会を同年8月28日に開催した。

平成30年1月より、希望する大学が当該大学のページを公開できるよう、大学のシステム入力を可能とした。同年10月16日に大学ポートレート（国際発信版）の公表を行い、運用を開始した。

《参加大学数及びアクセス件数》

平成31年3月末日の参加大学数は、国立大学86校、公立大学78校、公立短期大学13校、株式会社立大学3校で参加割合は91.4%であった。私立大学は586校、私立短期大学は295校が参加しており、国公私立全体の参加割合は96.0%である。また、大学ポートレート（国際発信版）の参加校数は、国立大学81校、公立大学41校、公立短期大学2校、株式会社立大学3校で参加割合は64.5%であった。なお、平成30年4月1日から平成31年3月末日までのアクセス件数は856,136件、新規訪問者数は351,760件である。国公私立全体でのアクセス件数は4,514,585件であった。

《大学ポートレートの利用促進及び利便性向上の取組》

学校関係者への広報チラシの配布や文部科学省マーリングリストによる周知、機構twitterへの寄稿・投稿を行った。平成30年度は大学ポートレート（国際発信版）公表にあ

たって、大学関係者へのチラシ配布や各国大使館へのメールによる周知等を実施した。

また、大学ポートレート（国内版）の閲覧者の利便性を向上させるため、平成28年度にモバイル対応を行い、平成29年度に一覧表示機能を追加した。また、大学ポートレートのリニューアルのため、平成30年4月からシステム開発を行い、平成31年3月に開発を完了した。

《大学情報の利活用について》

大学情報の利活用については、認証評価機関連絡協議会と連携して認証評価へ利用するための統一様式により大学ポートレートデータを各大学に提供する準備を進め、令和元年度より統一様式の出力機能を各大学が利用できるようシステム改修を行った。

平成29年度より評価企画課（大学ポートレートセンター）に情報活用タスクフォースを設置し、収集、蓄積した大学情報を国公立大学・公立短期大学の担当者等が分析、活用を推進するための方策について検討を進めた。

平成28年度に大学情報分析ツールを国公立大学（短期大学含む）へ提供した。平成30年度には、B I ツールやデータ共有のノウハウを有する業者と協同し、大学情報の自由分析が可能となる環境を令和元年度に提供するための準備を進めた。

各大学におけるIR（インスティテューションナル・リサーチ）等での活用促進のため、国公立大学・短期大学の大学ポートレート担当部署及び国立大学の法人評価担当部署へ「大学における情報活用ガイドブ

			<p>ック－大学ポートレート関連データの利用法－」を平成 30 年 3 月 28 日に提供した。平成 30 年度においては、これらの情報活用に関する取組の今後の展望について各種会合で報告を行うとともに、大学担当者と意見交換を実施した。</p> <p><実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P.128～141</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-6-(1)-②	質保証人材育成				
関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第7号及び第8号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143	

2. 主要な経年データ						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
指標等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		予算額（千円）	—	458,762	443,401	495,595	594,583
「自己評価担当者等に対する研修会」参加者数	大学	367人	182人	133人	132人	306人	決算額（千円）	—	525,003	349,116	439,309	683,732
	高等専門学校	29人	30人	34人	49人	125人	経常費用（千円）	415,468	483,222	441,961	509,416	543,915
	法科大学院	5人	54人	62人	74人	39人	経常収益（千円）	415,468	483,222	438,335	511,989	645,577
「大学教育の質保証研修」参加者数		127人	—	—	—	—	うち運営費交付金収益（千円）	254,948	293,026	259,289	330,751	463,941
「EA（自己評価力）に関するワークショップ」参加者数		27人	31人	27人	—	—	うち補助金等収益（千円）	28,592	17,138	0	0	0
大学連携ワークショップ参加者数 (平成29年度より「人材育成セミナー」として開催)		—	—	71人	75人	57人	うちその他収入（千円）	131,928	173,057	179,047	181,238	181,636
						従事人員数（人）	19.2(2)	21.1(4)	24.3(6)	30.6(2)	30.7(1)	

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-4-(1)-①大学等に関する情報の収集、整理及び提供」及び「II-4-(2)国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組」と切り分けることは不可能なため、II-4(質保証連携)の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数0書きで表記)
なお、評価項目II-5(調査研究)の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価		
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 研修参加者数 <その他の指標> 研修終了後のアンケート調査結果等	<主要な業務実績> 《大学等の評価関係者等に対する研修等》 大学等の自己評価担当者等に対し、大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価、高等専門学校機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価、並びに法科大学院認証評価のそれについて毎年度研修を実施した。	<自己評価> 評定：B 大学等の自己評価担当者等に対し、大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価、高等専門学校機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価、並びに法科大学院認証評価のそれについて毎年度研修を実施した。 なお、研修会終了後のアンケート	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> － <今後の課題・指摘事項> －	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。 <今後の課題> － <その他事項>
6 質保証連携 (1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組 (2) 質保証人材育成	6 質保証連携 (1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組 (2) 質保証人材育成	<評価の視点>				

<p>大学及び評価機関等の質保証に係る活動を実効性のあるものとするため、大学等の担当者に対する研修を毎年度実施するなど、質保証に関わる人材の能力向上に資する活動を行う。</p>	<p>大学及び評価機関等の質保証に係る活動を実効性のあるものとするため、大学等の担当者に対する研修を毎年度実施するなど、自己点検・評価、I R（インスティチューショナル・リサーチ）、大学評価等の質保証に関わる人材の能力向上のための取組を行う。</p>	<p>なお、研修会終了後にアンケート調査（設問に対し「4：そう思う」から「1：そう思わない」を4段階で調査）を行い、翌年度に向けて、資料の見直しや研修内容の改善を図った。</p> <p>《質保証人材育成事業》</p> <p>評価事業部と研究開発部等が協働の上、また大学等と連携しながら、大学等の質保証関係者等に対する能力向上のための研修プログラムの教材開発を進めた。機構内職員研修等における試行を通じてプログラムをブラッシュアップし、第3期中期目標期間中は以下の大学等の質保証関係者向けの研修等を開催した。</p> <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育の質保証研修（平成26年11月26日開催、参加者数は132人） ・EAワークショップ「指標の選び方&指標信頼性・妥当性のチェックリスト」（平成27年1月29日開催、参加者数は27人） <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EAワークショップ「評価力を上げるための目的・計画の作り方&指標の選び方」（平成28年1月28・29日開催、参加者数は31人） <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EAワークショップ「評価力を上げるための目的・計画の作り方」（平成28年12月16日開催、参加者数は27人） ・大学連携ワークショップ「内部質保証と3つのポリシー」～認証評価における優れた取組から学ぶ～」（平成29年3月16日開催） 	<p>調査では、概ね肯定的な回答が得られるとともに、翌年度に向けて資料の見直しや研修内容の改善を図った。</p> <p>評価事業部と研究開発部等との協働の下、大学等と連携し、大学等の質保証関係者等に対する能力向上のための研修等を開催した。第3期中期目標期間中に実施した研修等のアンケート結果から、総合的な満足度や研修の理解度について以下のとおり高い評価が得られた。</p> <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育の質保証研修 (回収率：88%) <p>研修全体の理解度：</p> <p>「理解しやすかった・やや理解しやすかった」→72%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EAワークショップ「指標の選び方&指標信頼性・妥当性のチェックリスト」(回収率：100%) <p>総合的な満足度：</p> <p>「満足・やや満足」→96%</p> <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EAワークショップ「評価力を上げるための目的・計画の作り方&指標の選び方」(回収率：97%) <p>総合的な満足度：</p> <p>「満足・やや満足」→97%</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EAワークショップ「評価力を上げるための目的・計画の作り方」(回収率：96%) <p>総合的な満足度：</p> <p>「満足・やや満足」→96%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学連携ワークショップ「内部質保証と3つのポリシー」～認証評価における優れた取組から学ぶ～」(回収率：86%) <p>総合的な満足度：</p> <p>「満足・やや満足」→92%</p>	<p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	
--	---	---	--	----------------------------------	--

		<p>日開催、参加者数は71人)</p> <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成セミナー「内部質保証ワークショップ」（平成29年11月6日・平成30年1月29日開催、参加者数は2回合計75人） <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成セミナー「IRデータ分析ワークショップ」（平成30年11月26日・平成31年2月1日開催、参加者数は2回合計57人） <p>また、平成29年度に立ち上げたウェブサイト「大学質保証ポータル」について、人材育成セミナーや機構内職員研修で使用した教材や説明動画を掲載するなど、ポータルサイト内のページの充実を進めた。さらに、広報用チラシを作成し、機構が開催する説明会等において配布するなど、大学関係者等への周知を行った。</p> <p>《特記事項》</p> <p>国立大学法人の教育研究情報と財務情報を連携させた大学経営手法のモデルを開発する共同研究の実施に向けて、そのフレームを検討するため、平成29年5月に「教育研究情報・財務情報連携による大学経営手法のフレーム検討ワーキンググループ」を設置した。本ワーキンググループは、平成29年9月末までに5回開催し、9月には「教育研究情報・財務情報連携による大学経営手法に関する共同プロジェクトのフレーム案」をとりまとめた。このとりまとめに基づく機構と複数の国立大学法人との教育研究情報・財務情報連携による大学経営手法モデルの開発に向けた共同プロジェクト（共同パイロット事業）を実</p>	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成セミナー「内部質保証ワークショップ」（回収率：第1回 94%、第2回 92%） <p>総合的な満足度：「満足・やや満足」→第1回：97%、第2回：91%</p> <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成セミナー「IRデータ分析ワークショップ」（回収率：第1回 86%、第2回 82%） <p>総合的な満足度：「満足・やや満足」→第1回：100%、第2回：96%</p> <p>以上のことから中期計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
--	--	--	---	--

			<p>施するため、平成 30 年 5 月にプロジェクト推進委員会及びプロジェクト推進チームを設置した。平成 31 年 3 月末までにプロジェクト推進委員会を 5 回開催し、教育・研究コストの算定及び教育研究情報と財務情報を活用した指標について検討を重ね、プロジェクト推進委員会として一定の方向性を得た。また、複数大学との共同パイロット事業を開始した。</p> <p><実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P.142~146</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-6-(2)	国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組				
関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第7号及び第8号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143	

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
認証評価機関連絡協議会等	4回	4回	4回	3回	3回	予算額（千円）	—	458,762	443,401	495,595	594,583
機関別認証評価制度に関する連絡会	4回	4回	4回	4回	4回	決算額（千円）	—	525,003	349,116	439,309	683,732
海外の質保証機関等との交流実績	26件	28件	32件	33件	29件	経常費用（千円）	415,468	483,222	441,961	509,416	543,915

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-4-(1)-①大学等に関する情報の収集、整理及び提供」及び「II-4-(1)-②質保証人材育成」と切り分けることは不可能なため、II-4（質保証連携）の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。
(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数)書きで表記)

なお、評価項目II-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置	<主な定量的指標> 認証評価機関連絡協議会等開催回数 機関別認証評価制度連絡会開催回数	<主要な業務実績> 《国内外の質保証機関と連携した研修会等の開催》 国内外の質保証機関との連携による質の向上への取組として、毎年度、以下の研修会等を行い、中期計画に定める毎年度5回以上の実施を達成している。 ・大学機関別認証評価等に関する自己評価担当者等に対する研修会 ・高等専門学校機関別認証評価に關じた交流実績	<自己評価> 評定：B 国内外の質保証機関との連携による質の向上への取組として、毎年度研修会等を開催し、中期計画に定める毎年度5回以上の実施を達成している。 平成27年4月に認証評価機関連絡協議会のウェブサイトを立ち上げ、認証評価に関する情報発信を開始した。ウェブサイトでは、前年度	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> オーストラリア高等教育質・基準機構(TEQSA)や台湾高等教育評鑑中心基金會(HEEACT)等の覚書締結機関との間で、スタッフ交流プログラムを実施しているほか、機構とマレーシア
6 質保証連携 (2) 国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組 我が国の高等教育に係る国際的な信頼性を評価の効果的かつ効率	6 質保証連携 (2) 国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組 ① 我が国の大学等の評価の効果的かつ効率	<その他の指標> 認証評価機関連絡協議会等を通じた取組状況 国際ネットワークを通じた交流実績			評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。 <今後の課題> — <その他事項>

	<p>的な実施のため、認証評価機関連絡協議会等を通じて、国内の評価機関等との連携・協力を進めるとともに、国内の評価機関等に対して評価に関する専門的知見等の提供を行う。</p> <p>② 我が国の高等教育の質保証に係る国際通用性の確保を図るとともに、グローバル時代に即した質保証の発展に資するため、諸外国の質保証機関及び国際的な質保証ネットワーク等と連携・協力した活動を行う。また、大学等の国際的な連携に伴う教育の質保証に資する活動を行う。</p>	<p>的な実施のため、認証評価機関連絡協議会等を通じて、国内の評価機関等との連携・協力を進めるとともに、国内の評価機関等に対して評価に関する専門的知見等の提供を行う。</p> <p>② 我が国の高等教育の質保証に係る国際通用性の確保を図るとともに、グローバル時代に即した質保証の発展に資するため、諸外国の質保証機関及び国際的な質保証ネットワーク等と連携・協力した活動を行う。また、大学等の国際的な連携に伴う教育の質保証に資する活動を行う。</p>	<p>日中韓質保証機関連携の取組状況 各種調査の実施状況 <評価の視点> 質保証機関としての事業を明確化するとともに、国外の質保証機関の動向に関する広報活動や質保証の取り組みへの社会の認知度と理解度を高める取組を行ったか。【平成27年度評価】</p>	<p>する自己評価担当者等に対する研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・法科大学院認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会 ・認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修 ・大学教育の質保証研修（平成26年度） ・EA（自己評価力）に関するワークショップ（平成26～28年度） ・大学連携ワークショップ（平成27～28年度） ・人材育成セミナー（平成29～30年度） ・海外の質保証機関による講演会 《国内の評価機関との連携》 平成27年4月に認証評価機関連絡協議会のウェブサイトを立ち上げ、認証評価に関する情報発信を開始した。ウェブサイトでは、前年度に認証評価を受けた大学等の評価結果の概況と優れた取組をとりまとめ、毎年度公表している。また、平成27年9月からは各認証評価機関の評価結果一覧を掲載しているほか、平成29年3月にはウェブサイトの英語版を作成・公表するなど充実を図った。 認証評価に対する社会的認知度の向上のための取組として、平成27年5月に東京都高等学校進路指導協議会において、同協議会議長による「認証評価機関の評価結果で大学選びが変わる」と題した講演を行った。また、平成28年度には認証評価機関連絡協議会のリーフレットを作成するとともに、高校関係機関への周知や文部科学省初等中等教育局のメールマガジンへの寄稿等を行った。</p>	<p>に認証評価を受けた大学等の評価結果の概況と優れた取組をとりまとめ、毎年度公表している。また、平成27年9月からは各認証評価機関の評価結果一覧を掲載しているほか、平成29年3月にはウェブサイトの英語版を作成・公表するなど充実を図った。</p> <p>また、平成28年度には認証評価機関連絡協議会のリーフレットを作成するとともに、高校関係機関への周知や文部科学省初等中等教育局のメールマガジンへの寄稿等を行った。</p> <p>さらに、同協議会では毎年度、同協議会参加機関の若手職員が企画した「認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修」を実施し、認証評価機関職員の能力向上に取り組んだ。</p> <p>そのほか、大学基準協会、日本高等教育評価機構及び短期大学基準協会との4機関で構成する「機関別認証評価制度に関する連絡会」を輪番制により毎年度4回開催し、認証評価の円滑な実施に向けた連絡調整や各機関が実施している評価についての情報交換等を行った。</p> <p>国際的な質保証ネットワークへの参画について、INQAAHE、APQN及びCHEA-CIQQの総会、フォーラム等へ積極的に参加し発表等を行った。特にAPQNは、平成29年度より研究開発部教員がプロジェクトリーダーとして、質保証用語の共通理解に係るプロジェクトを開始した。</p> <p>諸外国質保証機関との交流・取組については、14機関等との間で連携協力の覚書を交わし、機関訪問等による人材交流を図るほか、共同研究、共同プロジェクトの実施やセミナーの共同開催等を通じて、日本の</p>	<p>資格機構（MQA）における質保証のプロセス・結果にかかる比較調査を行うなど、様々な国と連携して質保証に資する活動を行っている。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>－</p> <p>＜有識者からの意見＞</p> <p>－</p>
--	---	---	---	---	--	--

		<p>また、同協議会では毎年度、同協議会参加機関の若手職員が企画した「認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修」を実施し、認証評価機関職員の能力向上に取り組んでいる。</p> <p>さらに、大学基準協会、日本高等教育評価機構及び短期大学基準協会との4機関で構成する「機関別認証評価制度に関する連絡会」を輪番制により毎年度4回開催し、認証評価の円滑な実施に向けた連絡調整や各機関が実施している評価についての情報交換等を行った。</p> <p>《国際的な質保証ネットワークへの参画及び諸外国質保証機関との交流・取組》</p> <p>高等教育の質保証に関する国際会議への参加や、覚書締結機関等との連携活動を通じて、海外の質保証の取組に関する情報収集を行うのみならず、日本の取組の情報発信を行いながら、人的ネットワークを構築し、国際的な連携強化を図った。</p> <p>《国際的な質保証ネットワークへの参画》</p> <p>高等教育質保証機関国際ネットワーク（INQAAHE）、アジア太平洋質保証ネットワーク（APQN）並びに米国高等教育アカレディテーション協議会（CHEA）及びCHEA国際質保証グループ（CIQG）の総会、フォーラム等への参加、発表を行った。APQNでは、研究開発部教員がAPQNプロジェクトリーダーを務め（平成28年度～）、平成30年度からはアジア太平洋地域における質保証用語の共通理解に係る調査を実施している。</p>	<p>高等教育の質保証活動の改善に資する活動を行った。平成27年度より豪州 TEQSA、台湾 HEEACT、香港 HKCAAVQの3機関との間でスタッフ交流を行い、派遣・受入を計9回実施した。またマレーシアMQとは相互認証（相互信頼関係）の実現可能性を探るための合同専門委員会を設置し、平成29年度に調査報告書をとりまとめ、「両機関における質保証の成果の信頼にかかる共同声明」への両機関長による署名を取り交わした。</p> <p>ASEAN + 3（ASEAN諸国及び日中韓）質保証専門家会合では、平成29年度開催の第4回会合において、機関が原案を作成した「パクセー宣言」が本会合の成果文書として採択された。</p> <p>日中韓三国の質保証機関で実施しているキャンパス・アジアの共同モニタリングについては、平成26年度に日本側1次モニタリングの優良事例集を作成し、シンポジウムを開催した。平成27年度には、日中韓質保証機関協議会を開催の上、2次モニタリングの共同実施枠組を構築し、三国の専門家による書面調査、共同訪問調査を実施した。平成28年度には、各プログラム別報告書を作成したほか、共同モニタリング報告書（優良事例集）を刊行した。平成29年度には共同ガイドラインを三国合同で作成。さらには平成28年度から本格実施として新規採用された9プログラムを対象に、平成30年度は「モニタリング+」と名称変更の上、中韓の質保証機関と連携して共同ガイドラインに沿ったモニタリングを実施した。こうした日中韓三国共同の質保証の取組が評</p>	
--	--	--	---	--

		<p>《諸外国質保証機関との交流・取組》</p> <p>諸外国の質保証機関等との間で連携協力の覚書を交わし、機関訪問やスタッフ交流等による人材交流を図るほか、共同プロジェクトの実施やセミナーの共同開催等を通じて、日本の高等教育の質保証活動の改善に資するよう取り組んだ。第3期中期目標期間中には4件の新規締結を行い、覚書締結機関等は14機関となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ交流プログラム <p>平成27年度より覚書締結機関との間で、調査や意見交換等を行うことにより両機関の連携強化や業務の参考に資することを目的として、スタッフの相互派遣・受入を実施した。オーストラリア高等教育質・基準機構（TEQSA）、台湾高等教育評鑑中心基金会（HEEACT）、香港学術及職業資歴評審局（HKCAAVQ）の3機関との間で交流を行い、派遣・受入を計9回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構とマレーシア資格機構（MQA）における質保証のプロセス・結果に係る比較調査 <p>平成26年度に相互認証（相互信頼関係）の実現可能性を探るための合同専門委員会を設置し、両機関における学士レベルの質保証について比較調査を行った。平成29年に調査報告書をとりまとめ、両機関の長により「両機関における質保証の成果の信頼にかかる共同声明」の署名取り交わしを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・覚書締結機関との重点的調査研究 <p>平成29年度より、台湾HEEACTとの質保証手法に関する比較共同研究、韓国大学教育協議会・大学評価院（KCUE-KUAI）との共同研究を実施</p>	<p>価され、平成29年度に2018APQN クオリティ・アワードを受賞した（質保証における国際協力賞）。</p> <p>以上のことから中期計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
--	--	--	---	--

した。成果は共著論文にまとめ、平成31年3月のAPQN2019総会で発表した。

《ASEAN + 3 (ASEAN諸国及び日中韓) 質保証専門家会合》
「教育に関するASEAN + 3 行動計画2010 - 2017」に基づき、平成25年度に開催された「第1回ASEAN + 3 高等教育の流動性・質保証に関するWG」において、「ASEAN + 3 学生交流ガイドライン」を作成すること、及び「ASEAN + 3 質保証専門家会合」を設置し、ASEAN + 3 各国の質保証機関関係者や政府関係者が定期的に集まることが提案された。当行動計画期間の最終年である平成29年度に開催された第4回会合では、成果のまとめとして機構が原案を作成した「パクセー宣言」が採択された。

《日中韓質保証機関連携と「キャンパス・アジア」モニタリング》
「キャンパス・アジア」モニタリングは、日中韓三国の質保証分野における連携強化を推進し、質保証を伴った大学間交流を促進する取組で、三国の質保証機関間の連携を図るための枠組として、機構、中国教育部高等教育教学評価センター(HEEC)、韓国大学教育協議会(KCUE)による「日中韓質保証機関協議会」を平成22年度に組織している。 機構は国際的な教育の質保証における連携に係るプロジェクトグループの主査を担当し、「キャンパス・アジア」モニタリングの開発・実施を行った。

・キャンパス・アジアの質保証における共同の取組

平成 25 年度に実施した日本側 1

次モニタリングの成果について、モニタリングで得られた優れた取組について紹介するシンポジウムを平成 26 年度に開催し、冊子として刊行した『優良事例集：質保証からみた「キャンパス・アジア」』を配布した。2 次モニタリングについて、三国の専門家による書面調査を行い、3 件のコンソーシアムについては、共同訪問調査（平成 27 年 11 月（於：中国）、12 月（於：日本）、平成 28 年 1 月（於：韓国））を実施した。2 次モニタリングの結果を、平成 28 年 8 月に各プログラム別報告書にとりまとめ、実施大学に提供了。また、優良事例等を紹介する共同モニタリング報告書「Useful Tips on How to Design an International Cooperative Academic Program」を刊行した。平成 29 年 6 月には国際共同教育プログラムの質保証を行う実施体制、手順等を明記した共同ガイドラインを三国合同で作成した。平成 28 年度からは本格実施プログラムとして 17 件のプログラムが開始されており、平成 30 年度は、これらの第 2 モードのプログラムのうち、新規採択の 9 プログラムを対象としたモニタリングを「モニタリング+」と名称変更の上、共同ガイドラインに沿って実施した。今後は、モニタリング+の結果を報告書としてまとめてこととしている。こうした日中韓三国共同の質保証の取組が評価され、平成 29 年度に 2018APQN クオリティ・アワードを受賞した（質保証における国際協力賞）。

<実績報告書等参照箇所>

第 3 期中期目標期間業務実績報告

--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
II-7-(1)-①	大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究			
関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
機構の事業への成果の活用	事業への成果の移転（事業資料）	5件 (「報告書等」と重複記載)	6件 (研修会資料)	1編 (研修会資料) 7件 (説明会・研修会講演担当)	9件 (説明会講演担当)	6件 (説明会講演担当)		予算額（千円）	—	335,041	344,683	399,870
	事業協働研究会開催（調査研究・事業協働）	13回	6回 (研修会)	10回 (研究会)	2回 (研修会)	9回 (研修会)		決算額（千円）	—	289,285	313,321	328,731
	調査結果とりまとめ（調査研究・事業協働）	6編 (「調査結果の公表」、「報告書等」と重複記載)	5編 (「報告書等」と重複記載)	5編 (「報告書等」と重複記載)	1編 (「報告書等」と重複記載)	1編 (「報告書等」と重複記載)		経常費用（千円）	299,232	270,851	308,566	323,298
社会への成果の提供	調査結果の公表（認証評価の検証）	5編 (下記「報告書等」と重複記載)	5編 (「報告書等」と重複記載)	3編 (「報告書等」と一部重複記載)	2編 (「報告書等」と重複記載)	3編 (「報告書等」と重複記載)		経常収益（千円）	299,232	270,851	308,575	331,319
学術論文・学会発表等	学術論文等	3編	5編	5編	4編	3編		うち運営費交付金収益（千円）	294,986	264,829	303,874	324,681
	学会発表等	9件	10件	3件	16件	25件		うちその他収入（千円）	4,247	6,022	4,702	6,638
	報告書等	11編	5編	5編	3編	7編		従事人員数（人）	18.4(2)	15.3(2)	18.3(2)	17.3(3)

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-5-(1)-②学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究」、「II-5-(1)-③高等教育の質保証の確立に資する調査研究」及び「II-5-(2)調査研究の成果の活用及び評価」と切り分けることは不可能なため、II-5(調査研究)の決算額及び従事人員数を記載。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。
(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数〇書きで表記)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> ・ 機構の事業への成果の活用（事業への成果の移転件数、事業関連説明）	<主要な業務実績> ① 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究 ア 大学等の教育研究の評価の在	<自己評価> 評定：B 内部質保証、分野別評価、教育・研究水準の評価など、我が国の高等教育政策や教育・研究評価における	評定 B	評定 B
					<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。

7 調査研究 我が国の大学等の教育研究について、国際通用性を踏まえた質の保証や向上に向けた環境を整備するための調査研究を行い、調査研究の成果を機構の事業に活用するとともに、シンポジウム及び研究会等を開催し、その成果の活用・普及を図る。その際、認証評価に係る調査研究について、機構が先導的役割を担うためのものに限定することとする。調査研究の実施に当たっては、社会的要請の高い課題に取り組む。なお、調査研究業務の実施に当たっては、経費の削減及び業務の効率化に配慮して実施することとする。 (1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究 次の調査研究を行う。	7 調査研究 機構における大学評価、学位授与及び質保証連携の各事業等の基底となる基盤的研究並びに事業の検証等に係る実証的研究を推進するとともに、我が国高等教育の質保証に関する政策課題に対応した重点的調査研究を実施する。その際、認証評価に係る調査研究について、機構が先導的役割を担うためのものに限定するものとする。調査研究の実施に当たっては、機構の事業担当部課と共同で取り組むほか、経費の削減及び業務の効率化にも配慮しつつ、大学等及び国内外の質保証機関等との連携により研究成果の共有と定着を図る。これらの調査研究の成果を機構の事業に反映させるとともに、シンポジウム及び研究会等の開催等を通じて社会へ公開して普及に努め、調査研究の実績を適切に評価する。 (1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究 次の調査研究を行い、本中期目標期間中に、各調査研究に係る成果等を公表する。	会等担当数、その他) ・社会への成果の提供（成果の種類ごとの件数・対象者数等） ・学術論文・学会発表・報告書等の件数 <その他の指標> ・調査研究の実施状況 <評価の視点> ・機構の事業への成果の活用状況 ・社会への成果の提供状況 ・調査研究の成果と実績の状況	り方に関する研究 機構が行う大学機関別認証評価等の認証評価、国立大学法人等の教育研究面の評価、並びに、機構以外が行う分野別第三者評価等との間の関係を含めた、我が国大学評価システムの新たな在り方の検討に資する調査研究を行った。 《我が国大学評価システムの新たな在り方の検討に資する調査研究（第二期国立大学法人評価における学系別参考例の開発）》 平成28年度に機構が実施する「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」における学部・研究科等ごとの教育・研究水準の評価（「現況分析」）へ反映することを念頭に、各学系（分野）に即した評価基準の在り方について調査研究を行った。第一期中期目標期間の評価結果の分析、政府・学術界・産業界の答申等における大学への期待事項の整理、学系別の研究会の開催を通して、7学系について「参考例」を作成した。「参考例」は評価者のための資料として配布するとともに、公表した。結果、評価後のアンケート調査では、評価者の81%、大学の学部・研究科の66%が参照したことが示された。 《大学教育における分野別質保証の在り方に関する調査研究》 大学教育における分野別の質保証について、文部科学省先導的大學改革推進委託事業を3回受託し、調査研究を行った。平成26	課題であり、かつ、国際的通用性が求められる課題に対して、先導的に調査研究を行ったと評価される。また、調査研究の成果は、学術論文や学会発表で公表した（上記指標欄を参照）だけでなく、研修会の開催や、評価設計や評価作業へ反映がなされるなど、実務への活用が実現されており、評価者・大学へのアンケート調査からもその有効性が確認されたことから、研究成果の意義があったと認められる。 以上のことから、中期計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。	<評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —	<今後の課題> — <その他事項>
--	--	--	--	--	--	-----------------------------

<p>① 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究</p> <p>我が国の大学等が質の確保及び教育研究活動等の社会への説明責任を果たすことを支援するため、国際通用性のある質の高い評価システムの在り方に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する大学等の評価を実証的に検証し、本中期目標期間中に上記の調査研究に係る成果等を公表する。</p>	<p>① 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究</p> <p>ア 大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究</p> <p>　　我が国における大学等の教育研究活動等の評価の適切性や効果の検証を通じて、今後の我が国の大学等の評価の在り方を追究するとともに、評価の国際通用性を企図した教育研究活動等の評価の在り方及び高等教育政策の進展に伴う要請に対応した評価システムに関する研究を行う。</p> <p>イ 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究</p> <p>　　機構の実施する大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、評価が大学等において有効に機能しているかどうかを検証するとともに、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に研究する。</p>	<p>年度委託事業では、米国、英国、フランス、オランダ等諸外国の分野別質保証に関する取組の現状把握、国内での日本学術会議の分野別参考基準を分野別質保証に活用する可能性についての意見調査を行った。</p> <p>平成 27 年度受託事業では、国内の学協会や資格・専門職団体に質保証に関する取り組み状況や意識についてのアンケート調査を実施した。また、分野別の質保証に関する取組を行っている 8 団体にはヒアリングを行って現状を調査した。</p> <p>平成 28 年度受託事業では、内部質保証システムの在り方についての検討を行うとともに、人文学を対象とした分野別質保証の検討を検討会を設置して行い、報告書を作成した。</p> <p>《内部質保証システムの在り方、ならびに内部質保証システムを中心とする機関別認証評価の在り方に関する調査研究》</p> <p>内部質保証システムやその中核となるプログラム・レビューのあり方について、計 7 回の研究会や国内・英国の大学への訪問調査を通じて検討を行い、「教育の内部質保証に関するガイドライン」を策定し、冊子やウェブサイトの形で公表した。さらにガイドラインを基にしたワークショップを 2 回開催した。また、このガイドラインの内容を踏まえて第三サイクルの認証評価基準の策定が行われた。</p> <p>《第二期国立大学法人評価の検証</p>		
--	---	---	--	--

と第三期のあり方に関する調査研究》

第三期国立大学法人評価の在り方を検討するために、第二期評価の検証調査を行った。研究業績水準判定、現況分析、達成度評価の評価者、並びに、大学及び学部・研究科を対象にしたアンケート調査を実施するとともに、5大学に対してヒアリング調査を行った。平成30年3月に報告書を公表した。また、併行して法人評価における各種の評価結果の分析を進め、その成果を学会等で発表した。

イ 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究

機構が実施した認証評価について、評価方法の適切性並びに評価の効果の検証を行うことにより、評価事業の説明責任を果たすとともに、評価の改善に反映させるための調査研究を行った。

《機構の実施する評価の有効性に関する検証》

機構で実施した大学機関別認証評価、高等専門学校認証評価、及び法科大学院認証評価、並びに選択評価について、毎年、評価事業部と研究開発部が協働して、対象校及び評価担当者に対してアンケート調査を実施し、評価の有効性を確認するための検証を行った。得られた内容については、今後の対応方針を評価事業部と検討するとともに、結果を報告書としてとりまとめ、ウェブサイトで公表した。さらに、第2サイク

		<p>ルの大学機関別認証評価、並びに高等専門学校認証評価に関する中間報告書を平成 28 年度 3 月にそれぞれ刊行した。また、平成 30 年度に高等専門学校認証評価、及び法科大学院認証評価の第 2 サイクルのオーバービューを作成し、公表した。</p> <p>《認証評価における重要テーマの分析》</p> <p>第 2 サイクルの認証評価の検証として、平成 29 年度までの第 2 サイクルの評価結果報告書について、質保証の重要テーマである「単位制度の実質化」、「学習成果」、「成績評価の厳格化」、「学生支援」に関する観点を対象に内容分析を行い、その成果の一部を発表した。単位の実質化については、単位制度の見直しを実施している米国の政策動向及びアクレディテーションへの影響について調査するなどの俯瞰的な分析を行い、論文等を発表した。</p> <p><実績報告書等参照箇所></p> <p>第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P.161~175</p>		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-7-(1)-②	学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究				
関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
機構の事業への成果の活用	事業への成果の移転（事業資料）	1件	1件 (学位審査システムの設計)	1件 (「事業関連説明会等」と一部重複)	1件 (「事業関連説明会等」と一部重複)	1件 (「事業関連説明会等」と一部重複)	②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	予算額（千円）	—	355,041	344,683	399,870	261,521
	学位授与申請資格判定（外国学校修了者）	3件	4件	4件	6件	1件		決算額（千円）	—	289,285	313,321	328,731	274,624
	事業関連説明会等（資料作成・説明担当）	11件 (「事業への成果の移転」、「事業説明会開催」、「調査研究の公表・活用」と重複記載)	20件 (「事業説明会開催」、「調査研究の公表・活用」と重複記載)	8件 (「事業説明会開催」、「調査研究の公表・活用」と重複記載)	8件 (「事業説明会開催」、「調査研究の公表・活用」と重複記載)	5件 (「事業説明会開催」と重複記載)		経常費用（千円）	299,232	270,851	308,566	323,298	270,778
	事業説明会開催（学位審査担当委員）	3回	2回 (発表7件)	3回	1回	1回		経常収益（千円）	299,232	270,851	308,575	331,319	332,889
	事業説明会開催（申請者・機関）	2回 (350名)	4回 (発表7件)	2回	1回	1回		うち運営費交付金収益（千円）	294,986	264,829	303,874	324,681	327,727
社会への成果の提供	調査研究の公表・活用（学位関係）	1件	6件 (研究会)	2件 (研究会)	3件 (研究会)	1件 (WEB公表)		うちその他収入（千円）	4,247	6,022	4,702	6,638	5,162
学術論文・学会発表等	学術論文等	4編	3編 (報告書2編を含む)	8編 (報告書4編を含む)	2編	1編 (報告書1編を含む)		従事人員数（人）	18.4(2)	15.3(2)	18.3(2)	17.3(3)	14.3(2)
	学会発表等	2件	2件	4件	1件	3件							

注1) 当該平価项目的インプット情報については、「II-5-(1)-①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究」、「II-5-(1)-③高等教育の質保証の確立に資する調査研究」及び「II-5-(2)調査研究の成果の活用及び評価」と切り分けることは不可能なため、II-5(調査研究)の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該平価项目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。
(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数〇書きで表記)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
		(見込評価)		(期間実績評価)	

評定	B	評定	B
<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。		
<評価すべき実績> —	<今後の課題> —		
<今後の課題・指摘事項> —	<その他事項> —		
<有識者からの意見> —			

III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

7 調査研究
 (1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究
 ② 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究
 学位の質の確保及び多様な学習機会への社会の要請に応えるため、学位授与の要件となる学習の成果の評価に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する学位授与を実証的に検証し、本中期目標期間中に上記の調査研究に係る成果を公表する。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

7 調査研究
 (1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究
 ② 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究
 ア 学位の要件となる学習の体系性に関する研究
 ベネチアの要件となる学習の体系性に関する研究
 学位授与の要件となる学習の体系的な構成と学位の構造・機能について、学位・単位制度に関する理論的基底及び学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績を踏まえて研究する。
 イ 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究
 高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方を実証的に研究する。

<主な定量的指標>
 ・ 機構の事業への成果の活用(事業への成果の移転件数、事業関連説明会等担当数、その他)
 ・ 社会への成果の提供(成果の種類ごとの件数・対象者数等)
 ・ 学術論文・学会発表等の件数
 <主要な業務実績>
 ② 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究
 ア 学位の要件となる学習の体系性に関する研究
 『学位の構造・機能と学位制度の理論的基底に関する研究』
 機構の第3期中期目標・中期計画期間に合わせて、高等教育研究を専門とする外部学識経験者と行政担当の文部科学省関係者、及び研究開発部教員からなる「学位システム研究会(第3期)」を平成26年度に発足させ、学位授与の要件となる学習の体系的な構成と学位の構造・機能に関する比較研究を進めた。
 高等教育(学士課程)レベルの職業教育が学位の取得に結びつき、その学位が国際的な通用性を確保するためには、学位授与権を有する高等教育機関の要件、学修・教育の内容と水準の質的保証を含めて、高等教育システムの構造と職業教育の位置づけに関する批判的な検討が必要であるとの観点から、「高等教育レベルの職業教育と学位に関する7か国比較研究」を実施した。アメリカ、ヨーロッパ、東アジアの7か国における高等教育システムと職業教育との関係について、制度的、社会的、政策的側面から分析し、国際比較研究の成果を機構の研究報告(報告書)及び学会発表により公表するとともに、調査の過程で得られた情報等を、我が国の高等教育政策に関わる関係者に提供するとともに、機構の学位授与事業の改善に反映させた。

<自己評価>
 評定:B
 日本の大学及び機構が授与する「学位」に関する諸課題について、理論的・実証的研究に取り組んだ。「ア 学位の要件となる学習の体系性に関する研究」においては、高等教育レベルの職業教育と学位、及び学位プログラムと大学の教育組織との関係に焦点を当て、学修・教育の内容と水準の質的保証を含めて、制度的、社会的、政策的側面からアメリカ、ヨーロッパ、東アジア7か国の比較研究を実施し、成果を報告書や学会発表により公表した。「イ 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究」においては、機構の学位授与事業に密接に関わる調査研究を行い、その成果を事業実施に活かすとともに、分析結果を事業の改善を検討するための資料とした。大学が授与する学位と機構が授与する学位の同等性に常に留意しながら調査研究を遂行し、調査の過程で得られた情報等は、我が国の高等教育政策に関わる関係者に提供するとともに、機構の学位授与事業の改善に反映させた。

以上のことから、中期計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。

<課題と対応>
 特記すべき課題は検出していない。

《機構の学位授与事業に関する諸
外国の学位・単位制度調査》

　外国での学習履歴を持つ学習者からの照会に対して、機構の学士の学位授与制度への申請資格の有無について調査し、学位審査課を通じて本人に結果を通知した。平成 26 年度から平成 30 年度までに 18 件（中国 8 件、台湾 1 件、韓国 1 件、オーストラリア 2 件、インドネシア 1 件、アメリカ 3 件、イタリア 1 件、英国 1 件）の照会を受けて、外国における学校教育の課程の修了状況及び当該教育機関の正統性に関する調査を行った。申請資格の有無と基礎資格を有する者の区分（日本の大学等で学修する年数と修得単位数）を慎重に確認して、最終的な判断を下した。

イ 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究

《学位授与における新たな単位累積加算の在り方の検討》

　平成 27 年度の特例適用専攻科修了見込み者から適用されることになった、学士の学位授与における新たな審査方式（特例）の実施にあたって、研究開発部と学位審査課で協働して円滑な事業実施の方策を検討し、説明会を開催して周知を図った。さらに、新たな審査方式による申請と審査に関する説明書をとりまとめるとともに、審査のためのオンラインシステムを設計し、これらを用いて審査の実施を支援するなど、調査研究の成果を機構の学位授与

事業に活かした。
平成 28 年度からは、特例適用専攻科修了見込み者の「学修総まとめ科目の履修に関する審査」の結果、専門委員が付した各申請者に対するコメントと、特例適用専攻科に対する学修総まとめ科目の実施状況に関するコメントを分析し、分析結果から特例適用専攻科に共通する問題点と、個別に早急に改善を要する問題点等を抽出して、早急に改善を要する問題点については、各専門委員会・部会及び学位審査会の審議を経て、当該特例適用専攻科に毎年度 8 月下旬に通知した。

また、単位積み上げ型の学士の学位授与に関して、従来の審査方式（通例）の申請者が学修成果（レポート）を作成する際に留意すべき倫理的配慮について研究開発部で検討し、各専門委員会・部会及び学位審査会の審議を経て、学位授与申請の手引きである「新しい学士への途」に掲載した。

《機構の学位取得者への調査と学位授与事業の検証》

単位積み上げ型による学士の学位取得者（4 月期、10 月期）を対象に、従来の審査方式（通例）と新たな審査方式（特例）の双方について学位取得直後のアンケート調査を研究開発部と学位審査課が協働して実施し、その結果を分析して学位授与事業に反映させるべき事項を抽出した。

学位取得者に対するこれらのアンケートに加えて、平成 28 年度には、新たな審査方式の実施による特例適用専攻科の教育状況

の変化の調査を目的として、高等専門学校及び短期大学の特例適用専攻科専攻長に対するWebアンケートを実施して結果の解析を行い、特例の適用認定に係る審査実施の問題等を整理した。さらに、学位審査会専門委員会の退任委員への自由記述によるアンケートを実施し、回答を整理した結果を研究開発部と学位審査課で検討した。これらの調査結果を、学位授与事業の改善に活かした。

また、放送大学と共同で「大学改革支援・学位授与機構で学士の学位をめざす方への説明会」を開催し、参加者からの個別相談にも応じて、機構の学位授与制度を広く知らせることに努めた。

《修士課程の多様化と修士の学位審査の実態に関する調査研究》

修士論文を課さずに特定の課題についての研究（以下、課題研究）の成果の審査に基づく修士の学位授与に関して、機構の認定を受けた省庁大学校からの要望を踏まえ、全国の大学院研究科における実態を把握するため、修士課程の多様化と学位審査に関する実態調査を実施した。課題研究の成果の審査により修士の学位を授与している大学院研究科・専攻への聞き取り調査（7大学の9大学院研究科・専攻）をもとにアンケートの質問項目を検討し、実際に課題研究の成果の審査に係る修了要件を学内規定として整備している大学の研究科・専攻を対象に、規定の実際の運用状況についてアンケート調査（第1次）を実施した（対象390大学、回答率

		<p>95%）。回答を得た大学のうち、課題研究の成果の審査により修士の学位授与を実施している大学（269校、783専攻）の教務担当職員及び各専攻の専攻長等の教員を対象に、アンケート調査（第2次）を平成29年12月から平成30年1月にかけて実施した。243大学の教務担当職員と574専攻・コースの専攻科長等教員から得た回答データの分析を行い、課題研究の成果の審査に基づき修士の学位を授与している各専攻の教育体制、研究指導と学位審査の実情等と傾向を詳細に把握し、分析結果を報告書にまとめた。</p> <p>《学位に付記する専攻分野の名称に関する調査》</p> <p>我が国の大学において授与されている学位に付記する専攻分野の名称について、研究開発部と学位審査課が協働して、全国の国公私立大学を対象にオンライン調査を継続的に実施した。各年度の調査結果に基づき、日本語での付記名称と英語による学位の表記に関して整理した結果を、ウェブサイト上に公表して機構外からの閲覧に供した。</p> <p><実績報告書等参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間業務実績報告書 P.176~187</p>		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-7-(1)-(3)	高等教育の質保証の確立に資する調査研究				
関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143	

2. 主要な経年データ						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
機構の事業への成果の活用	事業への成果の移転（ソフトウェアツール）	1件	1件 (開発環境)	2件	1件	1件	予算額（千円）	—	335,041	344,683	399,870
	事業への成果の移転（研修教材）	6編 (「事業関連説明会等」と重複記載)	7編 (「事業協働研究会開催」と重複記載)	6編 (「事業協働研究会開催」と重複記載)	1編 (「事業関連説明会等」と重複記載)	—	決算額（千円）	—	289,285	313,321	328,731
	事業協働研究会開催（調査研究・事業協働）	7回	3回 (発表4件)	4回 (発表4件)	3回	1回	経常費用（千円）	299,232	270,851	308,566	323,298
	事業協働国際ワークショップ開催	1回	1回 (発表1件)	1回	—	—	経常収益（千円）	299,232	270,851	308,575	331,319
	事業関連説明会等（資料作成・説明担当）	13件	2回 (発表2件)	1回	4回	—	うち運営費交付金収益（千円）	294,986	264,829	303,874	324,681
社会への成果の提供	研修会開催（調査研究・事業協働）	1回 (127名参加)	—	—	2件	1件	うちその他収入（千円）	4,247	6,022	4,702	6,638
	ワークショップ開催	1回 (27名参加)	3回 (発表4件)	1回 (30名参加)	—	—	従事人員数（人）	18.4(2)	15.3(2)	18.3(2)	17.3(3)
学術論文・学会発表等	学術論文等	2編	3編	8編	5編	8編					
	学会発表等	7件	8件	15件	20件	17件					
	報告書等	2編	—	—	1編	1編					
研究成果の検証	成果検証研究会	1回	—	—	—	—					

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-5-(1)-①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究」、「II-5-(1)-②学位授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究」及び「II-5-(2)調査研究の成果の活用及び評価」と切り分けることは不可能なため、II-5(調査研究)の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数)書きで表記

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
					(見込評価)
					(期間実績評価)

評定	B	評定	B
<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。		
<評価すべき実績> —	<今後の課題> —		
<今後の課題・指摘事項> —	<その他事項> —		
<有識者からの意見> —			

III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

7 調査研究

(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究

③ 高等教育の質保証の確立に資する調査研究

高等教育の質保証に係る情報の活用、大学等における質保証システムの構築及び国際的な質保証と学位・単位の通用性に関する調査研究を行い、本中期目標期間中に上記の調査研究に係る成果を公表する。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置

7 調査研究

(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究

③ 高等教育の質保証の確立に資する調査研究

ア 高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究

質保証を確立するための評価において必要とされる情報の収集・整理・分析・公表等の検討及び教育研究活動に関する指標の開発等、大学等における自己評価及び評価機関等による評価の活用に関する研究を行う。

イ 大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究

我が国の大学等における教育研究の質保証に資するため、学位授与に至る教育課程の編成及び学習成果の評価手法等の在り方に関する調査研究を行うとともに、自律的な質保証活動を機能させるための多様な自己評価手法等に関する参照指針とそれに基づく人材育成

<主な定量的指標>
・ 機構の事業への成果の活用(事業への成果の移転件数、事業関連説明会等担当数、その他)

・ 社会への成果の提供(成果の種類ごとの件数・対象者数等)

・ 学術論文・学会発表等の件数

<その他の指標>

調査研究の実施状況

<評価の視点>

・ 機構の事業への成果の活用状況
・ 社会への成果の提供状況
・ 調査研究の成果と実績の状況

<主要な業務実績>
「ア 高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究」においては、《大学ポートレートのための技術開発》として大学ポートレートシステムの開発・改良のための各種の研究開発を行い大学情報の公表や活用を支援するツールの開発と実装等を行うとともに、《大学情報の活用のための分析ツールの開発》として評価指標探索のための支援システム等を開発・提供及び今後の大

学情報の分析ツールの開発を行う上で基盤となる調査研究を遂行した。

「イ 大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究」においては、《大学における民間的手法の実態に関する調査研究》、《質保証人材の能力開発プログラムの開発・提供》、《教育成果にかかる指標のチェックリストの開発》、《評価書分析による内部質保証の認識に関する研究》、《学習成果の評価手法の検討》、《3ポリシーの整合性と学位の付記名称の関係に関する研究》といった多彩なテーマに関して、精力的に研究を実施した。これらは大別すると、1)質保証の制度や基準に関するもの、2)質保証人材育成に関するもの、3)学習成果に関するもの、4)3ポリシーと学位に関するものにまとめられる。

1)では、ヒアリングやアンケートを通じて大学の現場で質保証がいかに理解され、あるいは理解されているか等を把握する一方、大学側の文書や政策文書等を対象にテキストマイニング分析手法を用いて、質

<自己評価>

評定：B

それぞれの研究課題では、所期の目標に沿った進展が見られ、相応の知見の蓄積が着実に行われている。

「ア 高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究」では大学情報に関するソフトウェアや分析ツールの実装が進み、同時に学術的な検討の成果の公表も行われた。

「イ 大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究」においては、アンケート調査等の結果がデータとして着実に蓄積される一方、チェックリストや研修用教材、Webinar 等の具体的な成果物が生み出された。

「ウ 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究」においては、アンケート調査等に基づく質保証のためのチェックリストの開発が進んだほか、国内外での研究成果の公表が精力的に行われた。さらに、学習履歴に関する個別調査では、機構の業務に具体的に貢献した。

以上のことから、中期計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。

<課題と対応>

特記すべき課題は検出していない。

	<p>及び能力開発のためのプログラムの研究開発を進める。</p> <p>ウ 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究</p> <p>質保証を伴う国際的な教育プログラムの在り方及び国内外で取得された学位及び単位の相互認証のための情報提供の在り方について調査研究を行い、大学等の支援のための仕組みを検討する。</p>	<p>保証の制度や基準に内在する構造を分析した。2)では、内部質保証の研修プログラム、「プログラム・レビューのチェックリスト」等の研修用教材を開発し、かつまたそれを利用して実際に研修を実施した。一方、Evaluability Assessment 手法を利用して、指標デザインと妥当性の検証方法の開発を進め、かつまたそれをを利用して、自己評価力向上のためのワークショップを開催した。3)では、大学の現場にアンケートを行って実態を把握する一方、特定教科分野を対象に、具体的な学習成果設定、教授学習法・評価法の設定を検討した。4)では、両者の整合性を、アンケート調査やコンピュータによる把握法で多面的に検討した。</p> <p>「ウ 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究」においては、《国際的な共同学位プログラムの質保証の在り方の検討》、《東アジアにおける国際的な共同教育プログラムの質保証手法の開発》、《学生移動に伴い国内外の高等教育機関に必要な情報提供の在り方の検討》、《韓国及び東アジア圏内の学位と単位の相互認証に関する調査研究》、《高等教育の国際的な質保証と国際的人材交流に関する研究》、《機構の学位授与事業に関わる諸外国の学位・単位制度調査》といったテーマに関する調査研究を遂行した。これらは大別すると、1)国際的な教育プログラムの質保証に関するもの、2)学位や単位の国際的な通用性の保証とその課題に関するものにまとめられる。</p> <p>1)では、国際的な共同教育プログ</p>		
--	--	--	--	--

		<p>ラムの質保証制度について情報収集並びに訪問ヒアリング調査を行い、その実態や課題を把握したうえで、共同教育プログラムの質を保証するためのツールの開発を行う一方、Webinar を開催して成果の社会還元をはかった。2)では、日本の大 学での外国学習履歴の評価の現状を調査を通じて把握する一方、ヨーロッパ等、諸外国すでに設置されている国内情報センターの実態を把握するため、オンライン調査や国内外の専門家を招いた研究会合を開催した。研究成果は学術論文等の形で発表された以外に、アンケート調査の結果や研究会合での議論の記録も具体的な成果となった。さらに、実際に学習履歴に関して機関に寄せられた照会について調査することで、機関の学位授与事業に貢献した。</p> <p><実績報告書等参考箇所> 第3期中期目標期間業務実績報告書 P.188～201</p>		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
II-7-(2)	調査研究の成果の活用及び評価				
関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
機構の事業への成果の活用	事業への成果の移転（事業資料等）	13件	15件	8件	12件	8件	予算額（千円）	—	355,041	344,683	399,870
	事業関連説明会等（資料作成・説明担当）	24件	22件	21件	23件	11件	決算額（千円）	—	289,285	313,321	328,731
	事業協働研究会開催（調査研究・事業協働）	20回	9回	16回	9回	10回	経常費用（千円）	299,232	270,851	308,566	323,298
社会への成果の提供	その他	9件 6回	15件 7回	9件 1回	7件 1回	1件 1回	経常収益（千円）	299,232	270,851	308,575	331,319
	調査結果等の公表	6件	5件	7件	5件	6件	うち運営費交付金収益（千円）	294,986	264,829	303,874	324,681
学術論文・学会発表等	ワークショップ等開催	2回	3回	1回	0回	0回	うちその他収入（千円）	4,247	6,022	4,702	6,638
	学術論文等	9編	11編	17編	11編	11編	従事人員数（人）	18.4(2)	15.3(2)	18.3(2)	17.3(3)
	学会発表等	18件	20件	22件	37件	43件					14.3(2)
成果の検証	報告書等	13編	5編	6編	10編	9編					
	シンポジウム	2回	2回	1回	1回	1回					
	成果検証研究会	1回	0回	0回	0回	0回					

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「II-5-(1)-①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究」、「II-5-(1)-②学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究」及び「II-5-(1)-③高等教育の質保証の確立に資する調査研究」と切り分けることは不可能なため、II-5(調査研究)の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。
(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
III 国民に対して提供	II 国民に対して提供	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 B 評定 B

するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構の事業への成果の活用(事業への成果の移転件数、事業関連説明会等担当数、その他) ・ 社会への成果の提供(成果の種類ごとの件数・対象者数等) ・ 学術論文・学会発表等の件数、成果検証研究会の開催回数等 <p><その他の指標></p> <p>調査研究の実施状況</p>	<p>① 機構の事業への調査研究の成果の活用</p> <p>大学評価及び学位授与の各事業の実施結果に対する実証的研究の成果を報告としてとりまとめ、評価手法の開発、新たな学位審査方式の導入等の事業の改善に活用する。また、その状況を、調査研究と事業を一体的に捉えた成果の活用状況として公表する。</p> <p>② 社会への調査研究の成果の提供</p> <p>我が国高等教育政策の動向に対応した調査研究の成果等を、シンポジウム及び研究会等の開催等により、毎年度、社会及び高等教育関係者へ提供し、調査研究の成果を普及させる。</p>	<p>評定：B</p> <p>「① 機構の事業への調査研究の成果の活用」においては、大学評価及び学位授与の各事業、及び質保証連携に関して、研究開発部が中心となって実施する調査研究を事業担当部課との協働で行うことによって、その成果を各事業の多くの事例に反映させた。また、事業の実施結果に対する実証的研究の成果を報告としてとりまとめて事業の改善に活用した実績も得られ、機構の事業への調査研究の成果の活用が図られたといえる。</p> <p>【大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究】</p> <p>《我が国の大学評価システムの新たな在り方の検討に資する調査研究（第二期国立大学法人評価における学系別参考例の開発）》</p> <p>「② 社会への調査研究の成果の提供」においては、調査研究の各課題の中で社会への情報提供が適切に行われるとともに、機構が主催するフォーラムやシンポジウムを通じて、調査研究の成果の普及が図られた。さらに、研究成果刊行物編集委員会による学術誌の編集・刊行が適切に行われるとともに、学術情報リポジトリを利用した成果の公表が行われた。</p> <p>「③ 調査研究の成果と実績の評価」においては、毎年度の各事業に係る事業関連説明会・研修会及び研究会等により、機構の事業と密接に関連する調査研究の成果を公表した。また、基盤的研究及び実践的研究の成果を、学術論文等 59 編、学会発表等 140 件（うち国際会議等 52 件）として公表した。さらに、大学における教育研究活動の質の保証に係る取組を一層推進する目的で、平成 26 年度より毎年度「大学質保証フォーラム」を教職協働で開催し、国内外の招へい者による基調講</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>-</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>-</p> <p><有識者からの意見></p> <p>機構の調査研究は時代に即したものであり、その成果は広く社会に提供されているものと認められる。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。</p> <p><今後の課題></p> <p>-</p> <p><その他事項></p>
7 調査研究 (2) 調査研究の成果の活用及び評価 (1) で行った調査研究の成果について、次のとおり、機構の事業の改善に活用するとともに、毎年度、4回以上、シンポジウム及び研究会等を開催することにより、調査研究の成果の普及を図る。	7 調査研究 (2) 調査研究の成果の活用及び評価 (1) で行った調査研究の成果について、次のとおり、機構の事業の改善に活用するとともに、毎年度、4回以上、シンポジウム及び研究会等を開催することにより、調査研究の成果の普及を図る。					

	<p>する。また、定期的に開催する大学質保証フォーラム等を通じて、これらの成果の普及を図る。</p> <p>③ 調査研究の成果と実績の評価</p> <p>調査研究の成果を学術論文として公表するほか、機構における事業実施の検証等の結果を高等教育関係者に報告することにより、調査研究の実績を適切に評価し、研究の質を確保する方策をとる。</p>	<p>の分野別質保証の実施状況や認識の現状を踏まえて、分野別質保証を内部質保証として学内で行うことを重視した認証評価基準にするとともに、学外の分野別第三者評価機関による評価を受けている場合の結果情報等の活用方策を検討した。</p> <p>《内部質保証システムの在り方、ならびに内部質保証システムを中心とする機関別認証評価の在り方に関する調査研究》</p> <p>調査研究事業で開発した「教育の内部質保証に関するガイドライン」を踏まえて、第三サイクルの認証評価において、内部質保証を重視した評価基準の策定が行われた。また、本ガイドラインに基づくワークショップを評価事業部とともに2回開催し、内部質保証の考え方を大学と共有した。</p> <p>《第二期国立大学法人評価の検証と第三期のあり方に関する調査研究》</p> <p>国立大学法人評価の検証結果について、平成30年3月に報告書を公表するとともに、同年2月には「中期目標期間における教育研究の状況の評価に係る意見交換会」を開催して検証結果の内容を大学に対して説明した。また、検証結果について国立大学教育研究評価委員会においても報告しており、第三期法人評価を設計するための検討材料となっている。</p> <p>《機構の実施する評価の有効性に関する検証》</p>	<p>演、パネルディスカッション等を通じて活発な議論が交わされた。</p> <p>機構の研究成果刊行物編集委員会の下で、大学評価及び学位授与を中心として、それらに関連する高等教育の諸課題・諸理論についての論文、研究ノート・資料等を掲載する学術誌『大学評価・学位研究』を継続して刊行した。平成26年度から平成30年度まで4号を発行し、論文6編、研究ノート・資料11編を収録した。また、第20号分より「大学改革支援・学位授与機構 学術情報リポジトリ」において、掲載が決定した2編の早期公開を開始した。本誌を関係高等教育機関等へ送付するとともに、ウェブサイト及び「大学改革支援・学位授与機構 学術情報リポジトリ」に、さらに平成30年度より科学技術振興機構の「J-STAGE」にも掲載を開始し、公表・提供した。</p> <p>以上のことから、中期計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
--	--	--	--	--

機構で実施した大学機関別認証評価、高等専門学校認証評価、及び法科大学院認証評価、並びに選択評価について、毎年、評価事業部と研究開発部が協働して、対象校及び評価担当者に対してアンケート調査を実施しており、得られた内容については、今後の対応方針を評価事業部とともに検討している。

《認証評価における重要テーマの分析》

「単位制度の実質化」等のいくつかのテーマについて分析を行った結果を、第三サイクルの認証評価における評価基準や留意点の策定において参考にした。

【学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究】

《学位授与における新たな単位累積加算の在り方の検討》

平成 27 年度の特例適用専攻科修了見込み者から適用されることになった、学士の学位授与における新たな審査方式（特例）の実施にあたって、研究開発部と学位審査課で協働して円滑な事業実施の方策を検討し、説明会を開催して周知を図った。さらに、審査のためのオンラインシステムを設計し、これらを用いて審査の実施を支援した。

また、単位積み上げ型の学士の学位授与に関して、従来の審査方式（通例）の申請者が学修成果（レポート）を作成する際に留意すべき倫理的配慮について研究開発部で検討し、各専門委員会・部会及び学位審査会の審議を経て、学

位授与申請の手引きである「新しい学士への途」に平成 27 年度版から掲載している。

《機構の学位取得者への調査と学位授与事業の検証》

単位積み上げ型による学士の学位取得者（4月期、10月期）を対象に、従来の審査方式（通例）と新たな審査方式（特例）の双方について学位取得直後のアンケート調査を研究開発部と学位審査課が協働して実施し、その結果を分析した。これらの検討とともに、学位審査会専門委員会の退任委員への自由記述によるアンケートを実施し、回答を整理した結果を研究開発部と学位審査課で検討し、学位授与事業の改善に活かした。また、放送大学と共同で「大学改革支援・学位授与機構で学士の学位をめざす方への説明会」を開催し、参加者からの個別相談にも応じて、機構の学位授与制度を広く知らせることに努めた。

《機構の学位授与事業に関わる諸外国の学位・単位制度調査》

外国での学習履歴を持つ学習者からの照会に対して、機構の学士の学位授与制度への申請資格の有無について調査し、学位審査課を通じて本人に結果を通知した。平成 26 年度から平成 30 年度までに 18 件（中国 8 件、台湾 1 件、韓国 1 件、オーストラリア 2 件、インドネシア 1 件、アメリカ 3 件、イタリア 1 件、英国 1 件）の照会を受けて、外国における学校教育の課程の修了状況及び当

該教育機関の正統性に関する調査を行った。

【高等教育の質保証の確立に資する調査研究】

《大学ポートレートのための技術開発》

大学ポートレートシステム改良のために各種の技術開発を行い、大学ポートレートセンター事務室と連携して、大学ポートレートシステムの改良（設計・開発）に直接的に反映させた。

《大学情報の活用のための分析ツールの開発》

大学情報の活用を促進するための評価指標探索支援システムを開発し、総務企画課と連携して機構内の研修で試用するとともに、機能を追加開発した上で、大学ポートレートセンター事務室と連携して大学関係者に提供した。評価企画課と連携し、質保証ポータルサイトの開発環境の整備とプロトタイプシステムの作成、情報支援ツール（国立大学法人評価における研究業績リストの収集・整理ツール、評価担当委員候補者の整理作業等）の開発を行った。高等教育に関する質保証関係「用語集」のオンライン版の開発を行った。

《質保証人材の能力開発プログラムの開発・提供》

国立大学の幹部教職員を主対象とした内部質保証研修プログラム、及び実務者向けの教材の開発を進め、成果としてそれぞれの教材を作成し、それに基づいた研

修を実施した。Evaluability Assessment 手法の研究を進め、成果として、指標の妥当性と信頼性にかかるチェックリストを開発し、それに基づいてワークショップを7回開催した。また、質保証に関する関連する知見を生かして、大学での研修を行う一方、質保証人材の育成に向けて教材開発に着手した。

② 社会への調査研究の成果の提供

調査研究の成果のうちで、社会及び高等教育関係者への参照情報として提供したものには、以下のような事例が挙げられる。

【大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究】

《我が国の大学評価システムの新たな在り方の検討に資する調査研究（第二期国立大学法人評価における学系別参考例の開発）》

調査研究で開発した「参考例」はウェブサイトで公表することで、高等教育関係者や社会に提供している。また、その内容の一部は、京都大学で開催された人文学・社会科学の評価の在り方に関するシンポジウムでの基調講演、及び京都大学出版会から出版された書籍の章を通じて広く情報を提供した。

《大学教育における分野別質保証の在り方に関する調査研究》

文部科学省先導的大学改革推進委託事業により本調査研究を行い、報告書3冊を機構や文部科学省のウェブサイトにて広く公

表した。また、この内容について学会発表を複数回行うとともに、英国の事例について高等教育関係者が読者である雑誌に論文を公表した。

《内部質保証システムの在り方、ならびに内部質保証システムを中心とする機関別認証評価の在り方に関する調査研究》

内部質保証について「教育の内部質保証に関するガイドライン」をウェブサイトで公表するとともに、高等教育関係者が読者である雑誌と学会等において発表し、広く社会に情報を提供した。

《第二期国立大学法人評価の検証と第三期のあり方に関する調査研究》

国立大学法人評価の検証についての報告書をウェブサイトにて公表し、法人評価が実際にどのように行われ、大学や評価者から適切なものと受け止められているのかが社会からも分かるような情報を提供した。また、その内容を平成30年度に学会発表した。

【学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究】

《学位の構造・機能と学位制度の理論的基底に関する研究》

「高等教育レベルの職業教育と学位に関する7か国比較研究」を実施し、アメリカ、ヨーロッパ、東アジアの7か国における高等教育システムと職業教育との関係について、制度的、社会的、政策的側面から分析した。研究の成果を機構の研究報告（報告書）及

び学会発表により公表するとともに、調査の過程で得られた情報等を、我が国の高等教育政策に関する関係者に提供した。

《学位に付記する専攻分野の名称に関する調査》

我が国の大学において授与されている学位に付記する専攻分野の名称に関して、研究開発部と学位審査課が協働して、全国の国公私立大学を対象にオンライン調査を継続的に実施した。各年度の調査結果に基づき、日本語での付記名称と英語による学位の表記に関して整理した結果を、ウェブサイト上に公表して機構外からの閲覧に供した。

【高等教育の質保証の確立に資する調査研究】

《大学ポートレートのための技術開発》

システムの設計開発事業に参画し、大学ポートレートの国際発信版のウェブサイトが平成 30 年 10 月から、大学ポートレートのリニューアル版が平成 31 年 4 月から一般公開された。

《大学における民間的手法の実態に関する調査研究》

高等教育関連の政策における「民間的手法」の理解や導入経緯を明らかにすべく、政策に関連する文書を対象に、テキストマイニングやコレステンデンスの手法による分析を行い、「民間的手法」がいかなる政策的含意をもつかを解明した。成果として、研究結果の一端を学会で発表するとと

もに、平成 30 年に報告書を刊行した。

《学習成果の評価手法の検討》

特定の教科分野において、教科内容に即していかに具体的に学習成果を設定し、かつ個々の学習成果に適した教授学習法、評価法をいかに構想するかについて、歴史学を対象に、外部の研究協力者とともに研究会で検討した。研究結果の一端を国際機関の会合で発表した。また、質保証に関する知見の一部を利用して、大学での研修を行った。

《3 ポリシーの整合性と学位の付記名称の関係に関する研究》

学位に付記する専攻分野の名称と、各大学の 3 ポリシーのうち学位に付記する専攻分野の名称との親和性が最も高く期待できるディプロマ・ポリシーの間の整合性に関して、オンラインでのアンケート調査及びコンピュータによる機械学習の手法を用いたマッチング能の検証を行い、二者間の整合に関する実証研究を行った。研究結果を国内の学会等で発表した。

これらの個別課題によるもののほか、以下により調査研究の成果を、社会及び高等教育関係者に広く公表した。

《大学質保証フォーラム・シンポジウム》

大学における教育研究活動の質の保証に係る取組を一層推進する目的で、平成 26 年度より平

成 30 年度まで 5 回の「大学質保証フォーラム」を教職協働で開催した。国内外の招へい者による基調講演、パネルディスカッション等を通じて活発な議論が交わされた。

また、「NIAD-UE シンポジウム 国際共同教育プログラムの質保証：日中韓の連携による教育の質モニタリングを通して見えてきたことは」を平成 26 年 11 月に開催した。「キャンパス・アジア」モニタリングの 1 次モニタリングにより明らかになった優れた取組を国内の高等教育関係者と共有する目的で開催し、各プログラムからの事例発表を通じて、国際的な共同教育プログラムの企画・運営に当たって、教育の質の保証の観点から重要な点や課題等について議論を深めた。

《学術誌の編集・刊行》

機構の研究成果刊行物編集委員会の下で、大学評価及び学位授与を中心として、それらに関連する高等教育の諸課題・諸理論についての論文、研究ノート・資料等を掲載する学術誌『大学評価・学位研究』を継続して刊行した。平成 26 年度から平成 30 年度まで 4 号を発行し、論文 6 編、研究ノート・資料 11 編を収録した。第 20 号分より「大学改革支援・学位授与機構 学術情報リポジトリ」において、掲載が決定した 2 編の早期公開を開始した。

『大学評価・学位研究』の冊子を関係高等教育機関等へ送付するとともに、ウェブサイト及び「大学改革支援・学位授与機構

		<p>学術情報リポジトリ」にも掲載し、研究成果の公表・提供を行った。さらに、平成 30 年度より科学技術振興機構の「J-STAGE」への掲載を開始し、広く研究成果の公表・提供を行った。</p> <p>また、研究開発部教員の研究業績等を、科学技術振興機構の「researchmap」サービス等を利用して社会に公表した。</p> <p>③ 調査研究の成果と実績の評価</p> <p>関連学協会等の論文誌等に査読を受けて公表した学術論文等、関連学協会等の学会発表等、機構が発行した報告書等、及び研究会開催の状況、並びに事業関連説明会・研修等については、（1）大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究の各項に具体的に記載している。平成 26 年度から平成 30 年度までの概要は以下のとおりである。</p> <p>(学術論文等) 59 編 (学会発表等) 140 件 (うち国際会議等 52 件) (研究会・事業関連研修会等) 74 回</p> <p><実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P.202~210</p>		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
III IV V VI	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 短期借入金の限度額 重要な財産の処分等に関する計画 剰余金の使途					
当該項目の重要度、難易度						
	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー			行政事業レビューシート（平成30年度）0143		

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累計値等、必要な情報
給与・報酬等支給総額（千円）	772,027	863,036	865,109	1,173,619	991,549	958,208	
給与水準の対国家公務員指数（年齢勘案）	97.2	96.0	99.8	99.7	99.3	99.1	
短期借入金（千円）	0	0	0	0	0	0	
小平第二住宅年間平均入居率	89.3%	90.1%	89.1%	95.8%	62.7%	58.9%	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
IV 財務内容の改善に関する事項 1 予算の適正かつ効率的な執行 予算の執行に当たっては、自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。 また、内部統制の充実・強化を図るため、事業ごとに厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果は、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。 給与水準についても、国家公務員の給与水準を十分考慮し検	III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算 別紙1のとおり 2 収支計画 別紙2のとおり 3 資金計画 別紙3のとおり 4 人件費の効率化 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。 給与水準についても、国家公務員の給与水準を十分考慮し検	<主な定量的指標> 収入・支出の状況 収支計画の状況 資金計画の状況 給与・報酬等支給総額 給与水準の対国家公務員指数 短期借入金 小平第二住宅年間平均入居率 <その他の指標> 予算と決算の差額の理由 給与水準の適正化への取組状況 利益剰余金の要因 目的積立金の使途	<主要な業務実績> 1. 予算の適正かつ効率的な執行 業務の説明責任の観点から、業務別に適正な予算管理を行うため、業務ごとのセグメント区分を設定しセグメント情報を毎年開示している。 また、文部科学大臣に財務諸表等を提出するとともに、ウェブサイト（9月掲載）や官報掲載（11月掲載）により、内容を公表した。	<自己評価> 評定：B セグメント区分を設定し、業務別に執行状況を把握することにより、適切な予算配分等を行った。 内部監査等を通じて予算執行等の適正性を確認するとともに、より適正な会計処理を実施する体制を整備した。 固定的経費については、平成26年度から平成30年度で約30,520千円の削減を実現した。 平成26年度から平成30年度における小平第二住宅の入居率は以下のとおりとなっており、売却等の措置の検討を行うとされる事態には至らなかった。 平成26年度 90.1% 平成27年度 89.1%	評定 B	評定 B	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね着実に実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <今後の課題> — <その他の事項>

<p>果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、内部監査の充実、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <p>2 固定的経費の削減</p> <p>効率的な運営を図る観点から、集約化やアウトソーシングの活用検討を行いつつ、管理業務の一層の効率化を進めること等により、固定的経費の節減を図る。</p> <p>また、総人件費の見直しについては、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表する。</p> <p>3 資産の有効活用</p> <p>小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。</p>	<p>証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表する。</p> <p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 82 億円</p> <p>2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延（この場合の借換えは行わない。）などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。</p> <p>V 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。</p> <p>VI 剰余金の用途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の</p>	<p><評価の視点></p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）</p> <p>小平第二住宅について、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。</p>	<p>2. 固定的経費の削減</p> <p>業務の質の向上を図りつつ、業務の効率化や経費の節減を目的として、以下のような取組等を通じて、効率的な運営を行うことにより、固定的経費の削減を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コピ一機リース料に係る契約台数や単価の見直しによる削減（△3,521千円） ・基幹システム運用保守サポート業務について仕様書の見直しにより複数者応札となったことによる削減（△1,498千円） ・電気料に係る契約の複数年契約としたことによる削減（△1,500千円） ・小平本館～竹橋オフィス間通信回線契約の複数年契約したことによる削減（△9,256千円） ・複合機賃貸借及び保守業務について、契約台数の見直しや契約期間の見直しを行ったことによる削減（△11,827千円） <p>総人件費については、給与の改定及び退職手当減額支給措置等、国家公務員に準じた削減の取組を毎年度行った。</p> <p>また、役職員の報酬・給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、その検証結果や取組状況について毎年度公表した。</p> <p>『短期借入金の限度額』</p> <p>第3期中期目標期間中において、短期借入金を必要とする事態は生じなかった。</p> <p>3. 重要な財産の処分等に関する計</p>	<p>平成28年度 95.8%</p> <p>平成29年度 62.7%</p> <p>平成30年度 58.9%</p> <p>また、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日行政改革担当大臣）及び「国家公務員宿舎法施行令の一部を改正する政令」（平成28年1月22日政令第一四号）（財務省）に基づき、平成26年4月1日付及び平成28年4月1日付で、国家公務員宿舎の見直し内容を踏まえ、宿舎使用料の見直しを行った。</p> <p>以上のことから中期計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
---	--	--	---	---	--

		<p>充実及び組織運営の改善のために充てる。</p> <p>画 平成 26 年度から平成 30 年度における小平第二住宅の入居率は以下のとおりとなっており、売却等の措置の検討を行うとされる事態には至らなかった。 平成 26 年度 90.1% 平成 27 年度 89.1% 平成 28 年度 95.8% 平成 29 年度 62.7% 平成 30 年度 58.9%</p> <p>また、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成 24 年 12 月 14 日行政改革担当大臣) 及び「国家公務員宿舎法施行令の一部を改正する政令」(平成 28 年 1 月 22 日政令第一四号) (財務省) に基づき、平成 26 年 4 月 1 日付及び平成 28 年 4 月 1 日付で、国家公務員宿舎の見直し内容を踏まえ、宿舎使用料の見直しを行った。</p> <p>《剩余金の使途》 平成 26 年度及び 27 年度決算において機関別認証評価事業に係る利益が発生し、積立金として整理した。 平成 28 年度、平成 29 年度決算において発生した利益のうち、一般勘定に係るものは積立金として、施設整備勘定に係るものは大学改革支援・学位授与機構法第 18 条積立金として整理した。</p> <p><実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P.214~216、219~242</p>	
--	--	---	--

収入				支出				収支計画				資金計画			
○平成 26 年度収入状況 (単位 : 千円)				○平成 26 年度支出状況 (単位 : 千円)				○平成 26 年度収支計画 (単位 : 千円)				○平成 26 年度資金計画 (単位 : 千円)			
収入	予算額	決算額	差引 増減額	支出	予算額	決算額	差引 増減額	区分	予算額	決算額	差引 増減額	区分	予算額	決算額	差引 増減額
運営費交付金	1,250,145	1,250,145	0	業務等経費	1,035,642	899,274	△136,368	費用の部	1,851,827	1,837,022	△25,079	資金支出	1,777,624	2,420,405	642,781
補助金等収入	0	28,592	28,592	うち人件費（退職手当を除く）	689,456	585,538	△103,918	経常費用	1,851,827	1,826,748	△25,079	業務活動による支出	1,739,634	1,830,422	90,788
受託事業等収入	0	54,860	54,860	うち物件費	340,618	297,954	△42,664	業務等経費	1,005,955	859,928	△146,027	投資活動による支出	37,990	250,158	212,168
大学等認証評価手数料	386,940	380,400	△6,540	うち退職手当	5,568	15,782	10,214	国際拠点整備事業費	0	28,592	28,592	財務活動による支出	0	12,300	12,300
学位授与審査手数料	133,016	124,433	△8,583	国際化拠点整備事業費	0	28,592	28,592	受託事業等経費	0	54,860	54,860	次年度への繰越金	0	327,525	327,525
その他	7,523	11,458	3,935	受託事業等	0	54,860	54,860	大学等評価経費	386,940	294,345	△92,595	資金収入	1,777,624	2,420,405	642,781
寄附金等収入	0	2,210	2,210	大学等評価経費	386,940	296,851	△90,089	学位授与審査経費	133,016	124,433	△8,583	業務活動による収入	1,777,624	1,867,947	90,323
計	1,777,624	1,852,098	74,474	一般管理費	222,026	310,859	88,833	一般管理費	213,723	344,010	130,287	運営費交付金による収入	1,250,145	1,250,145	0
				うち人件費（退職手当を除く）	131,619	224,783	93,164	減価償却費	112,193	120,580	8,387	その他の収入	527,479	617,802	90,323
				うち物件費	90,407	86,076	△4,331	財務費用	0	0	0	投資活動による収入	0	0	0
				うち退職手当	0	0	0	臨時損失	0	10,274	10,274	財務活動による収入	0	0	0
				計	1,777,624	1,714,869	△62,755	固定資産除却損	0	10,274	10,274	前年度からの繰越金	0	552,458	552,458
								収益の部	1,851,827	1,920,570	68,743				
								経常収益	1,851,827	1,910,296	58,469				
								運営費交付金収益	1,212,155	1,199,670	△12,485				
								補助金等収益	0	28,592	28,592				
								受託事業等収益	0	54,860	54,860				
								大学等認証評価手数料	386,940	380,400	△6,540				
								学位授与審査手数料	133,016	124,433	△8,583				
								資産見返物品受贈額戻入	5,045	5,045	0				
								資産見返運営費交付金戻入	107,148	103,235	△3,913				
								雑収入	7,523	14,061	6,538				
								臨時利益	0	10,274	10,274				
								資産見返物品受贈額戻入	0	6,658	6,658				
								資産見返運営費交付金戻入	0	3,616	3,616				
								純利益	0	83,549	83,549				
								総利益	0	83,549	83,549				

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

収入				支出				収支計画				資金計画			
○平成 27 年度収入状況 (単位 : 千円)				○平成 27 年度支出状況 (単位 : 千円)				○平成 27 年度収支計画 (単位 : 千円)				○平成 27 年度資金計画 (単位 : 千円)			
収入	予算額	決算額	差引 増減額	支出	予算額	決算額	差引 増減額	区分	予算額	決算額	差引 増減額	区分	予算額	決算額	差引 増減額
運営費交付金	1,562,994	1,562,994	0	業務等経費	1,356,325	1,166,423	△189,902	費用の部	2,126,405	1,933,738	△192,667	資金支出	2,062,131	1,796,858	△265,273
大学等認証評価手数料	360,072	324,238	△35,835	うち、人件費 (退職手当を除く)	787,461	633,494	△153,967	経常費用	2,126,405	1,933,738	△192,667	業務活動による支出	2,028,785	1,761,030	△267,755
学位授与審査手数料	130,369	121,912	△8,457	うち、物件費	536,812	520,944	△15,868	業務等経費	1,336,327	950,410	△385,917	投資活動による支出	33,346	23,220	△10,126
大学ﾎｰトレーﾄ運営負担金収入	0	80,094	80,094	うち、退職手当	32,052	11,984	△20,068	大学等評価経費	360,072	261,195	△98,877	財務活動による支出	0	12,608	12,608
補助金等収入	0	17,138	17,138	大学等評価経費	360,072	263,701	△96,371	大学ﾎｰトレーﾄ運営負担金経費	0	80,094	80,094	次年度への繰越金	0	663,545	663,545
受託事業等収入	0	7,145	7,145	学位授与審査経費	130,369	121,912	△8,457	国際化拠点整備事業費	0	17,138	17,138	資金収入	2,062,131	2,132,877	70,746
寄附金等収入	0	2,000	2,000	大学ﾎｰトレーﾄ運営負担金支出	0	80,094	80,094	受託事業等経費	0	7,145	7,145	業務活動による収入	2,062,131	2,132,477	70,346
その他	8,696	11,873	3,177	国際化拠点整備事業費	0	17,138	17,138	寄附金経費	0	1,808	1,808	運営費交付金による収入	1,562,994	1,562,994	0
計	2,062,131	2,127,394	65,262	受託事業等	0	7,145	7,145	一般管理費	202,017	348,919	146,902	その他の収入	499,137	569,483	70,346
				寄附金支出	0	1,820	1,820	減価償却費	97,620	145,098	47,478	投資活動による収入	0	400	400
				一般管理費	215,365	319,800	104,435	財務費用	0	20	20	財務活動による収入	0	0	0
				うち、人件費 (退職手当を除く)	127,670	220,585	92,915	臨時損失	0	0	0	前年度からの繰越金	0	327,525	327,525
				うち、物件費	87,695	94,177	6,482	固定資産除却損	0	0	0				
				うち、退職手当	0	5,037	5,037								
				計	2,062,131	1,978,033	△84,098								

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

収入				支出				収支計画			資金計画				
○平成 28 年度収入状況 (単位 : 千円)				○平成 28 年度支出状況 (単位 : 千円)				○平成 28 年度収支計画 (単位 : 千円)			○平成 28 年度資金計画 (単位 : 千円)				
収入	予算額	決算額	差引 増減額	支出	予算額	決算額	差引 増減額	区分	予算額	決算額	差引 増減額	区分	予算額	決算額	差引 増減額
運営費交付金	2,168,628	2,168,628	0	業務等経費	1,845,540	1,554,049	△291,491	費用の部	17,417,884	15,642,895	△1,774,989	資金支出	153,661,282	185,670,566	32,009,284
大学等認証評価手数料	174,356	166,623	△8,133	うち、人件費 (退職手当を除く)	1,011,347	1,001,099	△10,248	経常費用	17,417,884	15,642,895	△1,774,989	業務活動による支出	78,163,420	70,761,757	△7,401,663
学位授与審査手数料	126,177	118,404	△7,773	うち、物件費	830,411	540,434	△289,977	業務等経費	1,829,444	1,549,148	△280,371	投資活動による支出	17,660	39,415,001	39,397,341
大学ポートレート運営負担金収入	0	80,324	80,324	うち、退職手当	3,782	12,516	8,734	大学等評価経費	174,356	185,853	11,497	財務活動による支出	75,480,202	75,493,807	13,605
受託事業等収入	0	5,940	5,940	大学等評価経費	174,356	185,131	10,775	大学ポートレート運営負担金経費	0	80,324	80,324	次年度への繰越金	0	6,043,892	6,043,892
寄附金等収入	0	2,012	2,012	学位授与審査経費	126,177	118,404	△7,773	寄附金経費	0	2,012	2,012	資金収入	159,143,892	190,231,470	31,087,578
長期借入金等	62,400,000	56,653,211	△5,746,789	大学ポートレート運営負担金支出	0	80,324	80,324	施設費交付事業費	4,000,000	3,861,907	△138,093	業務活動による収入	90,866,098	90,710,249	△155,849
長期貸付金等回収金	74,750,853	74,750,853	0	受託事業等	0	5,585	5,585	支払利息	9,800,219	8,272,443	△1,527,776	運営費交付金による収入	2,168,628	2,168,628	0
長期貸付金等受取利息	10,001,093	8,727,486	△1,273,608	寄附金支出	0	2,012	2,012	処分用資産売却原価	998,386	961,274	△37,112	承継債務負担金債権の回収による収入	40,772,544	40,772,544	0
財産処分収入	3,010,000	3,010,000	0	一般管理費	333,599	433,981	100,382	その他の業務経費	445,834	611,529	165,695	承継債務負担金債権に係る利息の受取額	4,420,134	4,420,134	0
財産賃貸収入	146,817	143,828	△2,989	うち、人件費 (退職手当を除く)	164,530	255,870	91,340	減価償却費	99,993	158,159	58,166	施設費貸付金の回収による収入	33,978,309	33,978,309	0
財産処分収入納付金	473,972	1,488,822	1,014,850	臨時損失	0	76	76	財務費用	13,806	13,598	△208	施設費貸付金に係る利息の受取額	5,580,960	4,307,352	△1,273,608
有価証券利息	5,636	7,058	1,422	固定資産除却損	0	76	76	収益の部	16,007,459	15,652,527	△354,932	運営費交付金収益	16,007,459	15,652,451	△35,008
その他	10,511	25,365	14,854					経常収益	2,150,968	1,963,635	△187,333	大学等認証評価手数料	174,356	166,223	△8,133
計	153,268,043	147,348,153	△5,919,890					大学等評価手数料	126,177	118,404	△7,773	学生授与審査手数料	126,177	118,404	△7,773
								施設費交付事業費	0	80,324	80,324	大学ポートレート運営負担金収入	0	80,324	80,324
								補助金等収益	0	5,585	5,585	施設費交付事業費	0	80,324	80,324
								寄附金収益	0	2,012	2,012	施設費交付事業費	0	80,324	80,324
								処分用資産賃貸収入	146,817	143,828	△2,989	施設費交付事業費	0	80,324	80,324
								施設費交付事業費	3,010,000	3,010,000	0	施設費交付事業費	0	80,324	80,324
								受取利息	9,814,232	8,502,033	△1,312,199	施設費交付事業費	0	80,324	80,324
								財務収益	433	1,792	1,359	施設費交付事業費	0	80,324	80,324
								資産見返物品受贈額戻入	5,045	7,708	2,663	施設費交付事業費	0	80,324	80,324
								資産見返運営費交付金戻入	94,948	136,845	41,897	施設費交付事業費	0	80,324	80,324
								雑収入	10,511	25,240	14,729	施設費交付事業費	0	80,324	80,324
								臨時利益	0	76	76	施設費交付事業費	0	80,324	80,324
								資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	施設費交付事業費	0	80,324	80,324
								資産見返運営費交付金戻入	0	76	76	施設費交付事業費	0	80,324	80,324
								純損失	1,410,425	0	0	施設費交付事業費	0	80,324	80,324
								大学改革支援・学位授与・機構法第 18 条積立金取崩額	1,410,425	0	0	施設費交付事業費	0	80,324	80,324
								純利益	0	9,556	9,556	施設費交付事業費	0	80,324	80,324
								総利益	0	9,556	9,556	施設費交付事業費	0	80,324	80,324

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

収入				支出				収支計画				資金計画			
○平成 29 年度収入状況 (単位 : 千円)				○平成 29 年度支出状況 (単位 : 千円)				○平成 29 年度収支計画 (単位 : 千円)				○平成 29 年度資金計画 (単位 : 千円)			
収入	予算額	決算額	差引 増減額	支出	予算額	決算額	差引 増減額	区分	予算額	決算額	差引 増減額	区分	予算額	決算額	差引 増減額
運営費交付金	1,760,712	1,760,712	0	業務等経費	1,451,165	1,209,548	△241,617	費用の部			△1,482,174	資金支出	147,025,370	158,883,231	11,857,861
大学等認証評価手数料	130,583	142,366	11,783	うち、人件費 (退職手当を除く)	800,660	798,493	△2,167	経常費用	14,451,886	12,969,712	0	業務活動による支出	73,476,350	79,458,322	5,981,972
学位授与審査手数料	128,182	123,002	△5,181	うち、物件費	566,006	380,175	△185,831	業務等経費	14,451,886	12,969,712	0	投資活動による支出	0	5,862,283	5,862,283
大学ポートレート運営負担金収入	0	80,630	80,630	うち、退職手当	84,499	30,880	△53,619	大学等評価経費	1,422,643	1,125,956	△316,687	財務活動による支出	73,549,020	73,562,625	13,605
寄附金等収入	0	2,000	2,000	大学等評価経費	130,583	162,278	31,695	次年度への繰越金	0	0	0	次年度への繰越金	0	14,549,707	14,549,707
長期借入金等	60,100,000	67,567,425	7,467,425	学位授与審査経費	128,183	123,002	△5,181	資金収入	145,241,483	167,389,046	22,147,563	資金収入	145,241,483	167,389,046	22,147,563
長期貸付金等回収金	73,041,561	73,041,561	0	大学ポートレート運営負担金支出	0	80,630	80,630	業務活動による収入	85,155,180	85,725,318	569,137	業務活動による収入	85,155,180	85,725,318	569,137
長期貸付金等受取利息	7,832,941	6,847,983	△984,959	寄附金支出	0	3,299	3,299	運営費交付金による収入	1,760,712	1,760,712	0	運営費交付金による収入	1,760,712	1,760,712	0
財産処分収入	2,010,000	2,010,000	0	一般管理費	320,127	418,393	98,266	承継債務負担金債権の回収による収入	37,657,544	37,657,544	0	承継債務負担金債権の回収による収入	37,657,544	37,657,544	0
財産賃貸収入	129,600	115,951	△13,649	うち、人件費 (退職手当を除く)	159,594	284,555	124,961	承継債務負担金債権に係る利息の受取額	3,329,880	3,329,880	0	承継債務負担金債権に係る利息の受取額	3,329,880	3,329,880	0
財産処分収入納付金	111,020	1,575,933	1,464,913	うち、物件費	160,533	133,839	△26,694	施設費交付事業費	4,000,000	3,783,048	△216,953	施設費貸付金の回収による収入	35,384,017	35,384,017	0
有価証券利息	0,	0	0	うち、退職手当	0	0	0	施設費貸付金に係る利息の受取額	4,503,061	3,518,103	△984,958	施設費貸付金に係る利息の受取額	4,503,061	3,518,103	△984,958
その他	10,580	17,564	6,984	施設費貸付事業費	59,592,541	67,059,966	7,467,425	臨時損失	0	0	0	処分用資産の売却による収入	2,010,000	2,010,000	0
計	145,255,180	153,285,126	8,029,946	施設費交付事業費	4,000,000	3,783,048	△216,952	固定資産除却損	0	0	0	処分用資産の貸付による収入	129,600	115,951	△13,649
				長期借入金等償還	73,549,020	73,549,020	0	収益の部	12,043,755	12,456,821	413,066	施設費交付金の納付による収入	111,020	1,575,933	1,464,913
				長期借入金等支払利息	7,753,695	6,6614,331	△1,139,363	経常収益	12,043,755	12,456,821	413,066	利息及び配当金の受取額	0	189	189
				公租公課等	34,506	34,278	△229	運営費交付金収益	1,760,712	1,619,048	△141,664	その他の収入	269,346	372,990	103,644
				債券発行諸費	13,698	13,698	0	大学等認証評価手数料	130,583	142,366	11,783	投資活動による収入	0	14,110,000	14,110,000
				債券利息	65,550	38,583	△26,967	学位授与審査手数料	128,183	123,002	△5,181	財務活動による収入	60,086,302	67,553,727	7,467,425
				計	147,039,067	153,090,073	6,051,006	大学ポートレート運営負担金収入	0	80,630	80,630	前年度からの繰越金	0	6,043,892	6,043,892

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

収入				支出				収支計画				資金計画			
○平成 30 年度収入状況 (単位 : 千円)				○平成 30 年度支出状況 (単位 : 千円)				○平成 30 年度収支計画 (単位 : 千円)				○平成 30 年度資金計画 (単位 : 千円)			
収入	予算額	決算額	差引 増減額	支出	予算額	決算額	差引 増減額	区分	予算額	決算額	差引 増減額	区分	予算額	決算額	差引 増減額
運営費交付金	1,652,942	1,652,942	0	業務等経費	1,352,999	1,406,493	53,494	費用の部	12,656,053	11,271,279	△1,384,774	資金支出	136,262,280	139,184,934	2,922,654
大学等認証評 価手数料	98,463	107,989	9,526	うち、人件費 (退職手当を除 く)	792,653	787,854	△4,799	経常費用	12,656,053	11,271,279	△1,384,774	業務活動による支出	66,305,886	57,279,835	△9,026,051
学位授与審査 手数料	119,829	130,753	10,924	うち、物件費	560,346	618,030	57,684	業務等経費	1,352,999	1,132,117	△ 220,882	投資活動による支出	0	11,940,359	11,940,359
大学ホートレート 運営負担金收 入	0	80,128	80,128	うち、退職手当	0	609	609	大学等評価経費	98,463	161,158	62,695	財務活動による支出	69,956,394	69,964,740	8,346
寄附金等収入	0	2,391	2,391	大学等評価経費	98,463	172,374	73,911	大学ホートレート運営 負担金経費	119,176	130,753	11,577	次年度への繰越金	0	8,254,538	8,254,538
長期借入金等	54,900,000	47,184,717	△7,715,283	学位授与審査経費	119,829	130,753	10,924	寄附金経費	0	80,128	80,128	資金収入	139,472,657	132,889,766	△6,582,891
長期貸付金等 回収金	69,259,955	69,259,955	0	大学ホートレート運営 負担金支出	0	80,128	80,128	施設費交付事業費	4,000,000	3,750,000	△ 250,000	業務活動による収入	79,286,355	78,608,746	△ 677,609
長期貸付金等 受取利息	6,205,363	5,193,939	△1,011,424	寄附金支出	0	1,641	1,641	支払利息	6,054,593	4,869,569	△1,185,024	運営費交付金による 収入	1,652,942	1,652,942	0
財産処分収入	1,810,000	1,810,000	0	一般管理費	310,523	466,901	156,378	処分用資産売却原価	540,201	523,783	△ 16,418	承継債務負担金債権 の回収による収入	33,037,544	33,037,544	0
財産賃貸収入	98,676	96,983	△1,693	うち、人件費 (退職手当を除 く)	154,806	272,713	117,907	その他の業務経費	28,845	34,278	5,433	承継債務負担金債権 に係る利息の受取額	2,391,413	2,391,413	0
財産処分収入 納付金	30,267	255,040	224,773	うち、物件費	155,717	183,106	27,389	財務費用	137,555	142,221	4,666	施設費貸付金の回収 による収入	36,222,411	36,222,411	0
有価証券利息	0	0	0	うち、退職手当	0	11,082	11,082	臨時損失	13,698	13,698	0	施設費貸付金に係る 利息の受取額	3,813,951	2,802,526	△1,011,425
その他	10,860	9,623	△1,237	施設費交付事業費	54,203,561	46,488,278	△7,715,238	固定資産除却損	0	269	269	処分用資産の売却に による収入	1,810,000	1,810,000	0
計	134,186,355	125,784,459	△8,401,896	施設費交付事業費	4,000,000	3,750,000	△250,000	収益の部	10,025,727	9,410,521	△ 615,206	施設費貸付金の納付 による収入	98,676	96,983	△ 1,693
				長期借入金等償還	69,956,394	69,956,394	0	経常収益	10,025,727	9,410,521	△ 615,206	利息及び配当金の受 取額	280	332	52
				長期借入金等支払 利息	6,136,566	5,014,099	△1,122,467	運営費交付金収益	1,652,942	1,765,022	112,080	その他の収入	228,872	339,556	110,684
				公租公課等	28,845	31,051	2,206	大学等認証評価手数 料	98,463	107,989	9,526	投資活動による収入	5,300,000	7,110,000	1,810,000
				債券発行諸費	13,698	13,398	0	学位授与審査手数料	119,829	130,753	10,924	財務活動による収入	54,886,302	47,171,019	△7,715,283
				債券利息	55,100	29,716	△25,384	大学ホートレート運営 負担金収入	0	80,128	80,128	前年度からの繰越金	0	14,549,707	14,549,707
				計	136,275,978	127,541,525	△8,734,453	寄附金収益	0	1,591	1,591				
								処分用資産販賣収入	98,676	96,983	△ 1,693				
								施設費交付金収益	1,810,000	1,810,000	0				
								受取利息	6,067,928	5,018,549	△1,049,379				
								財務収益	140	1,114	974				
								資産見返物品受贈額戻入	57	57	0				
								資産見返運営費交付金戻入	136,845	133,799	△ 3,046				
								資産見返寄附金戻入	0	213	213				
								雑収入	10,580	9,283	△ 1,297				
								臨時利益	0	269	269				
								資産見返物品受贈額戻入	0	0	0				
								資産見返運営費交付金戻入	0	269	269				
								純損失	2,630,326	1,860,758	△769,568				
								大学改革支援・学位授与機構法第 1 8 条積立金取崩額	2,630,326	2,006,434	△ 623,892				
								純利益	0	145,676	145,676				
								総利益	0	145,676	145,676				

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

4. その他参考情報

特になし。

様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項						
当該項目の重要度、難易度			関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート（平成30年度）0143			

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標		基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
常勤職員数		131人	132人	139人	177人	147人	141人
人事交流機関数		42機関	40機関	50機関	58機関	41機関	32機関
人事交流者数		52人	52人	63人	77人	51人	38人
研修参加者数 (延べ人数)	実践的研修	245人	229人	366人	589人	263人	211人
	専門的研修	49人	55人	51人	63人	52人	47人

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
V その他業務運営に関する重要事項 1 事業の適切な実施に当たり、職員の幅広い人材確保と資質の向上を図る。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 人事に関する計画 ① 業務運営の効率化を推進し、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により幅広い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。 ② 特に事務系職員には、専門的な能力の向上を図るため、実践的研修を実施するとともに専門的研修の視点>	<主な定量的指標> 常勤職員数 人事交流機関数、人事交流者数 研修参加者数 <その他の指標> 組織体制の構築状況 実践的研修の実施状況 専門的研修事業の活用状況 <評価の視点>	<主要な業務実績> 業務運営の効率化については、毎年度各課・室の組織目標で業務効率化を掲げ、業務運営の効率化を推進し、職員数の適正化に努めた。 事務職員については、他機関との人事交流を実施し、組織の活性化と確実に機構の業務を行える事務職員を確保するとともに、各事業の業務量の変動等を踏まえて、組織の見直し、人員の適正配置を実施した。 また、業務遂行に必要となる資質及び専門的な能力の向上を図り、機構において実践的研修を実施するとともに、外部機関が実施している専門的研修を積極的に活用し、各年度延べ200名を超える事務職員を各種研修に参加させた。 <実績報告書等参照箇所>	<自己評価> 評定：B 人員の適正配置を実施した。 また、人事交流により幅広い人事の確保を図りつつ、業務の継続性にも配慮した。 さらに、研修の実施により事務職員の能力向上を図った。 以上のことから中期計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 <今後の課題> — <その他事項>

	<p>修事業の活用を行い、各種研修へ年間延べ 200 名以上の職員を参加させる。</p> <p>(2) 人員に係る指標 常勤職員数（期限付職員を除く。）については、適宜適切に、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 4,547 百万円 ただし、上記の額は、役員及び常勤職員に対する給与、賞与、その他の手当、法定福利費であり、退職手当は含まない。</p>	第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P.245～247		
--	--	------------------------------	--	--

中期目標の期間を超える債務負担			
長期借入金			
区 分	H28	H29	H30
長期借入金償還金	70,480	68,601	64,790
(単位：百万円)			
区 分	中期目標期間小計	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還金	203,872	701,125	904,997

4. その他参考情報

特になし。